

平成29年 第2回定例会

# 新地町議会会議録

平成29年6月9日 開会

平成29年6月14日 閉会

新地町議会

## 平成29年第2回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月9日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
陳情等の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	6
議案の報告上程	7
提案者の説明	7
散 会	11
第 2 号 (6月12日)	
議事日程	13
出席議員	14
欠席議員	14
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	14
職務のための議場出席者	14
開 議	15
一般質問	15
4番 寺島浩文議員	15
2番 吉田博議員	35

5番 八巻秀行議員	44
散会	54

第 3 号 (6月13日)

議事日程	55
出席議員	56
欠席議員	56
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	56
職務のための議場出席者	56
開議	57
一般質問	57
3番 三宅信幸議員	57
1番 齋藤充明議員	66
10番 井上和文議員	78
散会	93

第 4 号 (6月14日)

議事日程	95
出席議員	96
欠席議員	96
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	96
職務のための議場出席者	96
開議	97
議事日程の報告	97
議案第29号の質疑、討論、採決	97
議案第30号の質疑、討論、採決	97
議案第31号の質疑、討論、採決	98
議案第32号の質疑、討論、採決	98
議案第33号の質疑、討論、採決	99
議案第34号の質疑、討論、採決	100
議案第35号の質疑、討論、採決	106
陳情審査委員長報告	106
意見書案第2号の上程、説明、質疑、採決	108

閉会中の所管事務等調査の申し出 .....	1 0 9
町長の挨拶 .....	1 1 0
閉 会 .....	1 1 0

新地町告示第17号

平成29年第2回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月22日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成29年6月9日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	議員	
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	八	卷	孝	議員	
7番	目	黒	静	雄	議員	8番	森		一	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

## 平成29年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成29年6月9日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成29年第2回新地町議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、本年4月1日付で課長職の人事異動がありました。総務課長に報告を求めます。

岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、私から平成29年度の人事異動発令後初めての議会になりますので、異動しました課長の紹介をさせていただきます。

目黒佳子税務課長。

○目黒佳子税務課長 税務課長を拝命いたしました目黒佳子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 以上をもちまして課長職の異動の報告を終わります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○菊地正文議長 ありがとうございます。

---

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席している議員数は12名であります。

---

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

8番 森 一 馬 議員及び

9番 鈴木 利 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から6月14日までの6日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月14日までの6日間に決定しました。

---

◎諸般の報告

○菊地正文議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告をさせます。

平間正光事務局長。

○平間正光事務局長 ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が、平成28年度2月分、3月分、4月分及び平成29年度4月分について審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。議案第29号から議案第35号までの合わせて7件が提出されております。また、28年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、平成28年度特別会計繰越明許費繰越計算書及び平成28年度事故繰り越し繰越計算書の報告が提出されておりますので、お手元に配付をいたしております。

次に、一般質問の通告の受理であります。寺島浩文議員はじめ6名の議員から14件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

---

◎陳情等の報告

○菊地正文議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は1件で、陳情第2号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情は、総務文教常任委員会に付託したので、報告します。

次に、意見書について報告します。今回受理した意見書の件数は1件で、新地町旅館組合からの意見書は、印刷してお手元に配付をいたしております。

---

◎常任委員会所管事務調査等の報告

○菊地正文議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷をしてお手元に配付いたしております。

また、総務文教常任委員会委員長から行政視察研修の報告書が提出されておりますので、印刷し

てお手元に配付いたしております。

---

◎議案の報告上程

- 菊地正文議長 日程第6、議案の報告上程については、町長からの提出された議案第29号から議案第35号までの7件を上程します。

---

◎提案者の説明

- 菊地正文議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

- 加藤憲郎町長 本日ここに、平成29年第2回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

前段に、5月24日に福島県町村会総会が開催され、同日付で町村会長を退任いたしました。平成27年5月からの2年間、町政はもとより、福島県内における町村の諸問題の解決に向け、国への要望活動など鋭意努力してまいりました。この間、議員各位の温かいご支援とご協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。新しい会長には、鏡石町長の「遠藤栄作」氏が選任されましたので、ご報告をいたします。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町税特別措置条例の一部を改正する条例についてなど、7件の議案についてご提案しております。

議案の説明に先立ち行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

震災からの復旧・復興を進めるため、今年度も諫早市2名、高知県2名、千葉県1名、神奈川県1名、島原市1名、四日市市1名、埼玉県坂戸市1名、福島県から7名の支援を受け復興の派遣職員として各課に配属しました。さらに、農林水産省九州農政局及び近畿農政局から各1名のご協力をいただき復興事業を進めております。

また、6月1日付で任期付職員を採用いたしており、総合的な交渉と技術力を生かし、全庁横断的に調整を行い復興及び関連事業にさらなる加速をつけてまいります。

4月16日には、新しく就任した角田正悦消防団長のもと新入団員18名を含む消防団員総勢305名による「新地町消防団春季点検」を挙行いたしました。

また、6月4日には、第32回新地町消防団消防操法競技大会を、新地町消防防災センターで開催し、ポンプ車操法の部で第1分団第2部駒ヶ嶺町班、小型ポンプ操法の部で第2分団第7部富倉班が優勝しております。練習に励んだ選手や、指導に当たった消防団幹部の皆さんに感謝を申し上げますとともに、ポンプ操法の訓練成果を見て、予防消防と火災時の初動体制や活動に対して大きな

期待を持ったところであります。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

被災者の住まい再建事業では、7団地157区画のうち3区画を除く154世帯の再建が進んでおります。残り3区画については、広報等で募集をかけるとともに、再建の方法が未定である14世帯につきましても、引き続き個別相談やアンケート調査を実施し支援をしてまいりたいと考えております。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

新地駅周辺で進めている「スマートコミュニティ事業」については、各種施設や設備の実施設計を行っているところであります。また、関連してエネルギーセンターの管理・運営を行うための事業体については、6月2日に「設立準備会」を立ち上げ、関係する企業や地元金融機関と協議を始めたところです。

相馬港LNG基地建設計画については、土木工事や機械工事、パイプラインの埋設工事が総勢866人態勢で進められ、全体で87.9パーセントの進捗との報告を受けております。

次に、町民課関係について申し上げます。

4月4日に各保育所で入所式が行われました。新地保育所156名、駒ヶ嶺保育所72名、福田保育所52名の児童が入所しており、うち6名が南相馬市、3名が浪江町から特例入所となっております。

放課後児童クラブにおいては、新地小学校児童63名、駒ヶ嶺小学校児童65名、福田小学校児童34名で合計162名がクラブ登録を行ったところであります。

春の全国交通安全運動が、4月6日から15日まで実施され、運動期間中は各種交通団体の協力をいただき「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として、交通事故の未然防止に努めてまいりました。

4月24日には、相馬地区更生保護サポートセンターが相馬市の振興ビル1階に開設されました。地域の関係機関や各種団体と連携し、更生保護活動や更生保護ボランティアなどの拠点として活用されます。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

4月29日に実施しました健康ウォークは、町内外から約70名の参加をいただき、新緑の鹿狼山を眺めながら新地アグリグリーンや子眉嶺神社など約7キロのウォーキングなどで、健康づくりに努めております。

5月15日から23日までの8日間にわたり、保健センターで総合検診を行いました。結果については、速やかに通知を行うとともに、要精検や要医療と判定された方々に、精密検診の受診や早期治療を勧奨するとともに、生活習慣の改善が必要な方の事後指導も行っております。

また、8月下旬から9月上旬にかけて社会保険の被扶養者の方々を対象に、総合検診を実施する予定となっております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

今年は、水不足もなく順調に田植えが進んでいる中、主食用米の生産配分数量は、501ヘクタールに対し、3月に受け付けした農家の営農計画書では、主食用米の作付は約451ヘクタール、転作作物の飼料用米は142ヘクタールとなっております。

食の安心・安全と風評被害対策として実施している、自家消費農産物の放射性物質検査は、5月末で37件の検査を行いました。検査した中では、栽培しているシイタケ1件が基準値を超える結果となっております。野生の山菜では、出荷制限のものもありますので、注意喚起として広報でお知らせするなど、引き続き検査の実施と結果の公表を行ってまいります。

農作物の鳥獣等被害対策では、有害鳥獣捕獲隊により5月末で16頭のイノシシを捕獲しており、引き続き電気柵補助とあわせて有害鳥獣対策を実施してまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

東北中央自動車道阿武隈東道路につきましては、相馬山上から相馬玉野インターチェンジ間の10.5キロメートルが3月26日に開通したところであり、本年度は、相馬玉野から霊山インターチェンジの17キロメートルが開通予定となっております。部分開通ではありますが、本町から福島市までの時間が短縮され、物流を含めた交通の便が向上するものと考えております。

町道整備については、「町道富倉赤柴線」の歩道設置や「新地インターチェンジ高速バスストップ事業」を含む2路線、復興交付金事業の「町道雁小屋北線・田中大戸浜線」、避難道路の「町道大戸浜今泉線・小沢北線」を早期完成に向けて進めてまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

応急仮設住宅は、雁小屋・北原の2団地を管理しており、町内の被災者には災害町営住宅の移転を、町外の方には、それぞれ再建に向けた移転等を勧奨しているところであります。

新地駅周辺市街地復興整備の交流センター建設については基本・実施設計を発注したところであり、商業施設については、設計業務発注に向けた準備を行っており、泉源掘削工事では、ボーリングを開始し8月末の完成を目指しております。

また、区域の移転補償家屋の解体工事等が終わり次第順次、造成工事や駐車場整備を進めてまいりたいと考えており、本議会に新地駅周辺市街地復興整備工事請負契約についての議案を提出しております。

民間事業の温泉・宿泊施設については、企業立地補助金の申請を行い、施設整備交付金が採択され次第、工事着手を行うとの報告を受けております。

保留地分譲につきましては、残り5区画を6月1日から第3期目として完売に向けて募集開始をしております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

4月6日の小学校入学式では、福田小学校13名、新地小学校32名、駒ヶ嶺小学校31名で合計76名の児童が、また、尚英中学校入学式では84名の新入学生徒を迎えております。

小学校関係では、5月20日に町内3小学校で運動会が開催され、保護者の声援に応えながら児童が力いっぱい競技をいたしました。

中学校では、5月17日に相双地区陸上競技大会が行われ、1,500メートル走など10種目で県大会出場権を獲得しました。また、今月7日・8日と13日で、中学校体育大会が行われ、これまでにソフトボール、柔道、剣道、バレーボール男子、卓球個人戦が県大会出場を決めております。

生涯学習につきましては、5月中旬より陶芸教室など全16教室を開講し、220名の方々が受講しております。

スポーツ関係では、去る4月27日に町総合体育館において、平成29年度新地町スポーツ少年団団結式を行い、約200名の団員が出席し、本年度の抱負と活躍を誓い合いました。

また、震災以降仮設住宅に使用されていた陸上競技場は、福島県による復旧工事が完了し利用可能となり、今月13日には相馬・新地地区小学校体育大会を予定しております。

次に、図書館事業につきましては、4月15日から5月31日まで「こどもの読書週間」として、「どくしょラリー」等を開催し、読書ボランティア団体と連携を図りながら読書活動の推進を図っております。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第29号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を含める省令並びに原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第30号 新地町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につきましては、東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第31号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、平成29年度の賦課決定に当たり、総所得金額等の確定に伴い賦課税率の改定及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第32号 新地駅周辺市街地復興整備工事（その5）請負契約につきましては、新地駅西口駐車場及び東口駅前広場などを整備するため、5月19日に協定書に基づく随意契約の方法により2億1,570万3,000円で、清水・鴻池・東北建設特定業務共同企業体代表者清水建設株式会社東北支店執行役員支店長桑原泰秀と請負契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第33号 町道雁小屋線道路新設工事請負変更契約につきましては、盛り土材の土質改良工等の追加により、工事請負額の増額変更をするため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第34号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億5,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ113億2,000万円とするものであります。

歳入補正の主なものは、地方創生拠点整備交付金の国庫支出金で2,058万7,000円、食育推進事業の県支出金で209万3,000円、財産収入では新地駅前保留地売却で2,907万2,000円、繰入金では復興基金繰入金で3,430万5,000円、繰越金で1,806万3,000円、町債で660万円を増額し、諸収入では受託事業収入で3億6,948万円を増額、市町村支援事業助成金で1億3,020万円を減額しております。

歳出補正の主なものは、総務費のフットサルクラブハウス等整備で5,364万9,000円を増額。

商工費では、釣り公園整備工事を平成30年度までの継続事業を設定するため翌年度事業費分の1億9,500万円を減額しております。

土木費では、雁小屋北線橋梁工事費4,000万円、新地駅前保留地処分金の積立金2,907万2,000円、復興交付金基金などへの積立金3億6,803万1,000円、教育費では、食育推進事業で209万3,000円、駒ヶ嶺公民館整備事業で4,980万円の増額となっております。

次に、議案第35号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国民健康保険税の税額決定に伴うもので、歳入歳出それぞれ3,433万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億6,756万2,000円とするものであります。

歳入補正の主なものでは、国民健康保険税1億310万9,000円、療養給付費負担金などの国庫支出金で2,232万5,000円、療養給付費交付金546万4,000円、県支出金343万4,000円を減額し、前年度繰越金で9,999万円を増額しております。

歳出補正の主なものは、保険給付費6,342万5,000円を減額し、基金積立金で2,999万9,000円を増額しております。

なお、本補正予算は国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

---

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時28分 散会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

## 平成29年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成29年6月12日（月曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

4番 寺島 浩文 議員

1. 第5次新地町総合計画後期基本計画について
2. 人事評価制度について

2番 吉田 博 議員

1. 震災復旧工事等の弊害について
2. 町立小・中学校児童・生徒の減少対策及び学区制について

5番 八巻 秀行 議員

1. 交流センターの整備促進について
2. 結婚、子育て支援の町づくりを目指して

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。

---

◎一般質問

- 菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。  
議会活性化の観点から、今定例会においても、一般質問における一問一答方式の試行を行います。  
通告順に発言を許します。  
4番、寺島浩文議員。

〔4番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

- 4番寺島浩文議員 おはようございます。受け付け順位1番、議席番号4番、寺島浩文でございます。今回の一般質問では、第5次新地町総合計画後期基本計画についてと人事評価制度についての2件についてお伺いいたします。

昨年3月、平成28年度から32年度までの5年間のまちづくりの基本となる第5次新地町総合計画後期基本計画が策定されました。我が町では、東日本大震災から6年3カ月がたち、復興への道筋が見えてまいりました。そして、今後その後期基本計画に基づき復興まちづくりを進めていかなくてはなりません。この後期基本計画は、5年間の1年目を終え、2年目に入っておりますので、今後の課題、問題を伺ってまいりたいと思います。そして、同じく2年目に入るのが人事評価制度であります。1年目の28年度は実験的な意味合いも多く、本格的に人事評価による人材育成や働き方改革などに生かされるのは、今年度以降になると思います。そういったことから、今年度どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

まず件名1、第5次新地町総合計画後期基本計画についてお伺いします。総合計画は、自治体の全ての計画の基本となり、地域づくり、まちづくりの最上位に位置づけられる計画であります。後期基本計画は、28年度から32年度までの5年間の計画であり、現在1年と2カ月が過ぎたところであり、そこでお伺いしますが、計画の5分の1となる1年目を終え、どのように総括し、本年度以降どのような課題、問題があるのかお伺いいたします。本来であれば、計画全てをお伺いしたいところですが、時間の関係もありますので、私が特に重要と思う計画について、以下何点かお伺いいたします。

質問1でございます。地域特性を生かした土地利用についてお伺いします。この問題は、2点に分けてお伺いいたします。最初の1点目ですが、新地駅周辺の賑わいづくりについてお伺いします。町の新たな拠点として整備が進められている新地駅周辺ですが、交流センター、インキュベーションスクエア、駅東のスマートアグリ、そして住宅地の集積など、まだ形が見えていない部分が多く

あります。本年度以降、32年度までにどのように整備していくのか、そしてどのような課題、問題があるのかお伺いいたします。

2点目でございます。津波被災地の活用についてお伺いいたします。沿岸沿いの津波被災跡地は、大きく分けて県事業の埴浜防災緑地と町事業の釣師防災緑地、そして新たな県道相馬亘理線として活用されます。そういった津波被災跡地の活用、特に町の事業でもある釣師防災緑地などの今年度以降の進捗状況や課題についてお伺いいたします。

質問の2であります。若者定住化の促進と32年度人口フレーム8,700人に向けての今年度以降の課題、問題についてお伺いします。昨年福田地区に若者定住促進住宅の整備を行い、お子さんのいる若い方々が入居されています。そして、今後も新たな定住促進住宅の整備も計画され、若い世代の入居が期待されております。そこで一番の問題は、そういった方たちや現在町内在住の若者が将来そのまま新地に定住してくれるかということでもあります。定住促進住宅ですから、定住を希望しているということではありますが、不確定な部分も多いと思います。そういった方たちが永住してくれるための課題など、町としてどのように見ているのかお伺いいたします。

また、町の人口は、28年度4月と29年度4月の比較では54名ふえているようですが、今後も順調にふえていき、8,700人を達成できるのか、今後の見通しを町としてどのように見ているのかお伺いします。

質問3でございます。円滑に移動できる交通体系についてお伺いします。我が町でも常磐自動車道が開通し、新地インターチェンジが多くの方に利活用されております。そして、JR常磐線が再開通し、交通体系も整備されてきました。しかし、まだまだ不十分だと思います。高齢化が進み、免許返納者がふえることから、利用者数が伸び悩んでいるしんちゃんGOのさらなる活用や新地駅、駒ヶ嶺駅への、そしてその駅からのアクセス方法も検討していかなくてはいけないと思います。そして、そのほかにもさまざまな問題はあると思います。町として今後どのような課題、問題があるのかお伺いします。

質問4でございます。交流連携によるまちづくりについてお伺いします。前回の質問で、新たに開発された新地町の魅力発見モデルコースガイドについてお伺いしました。現在震災や原発事故の影響により、新地の売りの一つでもある海の観光が再開できないため、山の観光である鹿狼山が中心となっており、まだ物足りない部分も多くあります。しかし、海の観光も近い将来再開できると思います。そのためには、今からさまざまな交流人口の拡大のための仕掛けを考えていかなくてはいけないと思います。新地単独ではなく、周辺自治体との連携なども必要だと思います。そのためには、今後どのような課題、問題があるのかお伺いいたします。

件名2です。人事評価制度についてお伺いします。後期基本計画と同じく、2年目に入るのが人事評価制度であります。1年目の28年度は、実験的な意味合いも多く、本格的に人事評価による人材育成や働き方改革などに生かされるのは今年度以降になると思います。そういったことから、今

年度どのように取り組んでいくのか、目標と課題をお伺いいたします。

質問は以上でございます。答弁よろしくお願ひいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員のご質問にお答えいたします。

昨年度策定しました第5次新地町総合計画後期基本計画においては、産業振興や若者定住化の促進、交流連携の促進など賑わいや活力をつくり出すまちづくりを大きな柱の一つに掲げ、平成32年の将来人口8,700人を目指して各種施策や事業を展開しているところであります。まず初めに、地域特性を生かした土地利用の1点目、新地駅周辺の賑わいづくりについてお答えいたします。駅周辺の賑わい創出につきましては、魅力と活力あふれる新たなまちづくりの拠点づくりを目指し、交流センターや複合商業施設、屋内スポーツ施設やエネルギーセンターなど駅周辺の公共施設の具体的な設計や計画、そして施設の活用や運用の検討など同時に進めているところであります。民間事業者によるホテル温浴施設についても基本計画が示され、観光集客なども想定した魅力ある施設計画は、賑わい創出と地域活性化に大きく貢献していくものと期待をしております。また、商工会とも連携しながら駅周辺の新たなまちづくりを進めており、ソフト面について具体的な協議を始めているところであります。町と民間、そして地域と連携しながら賑わいのあるコンパクトなまちづくりを推進してまいります。

次に、津波被災跡地の土地利用についてお答えします。町では、東日本大震災により家屋が流出するなど、大きな被害が発生した沿岸部を危険区域並びに移転促進区域に指定し、被災者再建事業である防災集団移転促進事業を活用し、買い取りを進めてまいりました。対象となる面積49.7ヘクタールのうち、現在44.7ヘクタールが買収済みとなっております。買収済みの面積44.7ヘクタールのうち78パーセントに当たる33.9ヘクタールは、防潮堤や平成30年度完成を目指し事業を進めている防災緑地、道路などの公共施設用地のほか、大戸地区における漁具置き場やメガソーラー事業など、民間関連の跡地利用も進められております。第5次新地町総合計画後期基本計画では、沿岸部については多様性を踏まえた各地区の特性を生かし、バランスある土地利用を図ることを目指すとしております。現在被災沿岸部は復旧、復興事業が本格化しており、買い取りを行った公共施設用地以外の被災跡地は、工事用の資材置き場や現場の事務所、作業ヤードとして利用されている状況にあります。中央地方道相馬亘理線の高盛り土構造など、社会インフラ形状の変化により、沿岸地域の生活環境も大きく変わろうとしておりますので、それらを考慮し、地域特性に合った土地利用を検討してまいります。

次に、若者定住化の促進と32年度人口フレーム8,700人に向けた取り組みについてお答えいたします。8,700人のまちづくりのためには、産業振興による雇用の場の創出を図り、若者をターゲットにした移住、定住を進め、あわせて子育て、教育の充実を一体的に進めることが必要です。雇用

創出につきましては、常磐自動車道の全線開通や相馬福島道路の一部開通など高速交通インフラが整備されつつあり、相馬港LNG基地建設計画や新たなガス火力発電事業も進む中で、地域経済の発展が期待できる状況が生まれております。現在造成中の新地南工業団地B地区や相馬港周辺地域への企業誘致を重点的に進めることにより、雇用の場の創出を進めてまいります。これら立地企業で働く方々が町に移住、定住するための定住施策として、新地駅周辺土地区画整理事業の保留地として21区画の分譲を行っており、現在16区画が申し込み済みとなっております。また、町では小川定住促進住宅2棟48戸と福田若者定住促進住宅3棟12戸を運営しており、それぞれ小川定住促進住宅には39世帯が、福田若者定住促進住宅には12世帯が入居しております。さらに、本年度は中島地区に若者定住促進住宅を2棟8戸の整備を計画しており、若者の定住促進に努めてまいります。

人口の状況については、平成29年6月1日の現在人口は8,263人です。平成28年4月1日と平成29年4月1日の1年間の比較では、人口が54人増加しております。その間の出生者と死亡者は、マイナス74人の自然減であります。しかしながら、転入、転出による社会動態では128人の社会増となっており、移住、定住が進んでいると認識をしております。全国的な人口減少社会にあって、新地町は着実に人口が増加しておりますので、引き続き雇用創出、移住、定住、子育て教育の充実を一体的に進めながら人口増加につなげて目標達成を図りたい、このように考えております。

次に、円滑に移動できる交通体系についてお答えします。第5次新地町総合計画後期基本計画は安全、安心のための避難道路の整備や常磐自動車道開通を踏まえた町内移動の円滑化の推進と町民の利便性向上を掲げております。特に町内移動の利便性向上については、町商工会で運行しているのりあいタクシー「しんちゃんGO」の運行支援を継続して行っております。乗車人口は、横ばいながらやや減少している傾向を踏まえ、より気軽に利用しやすい公共交通となるよう運行改善を検討してまいります。具体的には、新たな高齢者等の利用者確保策の検討や鉄道利用者の駅からの移動手段としてのしんちゃんGOの活用などを検討したいと考えております。また、タクシーの事業者には休日や夜間の運行要請を行うなどして、町内の円滑な交通体系維持、確立を図ってまいります。

次に、交流連携によるまちづくりについてお答えします。第5次新地町総合計画後期基本計画では海、里、山など多様な資源や魅力を活用して町内外の交流を活発化させることを掲げております。その中で、観光資源を生かした交流の推進については、海釣り公園の整備や海水浴場再開に向けた各種調査等に取り組んでいるところであり、再開に向け環境を整備しているところでもあります。里や山の活用については、鹿狼山を中心とした観光交流の推進を図るため、登山道の維持管理やみちのく潮風トレイル新地ルートの活用により交流促進を図ってまいります。また、広域的な連携の取り組みとして、福島県や相馬地方の市町村との連携による福島県観光復興キャンペーン委員会やうつくしま観光プロモーション推進機構、相双地方観光デスティネーション推進委員会などの誘客キャンペーン事業に参加しながら、広域観光、広域交流を推進しており、今後とも積極的に事業を展

開してまいります。

次に、人事評価制度についてお答えいたします。平成26年5月公布の地方公務員法の一部改正により、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が規定された人事評価の実施が義務づけられ、本町では平成28年4月から全職員を対象に実施をしております。人事評価の取り組みの狙いとしては、果たすべき役割を自覚した職務遂行、みずからの気づきと効果的な助言、指導、コミュニケーションの充実と働きがいのある職場づくりを掲げ、組織目標を職場全員で共有し、自己の役割を認識すること、そして達成状況を振り返ることでみずからの強みと弱みに気づき、上司の効果的なアドバイスなどにより職員としての成長を期待しているところであります。個別面談では、前期と後期で行うことになっておりますが、初年度ということもあり、被評価者の目標設定や業務知識、役割意識の設定に対する理解のさらなる徹底を図るために、本年度も再度講師を招き全職員を対象に制度とシステム操作方法などを受講させ、スムーズな設定管理が行えるよう意見を伺いながら工夫をしているところであります。試行段階ではありますが、個々の職員が職務の目標設定を行い、そのプロセスを自己評価し、さらに課長がヒアリングを通して評価することで職務を通じた指導、育成につながり、能力の向上に活用してまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 それでは、それぞれご答弁いただきまして、再質問させていただきます。

まず、1点目ですが、駅周辺の賑わいづくりについてお伺いします。さまざま今賑わいづくりを創出する施設整備中ということですが、その中で今駅東に地域エネルギーセンターの供給先となるスマートアグリ+6次産業化施設というのですか、また観光農園という位置づけもされるようですけども、この施設の事業者がまだ決まっていません。地域エネルギー会社は今年度中に立ち上げて、来年には創業開始となる予定です。しかし、このスマートアグリの実業者が決まらなければ、地域エネルギー会社の採算性にも問題しますし、一つのこれも賑わいづくりの施設にもなると思うのです。これができなければいけないと思います。それに、採算性に問題が発生し、赤字を町が補填するようでは困ってしまうので、早期に事業所を決めなければいけないと思いますが、この事業者の目星はついているのでしょうか、お伺いいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 スマートアグリ施設の今の進出の状況でありますけれども、昨年町内の事業者に一度決定をして進めてきたところでもありますけれども、残念ながら撤退ということになりましたので、今新たな事業者を探すべく努力をしているところでもありますけれども、県外の事業者と今協議を進めておるところでもありますけれども、具体的にいついつまでとか、どのような条件でというようなところまでまだ至っておりませんので、引き続き先方のほうと進出に向けた協議というものを続けていきたいと、このような状況であります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今まだ継続して事業者を当たっているということですが、採算性の問題も言いましたけれども、やっぱり早期に決めないと、赤字を出してしまうようになって町で補填するようではまずいと思うのですが、これ現実的に年間どのくらい補填しなくてはいけないとか、わかるのであればちょっと教えていただければと思うのですが。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 エネルギー事業の中のエネルギー会社の採算性というところでありまして、このエネルギー事業で熱、電気等を供給する施設は駅周辺の大口の需要家といわれる町の交流センターとか、あるいはホテル温浴施設、複合商業施設、そして東側に立地をされる屋内スポーツ施設と今ご指摘のスマートアグリ施設でありますけれども、これらの施設の今エネルギー事業体設立のための準備会を今月6月2日に正式に立ち上げて、関係する民間事業者あるいは地元金融機関等と議論を始めたところでありまして、

この中の議論としても、その採算性というのが一番大きな問題になってくるところでありますので、当然のことながらそれぞれの施設がどのくらいの熱あるいは電力、これをまず使うのかということも詳細に今シミュレーションをしているところであります。これをではいくらか売れば採算がとれるのか。それも、今申し上げた各施設が一度に同じ時期に全て立地をされれば、当然全体がすぐに算出されるわけでありまして、多少なりとも当然のことながらその時期がずれるということもございまして、では年度ごとにどのような採算になるのかということも今シミュレーションしている段階であります。その中のスマートアグリ施設がおくれることによるその事業性の悪化というか、そういうところでありまして、料金の体制も今協議しているところでありますけれども、要するにバランスです。こちらがどうとれるのかと。エネルギー会社がもうかればいいということではなくて、立地する民間の特に事業体につきましても、当然このエネルギー会社からの熱と電気の供給によって進出のメリットがなければ、なかなかそれは立地がうまくいったということにもなりませんので、この辺のバランスを今検討しているところであります。具体的には、一番今おくれると思われるのがそのスマートアグリ施設でありますので、ここがない状況でのシミュレーション、ここできちんと収支がとれる、そういうシミュレーションがきちんとできるのかどうか、これが実施に向けてできるのかどうかということを今詳細に検討している段階でありますけれども、何とかバランスがとれる、収支がきちんととれるというような見通しを持ちながらの今検討というような段階であります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今の説明ですと、スマートアグリ多少おくれますけれども、その間どうにか採

算性をとれるように、そのエネルギー販売価格等の調整とかいうのもあるのでしょうけれども、当然収益は減るわけですね。やっぱり早期に決めていただいたほうがいいのは当然なことだと思います。

なぜ今まだ会社が立ち上がるというときにこうやってどたばたしているのかなともちょっと思うのですけれども、アグリグリーンさんが一度手を挙げて撤退したためにこうなったのだとは思いますが、当初立ち上げるときに、このスマートアグリはアグリグリーンさんしか想定していなかったのでしょうか。ある程度決めるとき選択肢は何社か当たりというのですか、そういったものをつけておかなかったのでしょうか。そのために今どたばたしているのではないかという気もするのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 当初の駅周辺への事業者の公募ですけれども、これは公募によって募集をいたしました。したがって、1社を想定したところではなくて、これは西側の宿泊温泉施設もそうですけれども、公募要項を定めまして、それによって募集をいたしまして、説明会にはもう数社、複数の説明会に参加していただくところありましたので、興味を持っていただいているという認識をしておりましたので、結果的に1社になりましたけれども、当初からその1社ありきということでの公募ではなくて、広くこれは全国も含めてになりますけれども、興味を持ってこの新地駅の新たなまちづくりに入っていただくと、このような認識で募集をしたつもりでございますので、結果として1社になったのは残念でありますけれども、このような経過で進めてきたところであります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 経過、今後のそういった収益性の面とかいろいろご説明いただき、ある程度わかりましたので。ただ、やっぱり早期に事業者決めていただいたほうが当然いいわけですので、その辺の努力をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、駅周辺の賑わいづくりについて重要なインキュベーションスクエアについてお伺いします。今補助金がつくかどうか微妙な状況なのだと思いますけれども、以前最悪自前でも建設するという町長の言葉もありましたので、駅前に建設されるということは間違いのないと思います。基本的に公設民営、町でつくり、商工会メンバーが入居し運営するという形になると思いますが、そういった形で間違いありませんでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまの複合商業施設についてお答えしたいと思います。

ご質問であったとおり、事業主体を商工会としまして、経産局のほうに補助金申請をしている中でございます。そういう点でいきますと、あくまでも事業主体は商工会、補助金がとれた場合の話

ですけれども、そういった形で今後町も含めて、当然ながら駅前の賑わいづくりにつきまして一緒に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

逆に、補助金のほうが採択にならなかったという場合につきましては、前に町長もお答えしているとおり、町のほうで整備を進めていく予定でございますので、その辺はどちらに転んでも進めていくというような考えでおります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 では、運営については商工会のメンバーで行っていくということで回答がございました。

では、この建設される建物、ここはどういった形になるかまだ全然見えていませんが、今後商工会のメンバー、入居されるメンバーとの打ち合わせ、意見を聞き、要望に応じた面積ですとか間取りなんかを決めて設計、建設に入っていくという形になるのでしょうか、お伺いします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 複合商業施設の内容にはなりますけれども、前にといたしますか、今年度に入ってから、昨年度から今年度にかけて事業者の希望される方、そちらにちょっとヒアリング等々行っております。そういった一般的な業種の面積等、そういったものを踏まえまして、今設計のほうにこれから発注したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 まず、では商工会が主体になってそういったことで進めていくのですが、ここで商売をしていくわけでしょうけれども、本当に商売として成り立つ店を商工会だけでつくっていくのは難しい、なかなか大変なことなのではないかと思えます。ほかでもいろいろ復興商店街等つくっていますけれども、なかなか新地に恐らく相当な店舗が入るわけでもありませんし、売れる店、人が集まる店をつくっていくのは相当難しい問題だと思えます。コンサルとか、そういったところも入れなくてはいけないのではないかと思えます。売れる店づくりですか、そういった店づくりをつくっていくために、町としてはどういうふうな形でかかわっていくのでしょうか、お伺いしたい。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ご質問のとおり、皆さん懸念していることではないかなというふうに思っているところでございます。

そういったことも、当然事務局としても考えておまして、アーバンデザインセンターというものを今町のほうにちょっと協力支援いただいているところでございますけれども、そちらで中身的には東京大学になってくるのですけれども、そちらの職員等を派遣していただいております、商業施設、こちらをどのようにしていけば賑わいが生まれてくるかと、運営等々も含めてですけれど

も、そういったものを今検討のほうを始めているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 では、専門家の意見も取り入れてつくっていくということですが、このアーバンデザインセンターの中身がどういうところかよくわかりませんが、ただそういう場に対して本当に専門的なところかどうかというのはちょっとわかりません。ただ、しっかりとその辺見据えて進めていっていただければと思います。この質問は以上にして、次の質問に移らせていただきます。

今言ったように駅周辺も、さまざまな施設を整備して、人が集まり、賑わいのある場所になるように目指しているわけですが、人が集まり、賑わいのある場所になるということは、あわせて駐車場の問題も考えていかななくてはいけないと思います。あわせて、駅の西側と東側の交流、連携なんかも考えていかななくてはいけないと思います。駅周辺ですので、JRを利用する方の駐車場、そしてその他の施設を利用する方の駐車場、そして駅の西と東にも駐車場が分かれます。そこで、まず駐車場についてお伺いします。それぞれの施設にはそれぞれの駐車場が整備されますが、駅利用者の駐車場は東と西側にできます。どのくらい確保する予定なのでしょうか、東と西で。

また、有料、無料の内訳、そして駅利用者が駅周辺の施設、例えばホテルとか交流センターとかインキュベーションスクエア、そういったところの駐車場を使ってしまうということも考えられます。そういったことの対策なんかは考えているのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 駅前のほうには、まず東側と西側に駐車場を今整備一部しております。今暫定的に一部開放しているところもありますけれども、まず駅利用者、いわゆるJR等の利用者につきましては今、月極駐車場ということで、西側で大体60台運営しているところでございます。こちらは、基本的に整備後も変わらない形でやりたいというふうに考えておきまして、東側のほうにつきましては50台、こちら駐車場ができているのですが、県道のほうがちょっとできていなくて使えないということで、今そういった状況にはなっているところでございます。月極駐車場につきましては、そういった形でおおむね110台程度確保しているというような形になっております。

そのほか、交流センターですとかあるいは複合商業施設、そういった施設を利用される方、こちらにつきましては、今から整備をするところでございますけれども、大体200台程度ぐらいの数を準備しているところでございます。それらは、基本的に無料ではなくて有料駐車場ということでゲート式を設ける予定でございます。ただし、利用形態のほうは、イベントごととかそういったものがある場合につきましては無料で今考えておきまして、その具体的な内容につきまして、今検討をし始めたところでございますので、その辺のところを今後お示ししていくことになろうかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 駐車場は、一応全部有料のゲート式、民間の施設も含めそういった形になるということで理解してよろしいわけですね。

次の質問になりますが、駅の西側と東側の交流、連携についてお伺いします。駅の東と西をつないでいるのが今は地下通路のみですね。例えば駅東のスポーツ施設で体動かして、その後飲食や入浴のために駅西側に行くということも、周りの施設が全部できれば考えることだと思います。大いにこういうことも考えられると思います。そのためには、地下道を歩いて行くか、車だと一度県道に出て大きく回ってこなくてはいけない形になると思います。そういった移動になると、お年寄りの方とかだと車に乗ってぐるっと回って駅西側に行くのもおっくうになる方もいるかもしれません。都会のように多くの娯楽施設があるわけでもありませんので、やはり駅東と西の連携は必要だと思います。そのあたりをどのようにお考えでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 西と東の連携ということでございますけれども、そのような形で計画当初から考えておりました。JR常磐線がこのような形で軌道を決定したということでもありますので、西と東が分断されるような形になったわけでございますけれども、そういったことを踏まえまして、西と東の連携ということで、まずはその地下通路を設けたということがございます。地下通路につきましても、基本的には歩道という形になってきますので、歩いていただくということになります。あとはその自転車関係です。そういったものも、エレベーターも設置してありますので、そちらを利用していただきながら通行していただくというふうにご検討しているところでございます。

車を利用される方につきましては、県道を利用していただくというような今のご質問だったと思いますけれども、そういった形で利用していただくということを想定しております。

以上でございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 そのとおりという回答なのでしょうけれども、やはり平日日中ですと、スポーツ施設あるいはクリニックもできますよね。そういったところを利用してからは、お年寄りが例えば温泉まで歩いて行くとなると、比較的東側の端っこ西側の端っこになると、意外と遠いと思います。この辺やはりもうちょっと方法なかなか難しいのだと思いますが、この質問以前齋藤議員からもありましたけれども、やっぱり実際町民の方からも何人かから私も言われております。やはり東側に行くのは、これどうやっていくのだよという意見も大分ありました。そこら辺回答はまだできないでしょうけれども、ぜひ検討していただくべきだと思いますので、これは要望としてしておきます。

次に、津波被災跡地の活用についてお伺いいたします。答弁の中でも防災緑地、やはりこの中では町の事業である防災緑地の進捗というのが非常に重要だと思います。現にポンプトラックの建設

の予定があるということで説明がございました。この進捗状況というのはどのようになっているのでしょうか。補助金がつかなければ断念するという話がありました。その場合どうするのでしょうか。パンプトラックにかわる新たな施設なども考えているのかどうか、この辺の進捗状況をお伺いします。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 お答えします。

パンプトラックにつきましては、都市公園であります防災緑地の中に賑わいの創出の一つとして昨年の10月に事業者を募集いたしました。その後、12月のプロポーザル審査会におきまして、一般社団法人のしんちウィールズという社団法人が実施予定者ということで採択になっております。そのときに、その一般社団法人しんちウィールズの資金の中に、JKAの補助金というものがございました。この補助金はその翌年の3月、今年3月に内定が下るということで、そのプロポーザル審査会の中ではあくまでも実施予定者ということで役場としては整理をしております。その後、3月に残念ではありますが、そのJKAの補助金が非採択ということの報告が町のほうにございました。現在では、パンプトラックにつきましてはその補助金がついた場合ということで実施予定者としておりましたので、このスキームの中では現在は白紙の状態となっております。しかしながら、町としましては、このパンプトラックというのは委員会等々でもお話しさせていただきましたとおり、小さいお子様から大人まで、幅広い世代の方々が利用できる種目として非常にカジュアルなものであると解しておりますので、現在のところは新たな事業者がいるかどうかも含めまして、我々のほうで現在検討している段階でございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 新たな事業者ですか、事業者がかわると採択されるという意味なのでしょうか。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 お答えします。

そうではございません。当時の一般社団法人しんちウィールズの代表の方がその資金繰りという面で厳しいのであれば、ほかの事業者の方が同じようなスキームでこの事業化が進められるかどうかということを検討しているということでございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 事業者と組んで、では出資してやるという意味ですか、今の答弁は。あくまで補助金の話になると、よくわからないのですけれども。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 今のようなJKAも含めまして、事業者が資金の面で補助金を利用してこのパンプトラックという事業に取り組む方がほかにいらっしゃるかどうかという部分と、あとはもちろんその他の補助金に影響されなくて、自己資金のほうでこのパンプトラック事業に携わってい

けるかどうかというところを検討しているということでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 わかりました。

最初このパンプトラックという話を聞いたときに、ほかではなかなか余りない競技だということもありますので、ぜひ建設していただきたいなと思った次第でございます。できれば、何かしらの方法で建設していただきたいと思います。何もこれがなくなってしまうと、やはり賑わいあるいは観光入り込み客数10万人という目標も出ていますので、それも大分厳しくなってしまいます。あるいはこれがこういう民間業者が入らないと、簡単に言えば町で管理する部分が非常に多くなってしまふので、維持管理の経費もふえていくので、ぜひこの辺はうまい方法でいい方向に進めて、新たな業者も見えていただければと思います。これは要望としてお願いします。

次に、若者定住化の促進と32年度の人口フレーム8,700人ということでお伺いいたします。定住人口、若者定住化ということで、福田地区などにも昨年定住促進住宅がつくられました。12戸全て埋まっているということです。しかし、残念ながら当初の目的である福田小学校の児童数をふやすということには、小学生がいらないということで目的である福田小の児童数の増加には貢献できなかったようであります。ここで思うのですけれども、この入居している子どもたちは、そのまま福田小学校に入学してくれるでしょうか。住宅の間取りからしまして、子どもが大きくなると手狭になり、退去する方も多いと思います。そういった方は、本当に福田に定住、また悪くても町内に定住してくれるでしょうか。そのあたり入居者はどのような考えを持っているのか、ある程度入居のときに意思とかは多少は確認していないのでしょうか、その辺お伺いします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 昨年度福田の大町地区に若者定住促進住宅を建設したところでございます。今現在満室という状況で、お子さんも13人ほどいらっしゃるようになってございます。

ご質問あったとおり、残念ながら小学生のいる世帯はちょっとございませんでしたけれども、それでもそのまま進学すればの話ですけれども、1人しかしない学年がふえたというようなところがありまして、そういった意味では一定の効果があったのではないかとこのように考えているところでございます。

入居に当たりまして、福田に定住するかというような話を聞いているかということであるかと思っておりますけれども、そういった具体的な定住の場所までは伺ってはおりません。しかしながら、今回の若者定住促進住宅の政策につきましては、今回は集合住宅の建設という形に今終わっているわけでございますけれども、将来は宅地整備等々も踏まえて福田地区に住んでもらえるような政策のほうを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 意思は確認されていないようですけれども、できればアンケートのような形でも結構だと思うのですけれども、今ある定住促進住宅、小川も含め今後できる中島地区も含めですけれども、アンケート的に聞いてみてもいいのではないかと思います。いつまでもこの住宅、子どもが大きくなれば住んでいられないわけですから、定住促進住宅の退去後に新地に住み続けたいかどうかということも、具体的にもうざっくばらんに聞いたらどうでしょうか。これこれこういうわけだから新地に住みたい。逆に、これこれこういうわけだからほかの市町村に行く。まず、若者から見た新地のよさとか悪さもわかるのではないかと思います。そういったことを聞けば、新地の今後のまちづくりにも生かせるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まさに寺島議員おっしゃるとおりだと思っております。今年度中島地区のほうにも整備する予定でありますので、それらの方々の意見も踏まえながら、今後どういった形で定住化を図るのがよろしいのか、その辺のことを検討もしてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひそういったことも行っていただいて、今後のまちづくりに、若者定住に生かしていただければと思います。

次に、人口8,700人に向けてお伺いいたします。28年度から29年度54人、移住者によってふえているということですが、この移住者どういった方でふえているのかという分析はできているのでしょうか。例えば原発避難で、こちらに家を建てて住所をこちらに移したということでふえている可能性も大分ありますけれども、その辺の分析というのはできているのでしょうか、お伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 移住者のその分析でありますけれども、先ほど申し上げたとおり社会増、これが大きく伸びたというのが全体としての人口増の要因であります。その社会増の中身でありますけれども、一番大きいのは石油資源開発さんの寮、単身寮が駅前できました。これがもう全て住民票を移動しての進出ということでありましたので、こういうところが一番大きいと考えておりますので、あとはその詳しい数字までには分析は至っていませんけれども、傾向といたしますと双葉地方からの移住、定住が進んでいると、こういうことも大きいかと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今回答があったように、石油資源さんあるいは双葉、南相馬からの方の恐らく移住というのが多かったということでした。

原発避難者は、ある程度頭打ちになっていると思います。今後ふやしていくには、やはりそ

った新規事業者、新たな会社をいかに新地に持ってこれるかというところになると思います。実際もう新地は自然増ということはまずないということはないのですけれども、それは非常に難しい話なので、やっぱり移住、定住者をふやしていくことしかないのだと思います。やはり働く場、雇用の場の拡大が一番今後大事だと思います。これは、先ほど町長がおっしゃっていたとおりだと思います。新地は、気候がよくて自然もあって本当に住みやすいところだとは思っています。子育て、教育も私は比較的充実していると思っております。働く場所があれば、本当に地元に残りますし、大学などで一度離れても新地に戻ってくると思います。

先日行政視察研修で秋田県の八峰町というところに行ったのですが、ここは全国でも本当に学力の高い秋田県、その中でもトップクラスの町です。そのために、一流の大学に進学する子も多いそうですけれども、卒業後には町に戻ってこないということです。理由は単純、雇用の場がない。働く場所がないということです。新地町も、本当に目標人口を達成するには雇用の確保だと思います。今後の新規企業の立地についてどのような見通しがあるのか、わかる範囲で教えていただきたいと思っています。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 新たなその雇用の場の確保ということは、当然のことながらその立地企業をふやしていくということに尽きると思っております。これは、大規模な事業所さんあるいは地場、中小の小規模な事業所さんいろいろあると思いますけれども、まずは先ほど申し上げたとおり、ただいま南工業団地B地区、こちら造成中でありますので、早期に完成させ、今からも当然でしょうけれども、進出企業等のPR等、これを充実させるということになります。

あとはもう一点は、相馬港のほうの4号埠頭、こちらのほうにLNGの受け入れ基地あるいはガス火力発電所、こちらのほうが今順調に計画されておりますので、ここに関連する産業、要するに冷熱事業の立地等、そういうものが図られないのかと、そんなことで企業立地推進室を中心に今各方面に情報収集を行いながら何とか進出を図っていただくと、そのようなことで今このような方針で進めているところであります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 見通しは明るいというお話もありますが、実際にただ新地に立地していただけるかというのはまだ不透明なところであります。今言ったように、企業立地推進室もございまして、ここは今後の新地町のためにも本当に企業立地をふやしていくことは重要だと思いますので、そういった意味で民間の会社ではありませんけれども、営業力、これをもう少し強化してもいいのではないかと思います。担当者を今具体的に何人、誰々が動いているかというのは、私もはっきり把握できないところもありますけれども、そこをもうちょっと強化してもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 我々職員のその交渉力というか、営業力というか、こういうことだと思いますけれども、当然のことながらさまざま今多方面でいろいろ引き合いがございます。逆に我々のほうから情報収集に出向くことも多々ございます。これは、もう町内だけではなくて県外、首都圏あるいは関西方面も含めて出ておりますので、そういう中から向こうのその意図するところ、条件等、そういうことを的確に把握をしながら交渉力というか、これを高めて、その案件が全て進めばいいのですけれども、そうとも限りません。もしかしたら違う情報を得ながら、また違うアイデア等につながることもあると思っておりますので、あらゆるそういう交渉力、営業力を高めるような、そういう方策、職員の中で考えの中で今進めているところであります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひその営業力を強め、企業立地を推進していただきたいと思えます。

質問の3に移ります。円滑に移動できる交通体系についてお伺いします。今しんちゃんGO、高齢者がふえて免許返納者がふえている割にはなかなか利用者は伸びていかないという現実があります。前回の一般質問でもあったように、その返納者に対する優遇策考えているということでしたけれども、これもどんどん進んでいくと思います、昨今やはり事故も多いので。その辺どのようなことを今考えているのかというのをお伺いしたいのが1点と、その今利用者が伸び悩んでいる、そういったところから具体的な新たな活用法、さっき駅ということもありましたけれども、見るとなかなか時間どおりに駅に行くかどうかという、その辺危ないところもありますね、しんちゃんGOの場合ですと、今の活用方法ですと。その辺どのようにあとは見直していくのか、その辺見直し、活用方法についてお伺いできればと思うのですけれども。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 しんちゃんGOの乗車状況につきましては、先ほど申し上げたとおり横ばいあるいは若干の減少傾向であります。一番は、高齢者の利用が少なくなっているというようなところだと分析をしております。これは、運行以来13年を経過いたしますけれども、当時の登録をされた方々がより高齢になってきているということで、なかなか亡くなった方も多々ある中で、その下の今度新たな高齢者というか、こういう方々が自動車中心の生活の中で、よく言われている高齢者の事故等にもつながっているところがあるかなというふうな分析をしておりますけれども、こういう方々がスムーズにしんちゃんGOのほうに移行できるような方策、これがやっぱり一番大切でないかと思っております。

具体的には、今議員がおっしゃったようなその返納者への内容でありますけれども、これは商工会の運行委員会、こちらでございますので、こちらのほうと町のほうもいろいろ協議をしながら思っておりますけれども、返納者に対するそのチケット、こちらの配布とか補助とか、こういうこと

でどれくらいの程度のもの、範囲のものができるか、これによって高齢者対策にもなるでしょうし、しんちゃんGOの利用促進もつながると、そんなことで今議論を運行委員会も含めて始めようかなというような状況であります。

また、その駅利用でありますけれども、こちらのほうは今現在しんちゃんGOは登録制でありますので、当然のことながら事前に登録して予約をしてもらう、こういう利用の形態であります。ただ、これが本当に町民も含めて、あるいは町外の方々の利用、利便性にもつながっているのかどうか、これは町外と申しますと、例えば観光促進あるいは交流人口の増加、こういうことにもかかわってくると思いますので、こちらのほうも運用の中でそういうような皆さん方の利用の仕方ができるのかどうか、こちらを議論していきたいなど、こんなことで考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひそのような部分充分検討していただいて、しんちゃんGOの利用促進を進めていただきたいと思います。

次に、先ほどお話あったようにタクシーの件です。円滑に移動できる交通体系ということでタクシー、これは重要だと思います。新しい新地駅ができて、遅い時間になるともうタクシーは来ません。やはり町内でも、遅い時間まで対応してくれるタクシーはやっぱり必要ではないでしょうか。今後は、本当に新地駅周辺などでも飲食店などがふえていく計画ですし、常磐線が再開通しまして、仙台などからお酒を飲んで遅い時間電車が帰ってくる方もふえてきます。そういった方が一々家族の方に迎えに来ていただくのは大変ですし、そういった迎えに来る家族がいない方は、本当に遠いところでも歩いて帰らなくてははいけません。新地に移住、定住していただくためにも、そういった利便性というものが必要だと思うのです。現在タクシー会社は1社で、そちらに今お願いをしているという話もございました。ぜひ本当にそちらと充分交渉していただいて、遅い時間まで電車でしたらもう最終時間が到着するまでの対応をお願いするべきだと思います。それでもだめなら、町外のタクシー会社の参入もやむを得ないのではないのでしょうか。いかがでしょうか、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 タクシー運行につきましては、町内の業者が運行しております。どうしても昼間中心、平日中心というようなことの実態のようなので、特に夜間とかあるいは休日、こちらのほうの運行をぜひお願いを、要請をしているところであります。

ただ、事業者には事業者のやはり都合もあるようでありますけれども、今議員がおっしゃったように新たなまちづくり、賑わいづくりの中で、駅を中心とした拠点づくりの中で当然のことながらその公共交通手段がないと、これはなかなか賑わいが創出されないというのは当然でありますので、まずは今の事業者とその辺の条件等も含めましてきちんと議論、協議をしていきたいと考えており

ます。町外の業者さんに対しての考え方というのは、現在は持っていないところでありますので、まずは町内の業者としっかりと協議をやっていきたいと、このような考えであります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 本当に充分この町内の、まずは優先すべきは町内の業者さんだと思うので、充分町内の業者さんに腹を割って話をさせていただいて、ぜひ必要なのだということをお話ししていただきたいと思います。

次に移ります。円滑に移動できる交通体系について、ちょっとこの話は先ほどは出ませんでした。が、もう一点お伺いしたいと思います。仙台や首都圏を連絡する高速バス路線の開設に向けて取り組むということで、現在新地インターチェンジにバスストップを整備中であります。さて、このバスストップはいつ完成し、いつからどこの業者が乗り入れ、運行を始めるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 答えいたします。

バスストップにつきましては、平成31年度の完了を目指して工事を進めております。

以上です。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 運業者でありますけれども、JR常磐線が開通以前は代替バスで民間事業者も運行していただいております。高速道路を活用した運行を仙台を中心に行っていただいておりますけれども、この事業者さん、今現在は町内には停車をしておりませんが、高速バスということで運行しておりますので、バスストップができ上がった暁には、実際に新地インターを活用した高速バスというのを運行というのは以前からも協議をしておりますけれども、なおまた具体的にその開設に向けた時期に向けて協議を行っていきたくと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 手を挙げている業者さんもいるのはわかっていたのですが、実際にこれは仙台は当然行くのでしょうかけれども、仙台方面というのはもう常磐線もできましたし、その常磐線でさえ、原町一岩沼間なんかは震災前の8割ぐらいだという数字も出ています。その分首都圏のほうまで走っていくのかどうかというのはよくわからないのですが、その業者の考えとしてはどうなのでしょうか。恐らく仙台だけでは当然だめでしょうから、首都圏まで何便走らせて採算が合う。走っていただければ町民も便利になるわけですが、その辺どのように伺っていますでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長** 今現在というか、以前から協議をしている事業者さんは、これは南相馬の事業者でありまして、首都圏につきましては、具体的に例えば新地からでは運行していただけませんかと、そのようなことは今現在まだ行っておりません。なので、協議は行っておりません。今後協議の中でそのような可能性があるのかどうかというのは確認をしたいなと思っておりますけれども、当面は仙台方面、こちらを充実させるというようなことが必要なのかと考えております。

以上です。

○**菊地正文議長** 4番、寺島浩文議員。

○**4番寺島浩文議員** 仙台方面充実はいいのですが、恐らくそれだけでは採算は合わないと思うので、事業者の考えもあるでしょうけれども、当然採算合わなければやらないでしょうから、我々町民のことも考えれば、ぜひ首都圏とも結んでいただくように要望していただければと思います。

次の質問に入ります。交流連携によるまちづくりについてお伺いします。先ほども言いましたように、現在の我が町の大きな観光資源というのはもう鹿狼山です。しかし、本来であれば海のあるまち新地にとって、海の観光は大きな武器なのです。そこで、お伺いしますけれども、釣り公園の完成と再オープンの時期はいつを想定しているのでしょうか。

また、海水浴場とそれにあわせた遊海しんちなどのイベント、その再開はいつごろを目指すのでしょうか。相馬市や南相馬市では、来年の海水浴場の再開を目指すというニュースも出ておりました。我が町も、鹿狼山と並ぶ観光地である海、それを早期再開させるべきだと思いますが、考えをお伺いします。

○**菊地正文議長** 泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長** まず、海釣り公園の見通しでありますけれども、本6月議会の補正予算の中でも継続費の設定ということで提案をしておりますけれども、今年度と来年度で整備を図っていきたいと考えております。したがって、来年度には完成をさせるというようなスケジュールで今進めておりますけれども、ただその完成即オープンがいいのかどうか、時期もありますし、あるいは漁業関係の状況もやっぱりちょっとかなりそれは判断をしなければいけないかなと思っておりますので、いつでも再開できる状況には来年度で整備をしようと思っておりますけれども、その開設につきましては、また別途判断をしていきたいと考えております。

次に、海水浴場なのですが、こちらのほうも今実際に海の中の状況あるいは砂浜の状況、こちらがどうなっているのかというような調査を始めたいと考えております。こちらからその結果によりますけれども、すぐにその開設ができるような状況になっているのか、あるいはかなり整備に手を加えるようなことが必要になってくるのか、こういうふうなことを判断しながら整備を来年度以降行うというようなことで、こちらのほうも海の再開の、ほかの状況も踏まえながら判断をしていきたいと思っておりますけれども、季節的には当然夏なものですから、秋とか冬に完成をさせても1年その後になるということもありますので、そちらもまず調査の結果を踏まえながらその後の見通し、

それを立てていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 先ほども言いましたように、本当に海は鹿狼山と並ぶ観光資源ですので、ぜひ目標を立て、早期再開をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。広域連携による観光です。広域観光、こちらを推進していくべきだと思います。先ほども申し上げましたように、海と山のすばらしい観光資源が我が町にはあります。しかし、まだ新地単独ではなかなか集客というのは難しいと思います。先ほど町長からも福島県、相馬地方と連携してというお話もありました。それは当然だと思うのですが、それ以外にも宮城の県南エリアなど、例えば伊達藩ゆかりの山元、亘理、柴田などあるわけですね。そういったところと連携して集客を狙うのも一つの考えではないでしょうか。仙台までは、比較的新幹線とか仙台空港、そういったものを利用して国内外の観光客が来るのですけれども、そこから1時間以内で新地あたりまで来れるのですけれども、こっちのほうにあまり足を向けません。そういった観光客を伊達藩ゆかりの自治体と連携して呼び込むのも一つの手だと思います。インバウンド効果というのですか、そういったことも期待できるのではないかと思います。そういった連携によって、旅行代理店に観光ルート、そういったものに組み込んでもらうのも一つの手だと思いますけれども、そういった考えはないのかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 広域的な連携の中で、どうしても福島県の観光PR事業を中心に我々今までは展開してきたところでありますけれども、当然のことながらその観光をする皆さん方にとっては、宮城県だ、福島県だということではなくて、その交通手段によって当然のことながらどのようなルート、行きやすさというものを検討するというところでありますので、今後はJRあるいは民間の旅行会社、こういうところと話を進めながら、特に今現在行っているのはJRさんです。こちらのほうの被災地観光ルートとか、こういうようなのが商品化されておりますので、当然今鉄道の状況ですと双葉郡のほうはとまっておりますので、仙台回りで首都圏のほうから来ていただくということになりますので、こちらのその強化というか充実というか、こちらのほうは当然必要なことだと思っております。その中で例えば山元町、亘理町、姉妹都市でありますけれども、こちらとの連携、その中で観光資源をお互いに共有しながら誘客を進めていくというのは非常に重要だと思っておりますので、具体的には官民それぞれ一体となりながら、最終的には町への誘客を進めていくと、こんなことで交流人口をふやしていくような施策を今後展開していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 新地町ですと北を向いていると思いますので、やっぱり仙台から、あとは仙台

に来られる方をこちらまで引っ張り込むというのもぜひ強力に進めていただければと思います。

次の質問に移ります。人事評価制度についてお伺いいたします。人事評価制度の一番の目的というのは、人材育成であると思います。職員の人材育成により行政サービスの向上や仕事の能率向上につながると思います。そのためには、職員のモチベーションを高めること、やる気を持たせることが大切だと思います。改正地方公務員法では職員の能力、業績に基づき、昇格、昇給、配置転換などにも反映させるということです。我が町でも、職員のモチベーションを上げていくためには、能力、業績に見合った処遇を考えていくべきではないかと思いますが、考えをお伺いします。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、お答えいたします。

まず、町といたしましては、先ほど議員申し上げましたとおり、職員の能力と業務の2つの評価の手法を取り入れ、職員がみずから設定した目標の達成を目指し、組織目標の実現を図ることといたしております。そうした中で、その評価によりましていろいろな面で評価するべきではないかといったことをございますけれども、今回の試行の結果におきまして、評価における寛大化、そして中心化傾向が大いに見られました。被評価者の納得性というのも必要であるかと思っております。その納得性におきましては、面談というものが一番必要ではないかと思っております。その面談におきまして、目標を立てる段階では面接などの機会を通してまず全体の目標と部下の目標との間にずれがないかを確認し、部下の目標の適正化を図っていく管理職のレベルアップが必要だと思っております。そういった部分が今後改良なり、よい方面になった時点で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今結論的なことはよくわからなかったのですけれども、まだすぐには昇給、昇格、その他には反映をしばらくはさせないということによろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 今申し上げましたとおり、まだ評価制度そのものの確立がなされていないといった実態でございます。そういった部分におきましては、的確なアドバイスの指導、さらにはサポートを行う、その際一律な対応ではなく、部下の状況に合わせた管理職の評価者の体制がまずは必要ではないかと考えておりますので、そちらの部分が確立次第検討をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 わかりました。時間はかかるものだと思います。

ただ、その辺はまだすぐに処遇を考えるということではなくても、やはりうまく職員のやる気、

モチベーションを上げていくようなやり方、ぜひまずは課長レベルの方々がそのレベルに行かないとそれもできないのだと思いますが、早くそのレベルに行けるようにまず研修等いろいろやっていたいただければと思います。それが行政のサービスにもつながっていくと思いますので、その辺お願いします。

最後に、これは私の希望としての質問なのですが、職員の評価基準の中に待遇の強化、これも入れていただきたいと思っています。待遇については、昨年も私特別委員会とか一般質問でも何度かお話ししました。その後も、職員の窓口対応に対するクレームが何件かありました。私の今記憶にある限りでは、3人からはありました。前にも言いましたが、窓口相談に見えた方の要望を当然100パーセント満たすことはできません。お断りすることのほうが逆に多いかもしれません。しかし、やっぱり丁寧な説明をして、相談に見えられた方に不愉快な思いはさせないようにするべきだと思います。今後LNGの関連会社が、またはその他の企業がこの地に立地して移住を考えたときに、この地域の役所なんか回ってくるかもしれません。新地、相馬、南相馬、山元とか、そういった役所、役場の窓口対応でどこに移住しようかなんて決めてしまう人も出てくるかもしれません。待遇評価基準は重要視すべきだと思いますけれども、その辺考えをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 待遇だけに限らず、全て大切なことであります。議員から指摘がありまして、町に来るお客様です。お客様には、やっぱりお客様の意図する話はしっかりと受けとめて、そして全て満足するお答えにいくかいかないかというのは、いろいろお客様の内容にもあろうかと思いますが、でも窓口に来るお客様は全てお客様です。笑顔でお迎えして、そして丁寧な説明をして、納得して帰っていただく、そういうような待遇をしっかりと身につけるよう指導していきたいと考えます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひそのあたりよろしく願って私の質問を終わらせていただきます。

○菊地正文議長 これで4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

---

午前11時35分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

○2番吉田 博議員 議席番号2番、吉田博です。北朝鮮の弾道ミサイル発射は、今年9回の発射のうち島根県沖の排他的経済水域への落下は4回を数えるという新聞報道がありました。この弾道ミ

サイルは、北朝鮮から10分で日本に到達するというものでありまして、非常に危険な状態にあるように思いますが、国ではJアラートによる周知を検討しているようです。弾道ミサイルはどこかの国の問題などと、軽く見てはいけないと思います。ということは、北朝鮮がこれまでは日本の米軍基地を攻撃対象としていましたけれども、ここに来て日本の攻撃先は米軍基地に限らないという発言に変わってきました。このようなことから、山形県の酒田市では今月の9日に、広島県内の自治体では11日に弾道ミサイルを想定した避難訓練を行っております。Jアラートの作動を受けたときの対応を我が町でも準備する必要があるのではないのでしょうか。

さて、東日本大震災から6年余りが過ぎて、多くの被災者は自分のすみかを確保したとはいえ、まだまだ震災復旧、復興は終わっておりません。そこで、通告に従って順次質問をしたいと思いません。初めは、大戸浜地区の方々から自宅の周囲に亀裂が生じているが、あれは東日本大震災でできたものではなく、震災復興の護岸工事や県道工事が始まってからできたものだということになります。この件については、町にも通報したということでもありますけれども、町ではこのことを受けてどのように対処したのかお伺いしたいと思います。

2件目は、大富希望の橋にも亀裂やくぼみが出ております。この橋は、何度か設計変更や工事の変更が行われた橋であり、完成から年月がたっていないのにこのような現象が起きていることは大変不安であり、今後どのような措置を施すのかお伺いいたします。

3点目は、町内の道路に布設されております上下水道のマンホールが隆起しているところも見受けられますが、町ではこの実態を把握しておるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、複数の町民からどうしてという声が私のところに届いておりますので、少子化対策と小学校の学区制についてお伺いいたします。1件目の少子化対策ですが、これまでも各議員から少子高齢化対策の質問が多く出され、少子化対策では結婚の促進や子育て支援等の施策が示されております。その成果についてどのように分析しているのか、お伺いいたします。

2件目の学校の学区制についてであります。私の小学校、中学校時代は、学年クラスが福田で2クラス、新地が4クラス、駒ヶ嶺が3クラスありました。私は、新地中学校の最後の卒業生でもあります。人数も多いせいもあったことと思いますが、私のクラスに埴浜から登校していた生徒もおりましたし、今泉から駒ヶ嶺小学校に通学していた児童もおりました。これまでも、学区制に関係なくそれぞれ家庭の事情等で新地学区から駒ヶ嶺小学校へ通学していた児童もいたことであり、なぜここに来て学区制の縛りがきつくなったのかということが父兄の間で問題になっております。昭和29年8月20日の3カ村合併から63年目を迎えてもまだ新地、福田、駒ヶ嶺の境界ができていないことは、私には残念でなりません。町内に3つの小学校があって、それぞれの特徴を持っていると思います。私は、今小学校の統廃合を希望しているものではありません。町民が町内の学校を選べるような制度づくりが必要だと思っております。父兄の方々も希望しております。

以上2項目、5件についてのご所見をお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 2番、吉田博議員のご質問にお答えいたします。

町内に復旧工事の振動等による亀裂や陥没等が発生しているが、町では把握しているのかというご質問であります。町道の亀裂や陥没等については、道路巡回によって把握しております。亀裂や陥没等が発生した箇所については、補修等により速やかに対応しております。また、損傷のひどい箇所については、通行規制等により安全性を確認し、修繕等の対応しております。家屋等の復旧、復興事業による被害については、一部相談は受けておりますが、その被害が工事によるものとは特定できないため、相談された方に対しまして、県と町が合同で説明を申し上げ、ご理解をいただいているところであります。今後も道路巡回や情報収集を行い、補修等の速やかな対応により安全性を確保するため、適切な維持管理に努めてまいります。

続きまして、2つ目の大戸浜富倉線の亀裂、くぼみの対応策についてお答えいたします。本路線は、復興交付金を活用し、被災した大戸浜地区の住民や沿岸部の就労者が発災時国道6号方面へいち早く避難可能となるよう避難道路の一つとして整備したものであり、昨年8月に工事が完了し、供用を開始しているところであります。ご指摘いただきました道路の亀裂やくぼみにつきましては、昨年10月より月に1度の定点観測を開始しております。現在の状況につきましては、沈下量も小さくなってきている状況であります。引き続き調査を継続し、沈下がおさまった時点で補修工事を行ってまいります。

3つ目の町道の至るところでマンホールの隆起が見受けられるが、調査、対応はというご質問にお答えします。東日本大震災によりマンホールが隆起した箇所については、調査した結果修繕が必要な箇所については、災害復旧により昨年度までに復旧工事を完了しております。今後も道路巡回を実施し、復旧、復興事業による大型車両等が通行したことによりマンホールが隆起した箇所については、補修等により対応をしてまいります。

次に、児童生徒の減少をどのように捉え、少子化対策の成果についてどのように分析しているかというご質問にお答えいたします。小学校新入学児童数の推移は、震災前の平成22年度は3校合わせて76名、本年度はその後増減はありましたが、福田小学校の新1年生は13名、新地小学校が32名、駒ヶ嶺小学校が31名で、合計76名となっております。町では、特に少子化が顕著な福田地区において若者定住促進住宅を整備し、子育て世代の入居を促進した結果、12世帯の入居があり、一定の成果があったと認識しております。今後6年間の推移については、平成30年度が一番減少しますが、65名前後で推移する見込みとなっております。

次に、学区制の見直しについてですが、現在の学区は福田地区、新地地区、駒ヶ嶺地区に区分されており、合併当時のものとなっております。震災後においては、交通事情などの影響から学区の見直しに関する要望の声も寄せられております。しかし、相馬地域全体が復興の途上であり、町内

移転のほかにも他市町村からの転入による新たな居住地の造成など、流動的な状況がある現時点では、学区については現状のまま継続してまいりたい、このように考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 ただいまの答弁に対して、全て質問させていただきます。

まず初めは、町内の振動による亀裂、陥没等についてでありますけれども、町としてはこれは把握しているというようなことでありますが、この亀裂が入ったことを訴えている方々は、県の道路関係者や港湾関係者の方からの説明は受けているというように、ある程度は納得というか理解はしているものの、震災直後は自宅の周囲には亀裂もなく、家の障子戸もふすまもスムーズに動いていた。そのために、その家屋の被害なしと判定されたということでもあります。しかし、今は現実として家の障子戸もふすまもスムーズに動かなくなった。そして、道路や防潮堤の建設振動にしろ、原因が地殻変動にしろ、今後家が傾いたり生活ができなくなった場合、罹災証明とか、それから住宅支援を受けることができるのかどうかというようなことを心配しているわけでもあります。これが可能なかどうか、これをもう一度お伺いしたい。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 大戸浜地区の家屋や自宅の周囲の件につきましては、県と町が相談のありました方の自宅に伺いまして、現地を確認しまして、工事の影響等によるものという特定には至っておりませんが、その説明を申し上げまして、まずはご理解をいただいているのかなという状況であります。

また、今後そのような工事がある場合には、教えていただきたいというお話も伺っておりましたので、港湾の護岸関係の工事につきましては、事前にそういった工事が入りますよというものも、県と町が合同で説明をさせていただいて工事を行ってきたという状況であります。

また、今後そのような工事によりまして影響が出た場合というご質問であります。今のところ工事による影響はないものと思っておりますので、工事の影響が出たという状況があったという場合には、その場において検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 重複しますけれども、そういった現象がさらに進めば、もう一度検討するというようなお話でございました。

もう一点、先ほど質問したのは、やはりその罹災証明というのですか、それを受けることができるかというようなことも心配しております。これらについてももう一度お尋ねいたします。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 罹災証明書の発行でございますけれども、こちらは原因というか、

今回の部分に関しましては、東日本大震災による部分、またはこれまでの部分でありますと、火災といった原因が確定しているものについて罹災証明書のほうは発行されております。

ただ、今議員申し上げましたとおり、道路交通によるもの、もしくは工事によるものといった部分で起因、原因が定かでないものに関しましては、罹災発行はできません。

以上であります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 罹災証明は発行できないというようなことがわかりました。

この地震や津波被害に遭わなかった人たちは、震災直後に比べますと自宅の東側にはもう明かりは何もないと。被災者は、集団移転によって新たな生活をしている。そういった光景が自分たちを不安にしていると思うのです。それで、町としてもこのような人々の意見に耳を傾けて、心のケアも含めて寄り添っていく必要があると思いますが、ご所見をお聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 ご質問にお答えいたします。

当然残された方、高台に残された方につきましては、町としてもそういった十分な対応をしていくということで今までも対応させていただいておりますが、今後もそういった丁寧な説明、そして自宅に伺うなど本当に現地に足を運びながらそういった対応を今後もしてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それでは続きまして、復旧復興工事等の弊害についての2点目の質問します。

大富希望の橋が完成して数年も経過していない中で、この橋の建設で富倉道路が地盤沈下もしております。そしてまた、この橋の周囲に亀裂やくぼみが生じている、これは町として把握しているというようなことではあります。契約上はこの施工者の負担というのは出てくるのかどうか、それをお伺いしたいと思う。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 それでは、お答えいたします。

契約上につきましては、工事契約約款上、施工者の瑕疵があればその施工者が復旧をするというものになっておりまして、地盤の瑕疵につきましては、2年という期間がございます。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 そうすると、2年ということですから、もう終わっているわけですね。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 工事が完了して引き渡しを受けてから2年ということですので、舗

装の完成が昨年8月でありますので、まだ1年は経過していないという状況でございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 時効といたしますか、2年の歳月というその期間が設定されているようでありますので、やはりこの件については、しっかりと調査をして安全対策をしていただきたいと思っております。

続きまして、町道の至るところでマンホールの隆起が見受けられる、これについてでありますけれども、これもその因果関係というのですか、工事車両が通って隆起したものなのか、あるいはまた大震災に絡むまだ地震がおさまっていないというような状況の中でこのようなことが起こっているというのは、当然知るよしもないのでありますけれども、これはつぶさにやっぱり町のほうでそういう状況を把握しながら補修していくというようなことが大切ではあるかと思っております。

次に、町立小中学校の少子化対策であります。先ほど町長の答弁で、福田地区の若者定住住宅が功を奏している部分があるというようなことでありますけれども、ただやはり私はそこに住宅をつくったから、それで子どもたちが多くなるというようなものではないと思うのです。やはりそこには、利便性のあるまちづくりというようなことが必要ではないかと思っておりますけれども、もう一步進んだその少子化対策必要ではないかと思っております。どのようにお考えでしょうか。

○菊地正文議長 それでは、この答弁、質問までにしておいて、昼食のために休憩をしたいと思います。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○菊地正文議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 吉田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど前段の答弁の中で、福田地区に若者定住促進住宅をつくり、そしてそこに全部入った。それで、ある程度の効果があるというようなお話をしました。そういう中で、議員から少子化対策の利便性についてという形のことでの再質問いただきました。確かに住宅をつくってそれが全て解消できるという問題ではないと思っております、確かに子どもたちも毎年成長し、また変わっていくことでもありますので。ただ、福田地区における今一番これまでの課題、町としてもあそこのバランスよく成長、若者たちも定住できるような環境づくりをしていきたいという形のもとでこ入れをしてきました。そういう中での議員の質問、利便性とか何かいろいろそういう面も確かにあると思う。ただ、私は福田地区において、そんなに大きなハンディキャップとかいうものは感じない。それは、地域の皆さん方、そして地域にある企業、例えば北原工業団地にある福島ニチアス、あるいはユニークテープさんとか、あるいは今野製作所さんとか、ファイン電子さんとか、若い世

代の人たちの働く人たちが結構多いですね。そういう中によって、地域のお祭りとか何かと一緒に融合しながら企業側の人たちが交流している。例えば諏訪様の神社、5月にありますよね。ああいうときに企業側も一緒に参加して、地域の人たちと一緒に交流している、そういう問題とか、周辺に若い企業、若い働く人たちが結構ある。そして、今般は常磐自動車道の中で山元南インターがこの4月から開通しました。今一部橋のつけかえなんか等でそんな利用頻度上がっていませんけれども、間もなく本格的にあそこを改良されれば、交通の利便性等も高くなってきます。そういう意味では、福田地区においてもなかなかアパート建築とか何かという面では少ないというのがありますけれども、これから地域と一体となってあの福田地区の活性化あるいは少子化対策、そういう面ではもちろん我々も企業側に積極的に働きかけていくということも必要だと思っておりますけれども、さまざまなこれから展開していく状況の中で、活性化あるいは少子化対策につながっていく要素は充分あるな、こんな考えを持っております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 確かに今町長の答弁のとおり、福田にはそんなに大きなハンディキャップといえますか、ないと私も思います。しかし、この地区にインフラ整備をすることによって、もっともその人口増につながる要素があるのではないかと私は思っておりますが、これも含めて次のその学区制について改めて質問をしたいと思っております。

これまで昭和16年の国民学校令によって、公立の小中学校に進学する際、どこの学校に行くかは地区によって指定されたものが昭和62年の取り組みが変えられたというのでしょうか、市町村の教育委員会に対して国が県を通じて3つの取り組みを依頼しております。まず1つ目は、通学区域制度の運用に当たっては地域の実情に即し、保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うこと、これがまず第1点です。2つ目は、指定校の変更や区域外就学については、地理的な理由や身体的な理由、いじめの対応を理由とする場合のほか、児童生徒等の具体的な事情に即して相当と認めるときは、保護者の申し立てによりこれを認めることができるというようなことになっております。3つ目は、通学区域制度や指定校の変更、区域外就学の仕組みについても、広く保護者に周知すること。また、各学校に対してもその趣旨の徹底を図るとともに、市町村教育委員会における就学に関する相談体制の充実を図ること、これが学校選択制の始まりだと私は思っておりますけれども、ほかではこの選択制を実施しているところが大変多くあります。どうしてこの新地が逆行するような形になっているというのが私の思いでありますけれども、これがこの学区制に対する新地町の町としての方針なのか、改めてお伺いいたします。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 今議員さんから質問ございましたが、学区制というのは、今議員さんのお話ですと新地町だけが学区制を守っていて、ほかのところは守っていないようなご意見ですが、学区制もやはり法、教育機関なのです。これは、やはり学校教育目標実現のためにやっているわけで、学

校教育は人数等生徒がいなければ始まりません。児童生徒数も6年後まできちんと見ているわけです。見て、分析を行い新地町のほうでもここを重点だよということで、既にそういった施策を町のほうでも町長さんがご答弁なさったように方策をとって成功しているわけですので。それを自由というわけにはなかなかいかないというのは、教育行政がやはり規定する枠です。法令とか規定がありますから、それに準じてやはり行方。

ただし、吉田議員さんがおっしゃられた、この2番目におっしゃられたと思うのですが、区域外就学あるいは就学について、特別な事情のある生徒については、充分保護者とも教育委員会は校長先生はじめきちんと話し合って、異議のない方向で通学していただいているという実態がございます。具体的に申せば、例えば特別な指導を必要とする生徒ですが、ある学校にはそういうクラスがないと。ある学校にはそういったクラスがきちんと設けられている。これは、通学区の枠を超えた保護者の方あるいは担当当該学校、両方です。ご理解をいただいて運営していくというのが実態でございます。1つは、そういった意見を広聴するといいますか、聞く姿勢は当然持っております。

私が就任した3年前には相当数区域外といいますか、就学を許可しておりました。それは、やはりその東日本大震災の影響があるということで、昨年度まではそういった形で通学を許可しておりました。しかし、後期の復興計画がきちんと定まって、これからはもとどおりに通学を入学者からはきちんとしていきましよう。ただし、今まで通っていた人は、急に変わるということがさまざま影響を呼び起こすと大変なので、今までどおりの学校でよろしいですよというような形で了解をいただいています。ですから、兄弟によっては、新地小学校に行っている者と福田小学校に行っている不具合も生じているのですが、それはご了承いただいて、町の復興計画の中にも打ち出されているように、町行政のほうで福田小学校の少人数を何とかしたいと考えました。具体例としては、福田小学校に通っていたのですが、現在新地に家を建てた。しかし、福田小学校がなじんでいるからぜひとも福田小学校に通学したいという方に関しては、福田小学校に対して町行政のそういった意向がございますので、福田に行くのはいいですよというような形で、それは特別に許可をしているところがございます。そのほかは、震災後落ちついたのですから、一旦ここでもとどおりに戻し、さらにその中で変えないというわけではなくて、広く皆さんの意見をお聞きして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 何となく主旨がわかるような気もいたしますけれども、ただ昨年9月ころまでには教育委員会のホームページに自宅と学校の距離を勘案した学校選択の項目があって、そして両親や家庭の事情を考慮するとした項目がありました。これがいつの間にか削除されているのです。この意図は何だったのでしょうかねという思いもあるのですけれども、このホームページから削除されたというのは、町長はこれぞ存じだったのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 そこまでは私も気づいておりませんでした。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 いろいろな問題が多いので、ここまでは気づかなかったということもあろうかと思えますけれども、今年3月の予算委員会の中で、寺島議員が小学校の学区制について伺っております。これについて、教育長の答弁が先ほど言われたように、本来の学区制に戻したというようなことであります。そして、平成29年からは区域外就学については難しくなりますよと。ただ、福田については、学校の生徒数をふやしたいと考えておりますので、新地から福田へ行きたいという人についてはこれは考慮します。逆に、福田から新地へは難しくなります。なぜかは、教員の定数とも関係してくるからです。教員が足りなくなる、あるいは複式学級になってしまうなどが考えられますので、これは難しい。この話になると、これはまさしくこちら側の都合ですというような形になりはしないかなと思えます。

そして、その前に新地の駅前に公営住宅を建設する計画がありました。これを福田に持っていくということが議会に打診されました。しかし、議会では異議を唱えました。そして、この計画がもとに戻ったのですが、町営住宅の場所は、町で売り出していた10番から14番までの区画のところにあります。これを見ると、初めから駅前に町営住宅の場所は計画されていなかったのではないかなというようなことを思ってしまう。そのようなことをたどっていくと、福田への人口増加が否めないのかなということが読み取れると思えます。そして、そのための学区制強化なのかなというような思いに私は至りました。私は、町内の人口増加はもちろん、福田地区の人口増加には大いに賛成します。そして、協力もしたいと思います。しかし、公営住宅を建てるだけでは人口増加につながると思いません。腹の減ったところに飯を食うようなわけにはいかないと思えます。インフラ整備が最も私は必要だと考えております。

そこで、学区制を強化しなくても福田地区の人口増加策ができるご提案を申し上げたいと思えます。新地町の人口は、8,263名余りであります。国道6号線は、毎日新地町の人口の倍以上の方が通行しております。この人たちを呼び込む場所づくりが私は必要だと思います。この場所は、旧みちのく食堂から齋藤製材所までの沿線改革だと思います。6号線沿線でフラットな場所は、私はこの場所ぐらいだと思っております。しかし、ここは現在農業振興地域です。個人が解除するには非常に難関であります。町が所有者のご理解を得て、ここに賑わいの場所をつくる。便利がよくなれば、おのずと住宅ができるようになると思えます。やがては、福田地区の人口増につながるのではないかと、このように私は考えております。子どもの成長は、大人のかかわり次第だと思います。大人の都合を押しつけてはいけないと私は思っております。学区制を強化しなくても福田地区の人口増加策ができることを提案いたしまして、この件について町長のご意見を伺って、私の質問を閉じたいと思えます。よろしく申し上げます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 提言で終わるのかと思ったら私のほうに振られました。

あなたが考える、議員が考える提案、ありがとうございます。これは、まちづくりだけの問題ではなくて、これからの福田地域の皆さん方のいろんな考え方がありましようし、これから町を受け継いでいく若い世代の人たちがどう考えるのか、それも含めてこのご提言を受けとめたいと思う。ありがとうございました。

○菊地正文議長 これで2番、吉田博議員の一般質問を終わります。

---

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○5番八巻秀行議員 受け付け順位3位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしく願い申し上げます。

東日本大震災から7年目に入り、3カ月が経過いたしました。町の復興状況は、大分落ちつきを取り戻してまいりましたけれども、まちづくりの基幹産業である新地駅周辺市街地復興整備事業、防災緑地整備事業等の早急な整備促進を図り、新たなまちづくりに建設に向けてさらにスピードを上げなければならないと思っております。一方で、相馬港の4号埠頭のLNG基地には、世界最大級23万キロリットルのLNGタンク建設が、7月に管理棟の完成、11月にはタンク、プラント設備の完成、そして12月にはLNGの第1船の受け入れがありまして、来年3月には創業開始と、この5月末現在での進捗率でございますけれども、全体計画で87.9パーセントまで進捗をいたしまして、今後目白押しの事業が予定され、ますます町の将来にとって元気になる明るい兆しが加速しておりますことは、まちづくりに大きなインパクト、弾みとなっております。復旧、復興のスピードを速め、快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指しながら、一日も早い町の復旧、復興を願って、新たなまちづくりの創造に向けて一般質問を申し上げたいと思います。

今回私は件名1、交流センターの整備促進について、件名2、子育て、結婚支援のまちづくりを目指しての2件についてお伺いをいたします。件名1、交流センターの整備促進についてお伺いをいたします。1つは、交流センターの位置づけ、そして機能性についてもっと広く一般町民の意見を聞いて実施設計に反映すべきと思いますが、お伺いをいたします。去る7月21日午後4時半から、改善センターにおいて文化協会への建設説明会があるとの通知をいただき、会員数人と参加をいたしました。行ってみますと、会場はワークショップと明記され、既にグループ分けをされておりました。一瞬これは何なのかなというように思いました。説明会ではなくて皆さんの意見を聞く会だったのでございますけれども、作業が忙しくて、事務事情の忙しいところを感じたわけでありまして。さらに、5月30日午後4時半から、改善センターにおいて文化協会長名でワークショップの報告会の開催通知をいただきました。参加いたしましたけれども、このときの参加者11名であります。大変寂しい

ものでありました。通知文は文化協会長の名で、ワークショップ報告会があるそうですというような、そういう案内です。全く主体性のない、人ごとの仕事の体制を感じざるを得なかったわけであり、事業の説明の通知、こういうものはもっと正確な文書案内、そして宛て先などについてももっとしっかりした丁寧な対応をすべきだということをまず指摘をしておきたいと思っております。その結果が参加者の減少、ひいては仕事の質の低下につながっていくものというふうに思っております。

そして、総工費13億円を投ずる交流センターの整備について、当初から文化協会あるいはNPO、商工会等の意見は聞いていますけれども、交流センターホールをつくるのであります。このホールの建設等について、もっと広く一般町民の意見を聞く必要があるのではないかと思うのであります。一般町民は、交流センターの建設について何の説明も受けていないのであります。何も知らないのであります。文化協会等の意見だけで広く町民の意見を聞いたということにはならないと思っております。とはいいましても、建設のスケジュールを見ますと、今年の12月ころには建設に着手するということですから、本当に遅過ぎるのであります。これから可能な限りもっと丁寧な意見の集約をすべきであります。お伺いをいたします。

2つ目は、交流センターと農村環境改善センターとの使い方、すみ分けについてお伺いをいたします。本件については昨年、平成28年6月の一般質問でお伺いをいたしましたけれども、明確な回答をいただいております。どうすみ分けをするのか、どう位置づけするのかお伺いをいたします。現在町の文化的なイベントは、ほとんどが農村環境改善センター大ホールや総合体育館で行われておりますけれども、交流センターができますと、こちらに移るのだろうというふうに思います。どのような使い分け、すみ分けをするのかお伺いをいたします。

3つ目は、職員の配置についてお伺いをいたします。交流センターホールでありますけれども、人を張りつけるべきだと思っております。特に高性能なマイク設備、照明設備、ステージ周りの機器操作あるいは保全に、これまでのような改善センターの使い方ではだめだというふうに思います。これまでのワークショップでのお話を聞きますと、専門的な精密機器の使用を考えなくてはならないと思っております。高性能マイク設備、ステージの周りの設備機器、こういった保全のために専門的な職員の配置が必要と思っております。そして、新地駅の真ん前であり、観海堂の展示品、あるいはトイレの利用等の利用者の対応、新駅を中心とする新しいまちづくりの核となる施設でありますから、職員の配置が必要だというふうに思います。お伺いをいたします。

続いて、件名2、子育て支援のまちづくりを目指してについてお伺いをいたします。1つは、さらなる人口増加を目指し、子育て支援対策強化についてお伺いをいたします。先日の福島民報によりますと、県内の4月1日の子ども、14歳以下の数でありますけれども、22万1,978人で、前年比4,800人の減というふうになっております。この中で、子どもがふえたのは大玉村の19人、次いで新地町が13人、三春町が7人、川内村6人、中島村2人の5町村だけあります。このように、我が町はここ数年人口増加の町として注目をされておりますけれども、これも先ほども議論ありましたけれど

も、原発避難者の移住、そして国策のLNGガス等のエネルギー策によったイノベーションコースト構想のおかげであると思っております。この状況をさらに推進強化を図るために、将来への備えとして子育て支援対策の充実をすべきときだと思っております。そこで、1つは保育料の第2子以降の無料化についてお伺いをいたします。我が町は、以前から保育の町として県内でも名高い町であります。人口減少時代に入り、昨年度から国におきましても保育料の多子軽減策を推進しており、また他市町村におきましても無料化を推進してきております。当町では、現在保育所への同時入所の2子以上の保育料は無料としておりますが、これをさらに充実いたしまして、同時入所にかかわらず2子以上の完全保育料無料化を制度化いたしまして、人口増加策を充実すべきときではないかと思っております。お伺いをいたします。

2つ目は、子どものフッ素洗口、これは4歳児以上の子どもでありますけれども、推進についてお伺いをいたします。昨年6月の一般質問でも申し上げましたけれども、このときの回答は、まずは保育所から28年度から実施するとの回答をいただいております。ということから、今年の3月に予算審査委員会の中でも質問いたしましたけれども、新年度に入った今もいまだに実施されていないのであります。何が原因なのでしょう、現況をお伺いいたします。

また、いつから実施できるのでしょうか、お伺いをいたします。

日本一の子育て支援のまちづくりを目指す鳥取県の邑南町のお話をしたわけでありましてけれども、フッ素塗布、これは2歳から3歳6カ月児についてフッ素を塗りつけるわけですが、そういうものを作って、さらに今回のこの件のフッ素洗口、これは4歳児以降の中学生までの完全費用助成を行っているわけです。フッ素洗口は、国内最強の虫歯予防法であります。予防率は20パーセントから60パーセントで、費用も年間1人当たり1,000円程度で済むそうなので、全額助成をできればと思っております。当町の本年4月1日現在の4歳児から中学生までの子どもの数であります、860名であります。予算的にも86万円程度でできるわけであります。早急な実施を要請したいと思っております。お伺いいたします。

次いで、2つ目は出会い、結婚サポーター制度の創設についてお伺いをいたします。人口減少時代に入って、少子高齢化の進展を少しでも抑制する対策として結婚対策は欠かせません。出会いの場、結婚サポーター制度の創設は、大変困難な課題でありますけれども、避けて通れない課題であります。昨年回答いただきましたけれども、今の社会に合った出会い、交流の場の創設、あるいは結婚サポーターの制度について若者団体、地域づくりの団体から意見を聞いたり、他市町村などの実施している事業を参考にしながら検討するという回答でありました。どう検討されているのでしょうか。このような課題を一つひとつ解決する積極的な姿勢を求めるものであります。婚活パーティー等の開催、未婚者のコミュニケーション能力の向上、そして魅力アップのための講座、セミナーの開催など、そういったものを企画いたしまして、町内あらゆる組織を挙げて、またこの役場庁舎内の各課を挙げて若者等の協力を受けた結婚サポーター制度の創設を考えるべきではないでしょ

うか、お伺いいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答をお願いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 5番、八巻秀行議員のご質問にお答えします。

1つ目の交流センターの整備促進についてお答えします。初めに、交流センターの位置づけや機能性について、一般町民の意見を聞くべきではないかというご質問にお答えします。交流センターは、新地町初の音楽性を重視した多目的ホールとして位置づけており、講演会や各種式典をはじめコンサート、リサイタル、さらには舞踊や演劇などのさまざまな演目に対応できるように、文化芸能に適応した多目的施設として計画をしております。機能性については、ホールの機能を持ちながら、観覧席が折り畳んで収納されることにより、社交ダンスなどができるスペースが確保できるようになっております。また、舞台を含め施設全体の床の高さを統一することにより、段差のないバリアフリーな設計としております。交流センターの設計は、基本設計の段階から町文化協会や地元NPO法人、新地高校生などと意見交換を行い、地域の声をしっかりと反映してきたところであり、これらを踏まえ、実施設計に入ってまいりたいと考えております。

次に、農村環境改善センターとのすみ分けについてお答えします。新たに整備する交流センターは、文化芸能に適応した多目的ホールとして舞台や客席数も大きく確保し、音響や照明設備を充実させ、練習スタジオも兼ね備える計画であります。こうした施設の機能をいかに生かした活動に広く利用していただきたいと考えております。農村環境改善センターにおいては、町の文化協会活動や公民館活動、地域の行事や会合など町民の皆さんが気兼ねなく利用されているというところであり、今後も地域に根づいた活動の拠点として幅広く活用していただきたいと考えております。

次に、職員の配置についてお答えします。交流センターの運営方法については、震災以降の各種復興事業により新たに整備される施設がございます。これら施設の運営方法と人的配置を含め、総合的に検討を始めたところであります。

次に、保育料の第2子以上の無料化についてお答えします。町では、少子化対策の一環として子育てに対する経済的な負担を軽減するため、平成23年度から年収に関係なく保育所同時入所2人目以降の保育料無料化を実施してきております。平成28年3月には、子ども・子育て支援法施行令の一部が改正され、平成28年度から年収約360万円未満相当の世帯における多子計算にかかる年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降は無料とし、年収約360万円未満相当のひとり親世帯等においては第1子半額、第2以降は無料として多子世帯、ひとり親世帯等の負担軽減措置の拡充を行っております。町では、国の動向を見据えながら、当面は保育所同時2人目以降の無料化を継続して実施してまいります。

次に、子どものフッ化洗口の推進についてお答えします。県では、虫歯のある子どもの割合が全

国平均より高い状況を解消するため、平成28年度に子どもの虫歯緊急対策事業を設け、市町村が実施する保育所、幼稚園、小学校におけるフッ化物洗口に必要な経費の補助を行っております。昨年度は、県内59市町村中就学前の保育所や幼稚園で24の市町村、小学校で17市町村が事業を実施しております。フッ化物洗口については、実施方法や薬剤の管理等適正に行わなければなりません。町では、実施方法や薬剤の管理等について課題の検討を行っており、現在のところは実施には至っておりません。当町においても、虫歯のある子どもの割合は全国平均より高い状況にあります。子どものフッ化物洗口については保育所や学校、学校歯科医、学校薬剤師、教育委員会などの関係機関や保護者の理解と協力のもと、それぞれ役割分担の上連携して進める必要がありますので、関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、出会い、結婚サポーター制度の創設についてお答えします。町では、まちづくりは人づくりというスローガンを掲げており、若者の出会いの場の創出は重要な課題の一つであります。近年未婚の若者がふえているのは新地町だけではなく、国全体の課題でもあります。このような中で、以前町では結婚相談員やブライダルアドバイザーなどを委嘱し、事業を進めてきた経緯はございましたが、目に見えた成果までは至っておりません。その後、商工会で企画された出会いの場のイベントなどは行われておりました。今後は、NPO法人や商工会青年部など、若者層と連携を図りながら、出会いの場としての公民館活動の中で、ニュースポーツ等のスポーツイベントやサークル活動等を通じて若者の交流を促進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。それでは、再質問をさせていただきます。

1つ、交流センターの位置づけ、機能性でありますけれども、文化協会の意見を聞いたから広く意見を聞いたというような回答だと思いますけれども、やはり場所等も含めてもっと一般の方々も入れた、そういう会があっていいのではないかなというふうに思っております。いわば賛成者だけの意見を聞いて、その結果を反映しているわけであります。回答では町初めての音楽性を重視した多目的ホールだと。コンサートとか式典、演劇などさまざまに利用していくのだというふうに言いますけれども、どのくらいの利用を想定しているのでしょうか。企画の全容なんかを教えていただければと思います。本当に利用頻度の高い施設であってほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。そして、もっと同時に意見の集約にも丁寧なやり方をしていただきたいなというふうに思います。お伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まず初めに、丁寧な対応というところについてでございますけれども、まずワークショップの案内につきましてちょっと不十分だったということでございましたが、町のほ

うでは各種団体、文化協会も含めてですけれども、説明等してきたところでございます。ただ、なかなかちょっと皆さんのお手元に行く段階で伝わっていなかったなというところがありましたので、今後とも綿密に調整しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

あとは、一般町民に広く説明すべきではないかという部分でございますけれども、まず初めに今回のホールにつきましては、都市計画事業の一部でございます。ご承知だと思いますけれども、町政懇談会あるいは事業認可の関係で、説明会並びに縦覧関係は、ホール以外の部分も含めまして一体的に説明のほうを行ってきているところでございます。しかしながら、今ご質問のとおり、ホールのみの説明会というのはちょっと行ってはおりませんでしたので、その辺のところは開催すべきかどうか、それを含めて検討してまいりたいというふうに考えます。

次に、内容につきましてですけれども、基本設計をするに当たりまして、文化協会の方々といろいろと意見交換をしてきたところでございます。そういった意味でいいますと、踊りとかあとは歌関係、こういったものが多いということで、こういったものの方々の意見を集約して舞台関係あるいは音響関係、そういったものに力を入れてきたというところがございます。今基本設計段階でございますけれども、実施設計のほうに入りましたら、こういったものを具体的に詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 本当に利用頻度の高い施設であってほしいと思うわけでありまして。今お答えにならなかったのですけれども、年間どのくらいの利用を考えているのか、再度お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 現段階では、実際のその利用頻度についてはまだ具体的に数字ははじき出しておりません。

以上でございます。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 これから考えるということなのだろうと思いますけれども、やはりそういうホールをつくるわけでありまして。本当に町民が熱望した施設であってほしいなというふうに思うわけです。以前私の記憶ですと、公共施設等の検討委員会であるとか、いろんな会議を開いて広く町民からの意見、ああ、やっぱりこういう施設は欲しいなというようなことで、そんなことを開催した記憶がございますけれども、そういった一般の方々知らないうちに、企画のまだしっかりしていない中でつくっていったら、本当にできた時点で利用の高い施設になるのだろうかというふうな疑問を持つわけでございます。今改善センターのホールどのくらい利用しているかという、あのホールですけれども、年間210件くらいは利用しているのです。人数にして1万人というふうに聞

きましたけれども、このセンターをつくってどうやって利用率を上げていくのか、その辺について再度お伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほど町長の答弁ありましたとおり、運営方法につきましても今後人的配置も含めての話になってきますが、そういったものを検討を始めたところでございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 しっかりしたそういう検討をして、本当に必要な施設であればいいのでありますけれども、何かわからないうちに復興のさなかでつくった建物だなんていうことのないようにして行ってほしいなというふうに思います。

続いて、交流センターと改善センターの使い分け、すみ分けについてでありますけれども、ただいま回答は文化芸能に適応したステージ、客席数も多くて、音響とか照明設備を充実させた本格的な施設だというふうなことであります。こうした施設の機能を生かした活動に利用するとしておりますけれども、最大で450席のホールというふうなことでありますから、これから開かれるコンサートとか、それから演劇界、講演会等はこちらに移るのだろうというふうに思いますけれども、使用の料金にもよるのだろうというふうに思います。今公民館事業、各種教室、改善センターでやっておりますが、こういったものは多分移らないと思います。もう少しこのすみ分け、使い方について具体的にご説明をいただきたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 最初料金のほうございましたけれども、改善センター等につきましては、条例化されております。当然ながら、交流センターについても、条例化を今考えてきているところでございますけれども、その条例作成まではまだ至ってございません。

なお、住み分けの部分でございますけれども、先ほども答弁あったとおり、音響あるいは照明設備を改善センターよりもという言い方はちょっと違いますが、かなり本格的にやりたいというふうに考えておきまして、これも文化協会さん、実際に演舞される方の意見を聞きながら反映するというような形にしているところでございます。そういう意味では、コンサートあるいは舞踊とか、そういったものにつきましては、以前よりはステージとしてはかなりよいものができるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 これについても、これからだというようなことでありますので、ひとつそういったところによく配慮していただいて、いい施設にしていきたいなというふうに思います。

それで、続いて職員の配置でありますけれども、これも先ほどの回答であります。検討を始め

たというようなことをございます。ただ、これまでのワークショップ等でのお話を聞きますと、精密機械がたくさんあるのです。やはり素人が使うような施設ではないというふうに思います。高性能のマイク、そしてステージ周り、照明関係、やっぱり機器に精通した職員の配置が必要だと思っております。そして、その利用率を上げるためにも、やはりイベントの企画立案というところが大切だろうというふうに思います。そのためにも、職員の配置は絶対不可欠だというふうに思います。そして、駅の真ん前でありますから、やはり利用者にとっていい施設であるように、そういう施設であってほしいなというふうに思いますので、職員の配置を考えていただきたいと思います。商工会であるとか観光協会に貸して、入居をさせて管理するというような、そんな意見も聞くわけでありませけれども、そんな考えではとてもいい施設になっていくわけはございません。ぜひ職員の配置を考えていただきたいと思います。お伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 職員の配置の件でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、まだ検討始めたところというところでございます。当然無人というわけにはいきませんので、いろいろなやり方があるかとは思いますが、指定管理者なり、職員を置くなり、いろいろやり方あるかと思えます。企画立案等もございますので、そういったことも含めまして検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひいい検討をしていただいて、いい施設に育て上げていただきたいというふうに思います。

続いて、保育料の第2子以降の無料化についてお伺いをいたします。ご回答いただきましたように、国においても昨年が多子軽減策が行われまして、それだけ町の負担も軽減されているわけがあります。そのあたりを考えますと、これまでの国の施策に上乘せをした、横足しをした施策が当町の子育て世代の人口増加策ということで、充実させればいいかなというふうに思っております。先日総務常任委員会視察で、日本一の学力の高い町、先ほどもありましたけれども、秋田県の八峰町を視察いたしましたけれども、八峰町では平成27年度から保育料の減免事業を実施しております。ここは3歳未満児は国の半額、3歳以上は全額免除ということで、うちのほうより私が第2子完全無料と言いましたけれども、それ以上の施策をしているわけがあります。昨年も言いましたが、邑南町でも完全無料化をしております。当町におきましても、将来の財政状況を見越して積極的なまちづくりをすべきだというふうに思います。当町における本年4月1日現在の第2子以降の子どもの数でありますけれども、158人です。同時入所による無料化の保育料、これは月であります。81万1,700円程度になっております。無料化するとこれだけ町が負担するということですが、このようにもっと積極的なまちづくりをして人口増加策に役立てていくべきではないか

なというふうに思います。お伺いいたします。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 ただいまの質問にお答えいたします。

保育料のさらなる軽減の拡充ということでございますが、財源の確保ということもございまして、子育て支援の中の経済的支援の施策の一つとして今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ今後検討して、やはり昔から新地町は保育の町というようなことでうたっているわけです。そういうことをやはりもっと助長する、そういう町であってほしいなというふうに思います。要望しておきたいと思います。

続いて、子どものフッ素洗口についてでありますけれども、先ほどフッ化物と言いましたけれども、フッ化物では間違いないかと思うのですが、フッ素なのです。実際はフッ素洗口ということがあります。4歳以上について、フッ素でうがいをするというようなことあります。昨年から実施すると言いつついまだにやっていないというのは、一般質問で答えをいただいているがやっていないわけでありまして。何か事務の怠慢さにつながるのかなというふうに思いますけれども、もう少し真剣に考えていただきたいというふうに思います。隣の相馬市でも、昨年から実施しておりますし、何が原因なのか、その辺について再度お伺いをしたいと思います。小中学生を含めての86万円程度でできるのです。関係機関一丸となって取り組めば、先生方も含めてすぐできるのだろうというふうに思いますが、どうでしょうか。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 お答えいたします。

フッ化物洗口の実施につきましては、実施の方法や薬剤の管理等、それから関係機関の役割分担などについて協議をして整理していく必要がまずございます。保育所との打ち合わせが当時学校よりも先行しておりましたので、まず初めに保育所のほうでの実施を考えておりましたが、関係機関の協議は保育所だけでなく、学校とも足並みをそろえて考えていく必要があるということで、今の状況になっております。

フッ化物洗口が効果的なのは4歳から14歳。しかも、継続して実施することで効果があると言われております。保育所だけで実施しても効果は小さいということで、小学校でも継続して行うことで効果が発揮されると考えておりますので、小学校での実施についても、保育所とあわせて取り組んでいきたいと考えてございます。

それと、課題という部分でございまして、まず薬剤の管理がございまして。薬剤は、水で希釈する前の状態、顆粒の状態では劇薬となっております。安全上、鍵のかかる戸棚、それから金庫に保管

して、担当責任者が管理を確実に行うという必要もございます。それと、薬剤を受け取った量、それから使用した量についても、出納簿のほうで記録をするなど、管理をしっかりとしていく必要があるという部分があります。そういった部分が学校、保育所での現場でやる場合の課題になっていると考えております。それで、最近始めたほかの自治体のやり方としましては、あらかじめ調剤薬局のほうで希釈したものを毎週各学校に配布をして、学校側では薬剤の管理や調剤を行わないという、そういうやり方も始められております。費用はかかりますが、そういったやり方も含めて関係機関と引き続き協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 引き続き協議をしていくということですが、ぜひ早い施行をお願いしたいと思います。すぐ隣の町でもやっているわけです。いろいろ聞いて、その管理大変みたいなことを言いますが、やっているわけですから、参考にさせていただきたいというふうに思います。

次に移りたいと思います。出会い、結婚サポーター制度の創設でありますけれども、先ほど回答いただきましたけれども、前とほとんど変わっていない。むしろ進展のない感じをするわけでありまして、県でも今年1月から福島結婚マッチングシステムはび福なびというものを立ち上げまして、登録制を行っております。入会登録は1万円で県内7箇所、ここでは原町の合同庁舎のようでありますけれども、行っています。また、先日の民報紙に載っておりましたけれども、会津の美里町で陶芸とか、それからブドウ狩りの体験を楽しみながら、温泉施設で1泊婚活パーティーを行うということで応募が載ってございました。やはり商工会とか農協、漁協、そういった町内のあらゆる組織を挙げてイベントの開催、そして制度の立ち上げを考えるべきだろうと思います。再度お伺いいたします。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 それでは、今の質問にお答えいたします。

先ほどの回答のほうにもありましたように、教育委員会生涯学習係としましては、商工会など、いわゆる議員がおっしゃった若い方の意見も聞きながら進めていきたいと思うのですが、生涯学習のほうで行っていますニュースポーツのイベント、そういったものに対して、若い人の参加を呼びかけて、そこでの出会いを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ早い機会にそういったイベントを企画してもらいたいと思います。このまち・ひと・しごと創生戦略というものを去年つくりましたけれども、これは5年間の計画であります。未婚率は、平成22年は36.7パーセントのものを総合計画の後期計画5年後、平成32年でありますけれども36.7から33パーセントまで引き下げるといような計画をしております。今年は2年

目であります。その努力をしていただきたいなというふうに思います。再度伺います。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 お答えします。

八巻議員のおっしゃるように、未婚率33パーセントを達成できるように、町としましてもあらゆるイベントで若い方と他団体など協力いただきながらイベントのほうを進めていきたいと思えます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ商工会、農協、漁協等の協力をもらって、町内全組織を挙げたイベントの開催、若者の協力を受けた結婚サポーター制度の創設を要望いたしまして、後期計画の2年目の新しいまちづくりを目指して、将来を目指した積極的なまちづくりをされますことを願って質問を終わります。ありがとうございました。

○菊地正文議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時41分 散会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

## 平成29年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成29年6月13日（火曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

##### 3番 三宅 信幸 議員

1. 農地災害復旧事業の件（8地区の災害復旧事業）
2. 農地中間管理機構の件（福島県農地中間管理機構）
3. 標準農業労働賃金の件

##### 1番 齋藤 充明 議員

1. 地域力を活かしたまちづくりについて
2. 少子高齢化社会に対応した高齢者の生きがいづくりについて

##### 10番 井上 和文 議員

1. 入札問題について
2. 環境整備について
3. 平和宣言町の取り組みについて

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎一般質問

- 菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番、三宅信幸議員。

[3番 三宅信幸議員登壇] (拍手)

- 3番三宅信幸議員 おはようございます。受け付け順位4番、議席番号3番、三宅信幸です。先月の5月13日、「クローズアップ現代、東北風評被害、福島の米はどこへ」のテレビを見ました。福島第一原発の事故が発生して6年が過ぎましたが、まだまだ風評被害が解決されていないとの内容でした。福島産の米は、約30パーセントが県内で消費され、70パーセントが県外での消費のことでした。消費地は東京都、次に大阪、そして沖縄県のようなようです。しかし、福島県の表示では売れず、北海道産の米とブレンドされ、大手食品メーカーで国産米として加工され、流通していました。新地町特産のニラ、ネギ栽培農家も、風評被害で根強い影響が続いているようです。一日も早く風評被害が解決できるように祈りながら、一般質問に入ります。

通告書の順に質問をいたします。1件目の農地災害復旧事業、農地復旧事業の経過について、平成23年7月13日から調査研究を行い、15名の委員により議論して、第1次新地町復興計画を作成しました。その計画書の中には、旧常磐線東側の土地利用として沿岸部施設イメージ図があり、海浜スポーツ施設、太陽光発電、オートキャンプ場などができる計画案でした。その後、平成27年3月に第2次新地町復興計画が立てられました。第1次新地町復興計画が出され4年がたったために見直しを行った計画として発表されましたが、旧常磐線東側の被災農地については、農地に復興計画等に変更されていました。震災後何名かの議員さんが一般質問の中で常磐線東側の農地利用について町長のお考えを伺ってきました。町長の回答は、1回目は第1次施設計画イメージ図案で示している。地元の理解を得ながら土地の有効利用を図り、計画を進める。2回目は、常磐線東については、農家の意向を踏まえて検討する。3回目は、常磐線東については、石炭灰処理を検討したが、投資効果が少ないので、断念した。農地に原状復旧後、農業形態の集積、集約を図り、農業関連施設などを検討する。4回目は、認定農家への耕作集積を進める。牛川周辺から三滝川まで災害復旧工事を行う。三滝川から北側については、あらゆる方面から土地の利用を検討する。その都度そのような回答がありました。農地以外の土地利用から農地復旧になりましたが、地権者は高齢化が進み、後継者もなく、農機具も津波で流され、高価な農機具をそろえて農業を再開する希望者はおり

ません。まして、沿岸部の地盤沈下は50センチとも70センチとも言われています。現在でも、少しの雨量でも沿岸部は地盤沈下により水たまりができ、稲作として適さない土地となっています。また、沿岸部にあった松林がなくなり、浜風による塩害も心配されます。そのような稲作に適さない土地は、稲作以外の利用方法がないのか伺ってまいりました。そんな中、平成28年10月に町内8箇所全ての農地災害復旧工事が発注されました。旧常磐線東側の土地については、あらゆる活用の検討をしたものと思いますが、地権者が望まない形となりました。地権者には、平成29年4月14日に工事着工のお知らせをいただきました。内容は、昨年10月に説明会を実施、準備も終わり、工事に着工しますとの内容でした。今までどのような検討をし、全面農地災害復旧工事に決定したのか、経過をお伺いいたします。

1件目の2番目、堆積除去及び客土計画についてお伺いをいたします。農地復旧工事は、現在北向浜田地区、中浜田など堆積除去工事が進んでいるようです。この堆積除去工事の計画書を見ますと、北向浜田地区、中浜田地区、浜田地区、牛川地区、この4地区が堆積除去、除去面積61.29ヘクタール、堆積除去なし地区は車田地区、深町地区、北向地区、長谷地地区、トータル面積6.04ヘクタールとなっていますが、堆積土砂除去計画なし地域は、堆積除去の中に瓦れきなどがたくさんあると思いますが、本当にこの堆積除去をせずに田んぼとして活用できるのかお伺いをしたいと思います。

次に、客土計画についてお伺いいたします。8箇所の復旧工事のうち4箇所の客土工事があります。北向浜田地区、中浜田地区、浜田地区、牛川地区の客土は、8万2,084.3立方メートルの客土を計画です。しかし、堆積除去の堆積は8万451.1立方メートルで、この土砂を撤去と客土の差が1,636.2立方メートルの容量にしかありません。このトータル面積61.29ヘクタールの面積で計算しますと、平均で2.67センチの客土量になり、地震で地盤沈下している現状とほぼ同じような高さではないかと思えます。客土計画のない北浜田、車田地区、深町地区、長谷地地区など合計6.04ヘクタールも、稲作栽培として問題がないのかお伺いをいたします。

1件名の3番目、被災した畑の復旧計画についてお伺いします。現在行っている農地復旧は、補助事業として取り組んでいると聞いておりますが、畑の復旧方法はどのように行うのか。また、補助事業以外の畑の復旧はどのようにするのかお伺いをします。

次に、2件目、農地中間管理機構の件で、農地中間管理機構の活用について質問をいたします。平成29年2月6日から17日までに、地区別に10箇所の会場で農林水産課主催の農業座談会が開催されました。内容は、平成28年度実績報告と29年度の施策などが報告されました。特に国による米の生産数目標の配分制度が平成30年度で廃止に伴う問題などが報告されていました。私は2月7日、勤労青少年ホームで行われた第2、第3行政区の対象地区の参加をいたしました。残念ながら参加者は、私を含めて9名でした。それでは、座談会で説明を受けた農地中間管理事業の質問をいたします。この農地中間管理事業は、県知事が指定した農地中間管理機構が地区内の分散した農用地を

借り受け、まとまりのある形で利用できるように配慮し、長期間貸し付ける事業のようです。中間管理機構を利用し、賃貸契約が成立しますと、依頼する面積に応じて30万円、50万円、70万円が交付されます。固定資産税も、10年間以上貸し付けますと、50パーセントに軽減されます。ただし、期間は3年間のようです。ただ、ここでその対象となる内容が、条件があります。条件として3つありまして、1番目が農業振興地域の農用地であること。2番が借り、貸し受けの状況と貸し付けが確実に行われる見込みがある農用地。条件3、再生不能と判断されている遊休農用地利用困難でないこと、この3つの条件がありました。この3つの条件を満たされた農地だけが農地中間管理機構に申し込むこととなります。問題は、この条件2の農地を貸したい人は、農地を借り受ける相手を見つけないければ中間管理機構が受理しないということです。現在8箇所の農地復旧工事が行われていますが、工事復旧面積が67.33ヘクタールあります。地権者のほとんどが農機具などがなく、ただ耕作依頼をするものと思われます。請負をしている米作農家の話を聞きますと、年齢も高く、後継者もないので、これ以上耕作面積の拡大は考えていないとか、鉄道の下については田植え時期に十分な水が確保できない。それから、泥炭な場所だということから、引き受けてもらえないような話が聞こえてきます。そのような土地が今後耕作希望者が出てくるのかどうかお伺いをいたします。

3件目、標準農業労働賃金の件の標準賃金算出方法について質問をいたします。毎年年度変わりに、農業労働賃金表が新地町と新地町農業委員会により発行されております。内容は、大きく分けて3種類になっています。1つは、農作業労働賃金、実働今年は7,000円のようです。2番目に、動力による請負作業のこの労働賃金が記載されています。3番目、土地の賃借料について、情報として提示されております。この賃金表を近隣の相馬市、山元町なども同時に発行されておりますが、比較してみますと、1番目の農作業労働賃金は新地町、相馬市、山元町も同じく7,000円のようでした。2番目の動力請負作業賃金については、各地区とも賃金の差がありました。例えば田起こしの一番耕は、相馬市が5,150円、新地町が5,400円、山元町が7,100円。田植えは、相馬市が6,180円、新地町が6,480円、山元町が7,700円でした。その他の細かい動力労働賃金については、3地区とも異なる賃金料のようです。3番目の耕作地賃借料の情報として提示されている金額については、1反歩当たり新地町が最高で1万1,400円、最低で5,000円、平均で9,300円。相馬の賃金表を見ますと、8地区に分かれていて、最高が1万5,000円、最低で2,800円、平均値は提示されていませんでした。その内容は、各地区で公表していますが、この労働賃金の賃借料情報、この算出の方法についてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 3番、三宅議員のご質問にお答えいたします。

農地災害復旧の経過についてお答えをいたします。現在農地災害復旧を実施している地区につき

ましては、ここに県を交えて石炭灰処理場の検討や太陽光発電施設、植物工場など土地利用を検討してまいりました。しかし、津波による堆積土砂や瓦れき、水路など被害時のままとなっており、土地利用が決まりませんでした。また、現状のままでは、今後堆積土砂や瓦れき撤去、水路整備費用が支障となり、農業法人や企業参入等による新たな土地利用もますます困難になることから、農地復旧をすることにより土地を活用していくことで今後農業法人や企業の参入など土地利用が前進すると考え、事業を実施しております。

次に、堆積土砂撤去及び客土計画についてお答えをいたします。堆積土砂撤去につきましては、災害復旧8地区のうち4地区で撤去を行い、他の4地区は撤去なしで計画を進めます。復旧地区につきましては、各地区ごとに標準的な箇所の堆積土砂や瓦れき、表土の有無などを事前に調査をし、撤去面積や撤去の量、客土量を決めて工事を発注しているところであります。工事施工では、1筆ごとに状況が違いますので、堆積土砂撤去計画の有無によらず、1筆ごとに確認、調査しますので、必要に応じ土砂及び瓦れきの撤去を実施してまいります。

客土計画におきましては、北向地区をはじめ客土計画のない地区が4地区あります。この4地区は、前回客土なしで農地復旧し、作付を行っている箇所に隣接しており、客土なしで栽培に支障ないと考えておりますが、堆積土砂撤去同様に1筆ごとに状況を調査しますので、必要に応じ実施してまいります。

次に、畑の復旧計画についてお答えします。畑の復旧方法につきましては堆積土砂、瓦れきの撤去を行い、表土が流出した農地には表土として客土をします。補助事業以外の箇所につきましても、同様の復旧方法で考えております。

続きまして、農地中間管理機構の活用についてお答えをします。農地中間管理機構は、農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積、集約化の推進を目的としております。農地復旧を行っている地区につきましては、担い手が少ないことから農地中間管理機構の推進地区としております。復旧の全面積ではありませんが、農地復旧後に耕作を希望している担い手の方も数名おりますので、農地中間管理機構と連携をしながら集積、集約できるよう推進をしてまいります。

次に、標準農業労働賃金の算出方法についてお答えをします。農業委員会で公表しております標準農業労働賃金表は、農業委員会法の規定に基づいて行っているもので、新地町農業委員会、新地町、JA、県で構成する新地町標準農業労働賃金協議会を開催し、決定をしております。農作業労働賃については、福島県の最低労働賃金を踏まえながら、前年度の賃金、全国の標準賃金、近隣の動向や関係機関の意見を参考に決定をしております。また、動力による請負作業賃金については、その年の農業機械の価格や償却費、燃料、その他計経費を調査、算出し、各機関の意見を踏まえて決定をしております。農地の賃借料情報につきましては、農地法に基づき農業委員会が行っている情報提供であり、農業委員会を通した1月から12月までの1年間に締結された貸借契約による10アール当たりの賃借料を提示しているものであります。また、賃借料を米で支払いする場合もありま

すが、その場合はJAの生産者概算金のコシヒカリ1等の単価をもとに換算をしております。標準農業労働賃金及び賃借料情報は、農業委員会総会で報告後、情報として公表をしているところであります。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、全面災害復旧したと、この経過についてわかりました。この復旧計画ですけれども、現状のままのようですが、地権者は高齢者も多く、農業を再開する人も出てきておりませんので、請負、借り手の人の都合を考え、この面積、現状の2反、3反から大きな面積に同時にできないかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

農地復旧の中では、原形復旧が原則となりますので、区画の拡大はできません。ほ場整備事業等によりまして、新たな事業で取り組むこととなります。区画が大きくなれば、作業効率、借り手の方なども借りやすいと思われましても、ほ場整備等を行うことになれば、当然受益者負担金等も発生してきますので、地権者の意向、そして地域の合意形成が重要なことになってきますので、土地改良区等と連携しながら検討課題をしていきたいというふうを考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 わかりました。区画を大きくする場合は、受益者の負担金があるという回答だというふうに思いますが、作田前のほ場整備については受益者負担がない。なくてできたというふうな話があります。その場合と違うのかどうか。また、そのようにできないのかお伺いしたい。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 作田前のほ場整備につきましては、震災前より事業として取り組んでいるさなか被災ありましたので、農用地災害復旧関連区画整理事業として新たに認可を取りまして、事業を実施しているところでございます。災害復旧事業と組み合わせることによりまして、受益者負担金率が大幅に下がっております。

また、中心経営体農地集積促進事業を活用いたしまして、集積、集約を進めることによる集積割合によりまして、交付される促進費を受益者負担金のほうに充当することによりまして、結果的には受益者負担金が発生しない形になる見込みであります。作田前地区につきましては、災害による特別なケースであります。通常事業であれば、担い手への集積、集約が進み、促進費を受益者負担金に充当したとしても、受益者負担金は発生してくる形になります。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 何とか作田前と同じような形で今回の六十何丁歩のできるように、ひとつ何かいい方法を見つけてほしいなというふうに思います。

続きまして、堆積除去、客土について再質問をいたします。北向浜田の隣接する山元町の田んぼがあるわけなのですが、そこの話を聞きますと、40センチも客土をしたというふうに聞いておりますけれども、先ほどの平均で2.7センチの客土なので、鉄道の下は。少ないなというふうに思いますが、その辺の客土量追加ということはできないのかどうかお伺いしたい。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 客土計画につきましては、地震により沈下した地盤をかさ上げるものではなく、津波によりまして流出した表土を補うものであります。今回の災害復旧事業につきましては、地盤のかさ上げにつきまして上流からの用水路の高さもあり、現在災害復旧する地区だけの地盤のかさ上げは考えておりません。

以上でございます。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 残念です。

関連の2回目の質問しますが、この地区は宮城県から水を引いております。この前担当者のほうと話をする機会がありまして、お話ししたらば、この地震の関係でこの場所は地下水をポンプアップして宮城県のほうから磯山のほうに流してくるわけなのですが、水の出が悪くなったと。この状況では、福島県のほうに水を流せないというふうなお話がありました。もしこの水が出ない場合の対策というのは、何か対応できるものがあるのでしょうか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 用水に関しましては、土地改良区で管理しておりますけれども、この地区におきましては宮城県からの用水になっておりますので、今後新地町の土地改良区、宮城県のほうの土地改良区と連携しながら、用水状況を今後も注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 お願いしたいと思います。

それでは、畑の再質問をしたいと思います。被災した畑の件ですが、回答いただきました。畑も面積狭いのですけれども、未整理の部分が多いのですが、耕地整理ということを考えられるかどうかお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 畑の部分の耕地整理の件でありますけれども、今現

に行っている災害復旧事業の箇所につきましては、原形復旧となっておりますので、原状の形での復旧になります。

耕地整理は、経営農地であればほ場整備という形で進めるようなこととなりますけれども、先ほども言いましたけれども、受益者負担金などのこともありますので、地権者の意向、そして地域の合意形成が重要となってまいりますので、今後の検討課題としていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 畑もひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、中間管理機構の再質問をしたいと思います。鉄道の下、先ほどお話をしましたけれども、田植え時期になりますとどうしても水が流れてこないというふうな問題が発生しております。この問題を地元の人たちは各自川からポンプをつけてくみ上げて地震前は使っていたということなのですが、この水不足を解消するために、それから今から耕作する人のためにも、水のパイプラインが必要と考えますが、その辺の設置についてお伺ひしたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 災害復旧を行っています地区につきましては、ほ場整備完了地区でありますので、必要な水量を流す水路は確保できているというふうに考えてございます。用水は、同じ時期に使用することになりますので、上流の取水によりまして下流まで十分な水量が来ない状況かと思っております。各地区に水利組合がありますので、利用調整いただくことが重要と考えております。

パイプラインの設置でありますけれども、パイプラインも側溝と同じで、上流で多く使用すれば水量や水圧が不足しまして、用水ができなくなることは同じであり、水管理は必要というふうになってきます。パイプラインは、側溝の土砂払いや草刈り面積が減るなど、よい点もありますけれども、今の状態のままで用水路だけをパイプライン化するには用水系統の見直し、そしてポンプ等の施設を再設置するというようなこともあり、水利組合の負担も大きくなるかと思っております。また、大雨時には排水の役割をしている用水路がなくなるということで、排水不良などさまざまな弊害も出てまいりますので、ほ場整備とあわせて整備するのが望ましいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 これも、パイプラインでもだめだということなので、ほ場整備ということになれば、また個人負担がふえてくると思います。ぜひこれも先ほどの畑と同じように、パイプラインができるような検討を要望としてお願いしておきたいと思っております。

それから2番目として、先ほどお話ししたように、今度六十何丁歩の田んぼが仮に全部耕作でき

るといことになりますと、震災前は個人、それから共同で米の乾燥機やらもみすり機などを保有し、対応してきたと思います。今回の復旧工事で面積以上、その乾燥、もみすりの問題があります。新地農協のライスセンターだけでは能力が充分なのか。それでは足りないというふうな声も聞こえてくるのですけれども、その対応についてお伺いしたい。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ライスセンターにつきましては、平成27年度より新地町として飼料米の作付が行われるようになりまして、主食用米と混合しないよう、飼料米の乾燥調整を農協に依頼する農家が多くなり、ライスセンターのほうの稼働率が高くなっている状況でございます。農協では、相馬管内で調整しながら受け入れを行っておりまして、また新しいコントリーエレベーターも検討していると聞いております。しかしながら、生産米の受け入れで農家に迷惑がかかることのないように、町としても農協のほうに要望してまいりたいというふうに考えております。

また、個人で整備されたいという方につきましては、補助事業等もありますので、今後支援をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 よろしくお伺いしたいと思います。

では最後に、労働賃金のほうの質問を再質問を行います。福島県の最低労働賃金は、1時間当たり726円となっている。農作業の労働賃金が7,000円ですから、1時間当たり875円というふうになると思います。国で進めている1,000円ということから見れば、安い金額だなというふうに思います。農作業は、重労働から軽作業まであるわけなのですが、提示はやはりこの1,000円に近い賃金にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 賃金の件でありますけれども、農業におきましては燃料や肥料の高騰、そして海外の農産物の価格競争に加え、東日本大震災の津波被害や原発による風評被害もありまして、農作業賃金を高く設定してしまいますと、目安とはいえ農業経営が人件費で圧迫されます。ますます農業の担い手がなくなってしまうというおそれもありますので、昨年の労働賃金、そして近隣の動向、全国の平均単価を勘案しながら金額については設定しているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 それでは、賃借料の件について質問を行います。

新地町で提示されている田の賃借料は、最低が5,000円の実績のようです。先ほど申しましたよ

うに、借り手が少ないということから、高いほうの賃金ではなくて低いほうの5,000円の最低賃金のほうに集約されていくのではないかなというふうに思われます。そうしますと、地権者は相馬新地土地改良区に年間3,500円支払いが発生する。それから、1反歩当たりの田んぼの固定資産が高いところで1,923円になっています。そうしますと、地権者はトータルで5,423円を支払う。貸しているのが5,000円をいただくという形になりますと、おのずと423円が赤字となっていくわけなのです。今後この賃借料について、中間管理機構としてどのように調整していくのかお伺いしたい。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 賃借料についてお答えいたします。

農業委員会には、経営基盤強化促進法による賃貸借や農地法3条の賃貸借の双方合意のもとで申請をさせていただいているところがございます。申請があった場合には、その申請書の中に賃借料が明記されておりますので、賃借料のほうは必ず確認して、極端に高い金額や低い金額が設定されている場合は、双方の合意かどうかを確認しているところがございます。双方での合意というような中での契約でありますので、特に町のほうとして、農業委員会として指導という形は現在とっておりません。

以上でございます。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 中間管理機構の窓口として調整はしていないというお話ですけれども、今後はぜひ借り手も、依頼者も両立できるようなひとつ調整をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。先ほどからお話ししているように、復興する土地ばかりではなく、新地町の田んぼの耕作者の地権者はほぼ高齢化、それから後継者がいない。今後は、ほとんどの方が耕作を依頼するような形になってくるのではないかなと思われます。農協に聞きますと、平成26年度米を生産し、農協に出荷した人が257名だそうです。それから、27年が219名、28年の実績が191名、3年間で66名のマイナスだそうです。今も受け手がなく、山間部の人たちが耕作できないというようなことが発生しております。耕作放棄地になりますと、固定資産税が1.8倍、それから耕作をしていませんと雑草が生え、害虫が発生してほかに迷惑かける。そのような形になりますと、シルバーセンターに頼んで草刈りをしたというふうな話も聞いております。今回の先ほど話したように、復旧する面積が67.33ヘクタールです。我々の地区からも、子どもたちが耕作できない。田んぼ、畑は処分してほしいというふうな話が相談という形でお話を受けました。今後は、先ほども申しましたように、最低の賃金ですと、赤字になる土地は要らないという形が出てくると思います。そうしますと、今でも子どもたちが親の遺産相続、田んぼの遺産相続はしないという事態が現実のうちのところにもお話が来ていますので、ほかでもそういうことが出ているというふうなお話があります。とにかく、この耕作者も委託者も共存できる体制を早急に町として対応しなければならないときにあるのではないかなというふうに思っております。この辺のところ実情を把握して対策をお願い

いしたいと思うのですが、どのように考えているか最後にお伺いして終わりたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 町でも、担い手や借り手が少ないことは認識しているところがございます。町のほうにも、農地を貸したい等の相談がありまして、近隣を耕作している方等に耕作の相談依頼等をしているところがございます。農地の受け手が少ないという状況にありますので、これまでは耕作者のほうに任せきりになっておりました作業を多面的機能支払交付金事業などを活用しながら、地権者や地区などでできることを分担するなどいたしまして、担い手が借りやすい環境づくりについて地権者の皆様、そして地域、担い手の方、そして中間管理機構、農業委員会など連携しながら、検討してまいりたいというふうを考えます。

以上です。

○菊地正文議長 これで3番、三宅信幸議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

---

午前11時00分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、齋藤充明議員。

〔1番 齋藤充明議員登壇〕(拍手)

○1番齋藤充明議員 おはようございます。受け付け順位5番、議席番号1番、齋藤充明です。今朝は、町陸上競技場で相新地区小学校体育大会が開催されました。私も、少しの時間でございましたが、行ってまいりました。震災以降、陸上競技場は応急仮設住宅が建ち並び、多くの人が生活していた光景を目にしておりましたので、6年ぶりの再開は感無量でした。天候にも恵まれ、400名からの子どもたちは、笑顔とやる気に満ちあふれておりました。私も、大変元気をいただきました。

さて、今議会は、6月9日に始まりました。29年度がスタートしてまだ2カ月が過ぎたばかりにもかかわらず、補正予算として3億5,000万円追加され、歳入歳出それぞれ113億2,000万円の予算案が提出されました。今年度もまた諫早市、高知県や多くの自治体から復興の派遣職員18名のご協力をいただいていることは当町の復旧、復興の現状の厳しさを物語っております。30年度は国、県、町のほとんどの事業が完成という形になりますので、まさに29年度はまちづくりの復旧創生、まちづくりの正念場だと思います。私は、今回の一般質問において2件の質問を通告いたしました。そこで、1件目の地域力を生かしたまちづくりについて伺います。

新地町は、常磐自動車道が全線開通し、新地インターもでき、またJR常磐線も再開通しました。定住人口、交流人口増に弾みがつくとともに、町民の行動範囲も著しく広がりました。仙台空港ま

では30分から40分です。首都圏の例を見ると、通勤、通学に1時間、2時間は珍しくありません。買い物、コンサートなど一、二時間かけても出かけます。交通手段が整っていることで移動時間が気にならないからです。こうした視点で新地町を見ると、100万都市仙台に1時間圏内というメリットを生かし切れていないと感じます。新地町で暮らせば、仙台を中心としたさまざまな文化、スポーツ、レジャーを楽しむことができる。さらには、自然が豊かで温暖で暮らしやすい、それを売りにすべきだろうと思います。観光客を呼び込むことにきゅうきゅうするよりも、新地町で衣食住全てを安定させるということよりも、積極的に仙台の経済、学術、文化等を活用しながら、永住の地として新地町で暮らしてもらうことが重要なまちづくりのポイントになるのではないかと思います。人は人に関心を持ちます。新地町の魅力のある町と誇りの持てる、あるいは夢の持てる人々が多く住む町は人が人を呼び、魅力的で豊かな町に近づく早道だと思います。町民自身が地域資源に関心、興味を持ち、それを誇りを持つということだと思います。その視点から、まず(1)、長期的な視点に立った名峰鹿狼山の整備について伺います。

言うまでもなく、町のシンボルといえば鹿狼山です。標高430メートルと低山ですが、昭和60年に福島緑の百景にも選定され、山に関連する書物にもたびたび掲載されます。恐らく新地町という名の町よりも、鹿狼山の知名度のほうが世間一般的には知られているのではないかと思います。何しろ鹿狼山は、福島県だけのものではなく、宮城県の山でもありますから。年間約4万人の登山客があるとのこと。今年の元旦には、恒例の元朝登山にあわせて日本一早い山開きと銘打ち開催されました。関係者の皆さんの努力に敬意を表したいと思います。町としても、水と緑は祖先伝来から受け継いできた貴重な財産として、平成3年、4年に鹿狼山水源の森整備事業として自然との触れ合い、憩いの場づくり、そして観光資源としての活用を考え、あわせて海と近距離にある立地を生かして山と海との連携ある観光振興を図ってきたわけであります。地域の方々や鹿狼山の会の方々がボランティア精神で整備をしております。官民一体となった町の魅力発信のよき事例だと思います。しかし、一方で課題もあります。観光資源として活用する前提条件として、駐車場の整備が必要だと思います。今鹿狼山の入り口に27台の駐車スペースがあります。以前駐車場を拡大するとして予算化したはずであります。いまだに整備をされておられません。また、ナラ枯れ病が深刻になってきております。県内には日本海からのほうからじわじわと入ってきましたが、鹿狼山周辺のナラもナラ枯れしています。残念なことです。今のところ切って処分するしか方法はないようであります。それらを含めて、名峰鹿狼山の整備についての町長の考え方を伺います。

次に、(2)の釣師浜海水浴場の再開、海釣り公園の再整備、そして海の駅の整備について伺います。毎年夏のシーズンになると釣師浜海水浴場がオープンしました。これは、新地町にとってごく当たり前の光景というか、伝統行事でした。きのうも、寺島議員から一般質問がされ、回答がありました。改めてお聞きいたします。隣の相馬市においても、海水浴場は来年の夏の再開を目指し、関係機関、団体と調整に入るようですが、相馬市の場合は、瓦れき等の除去は既に終了してお

るそうです。再開により、旅館等の宿泊利用や相馬馬追いのイベントの相乗効果も大いに期待されます。つまり観光収益の増加が見込まれます。交流人口が見込まれます。翻って、新地町の海水浴場を再開して、そのことを考えますと、今釣師地区には人が住んでおりません。宿泊施設もありません。もちろん海のない地方の方から見れば魅力的な場所ですし、若者たちが魅力を感じ、集まる場所でもあります。そうしたメリット、デメリット、費用対効果を検証しながら、よりよい海水浴場再開をまさに官民一体で進めるべきだろうと思いますが、町長の所見を伺います。

海釣り公園も、残念ながら2年足らずで震災に遭いました。より安全で安心して釣りを楽しめる施設整備が求められていると思いますが、町長の所見を伺います。

海の駅ですが、いわば道の駅の海版であります。最初から大々的ということではなく、県道相馬亘理線がこれから開通します。この時期に合わせ、新地町で県道相馬亘理線沿いにどこかトイレ休憩する場所を設置できないか提案するものです。震災前は、県道相馬亘理線は亘理町に入らないとコンビニがなく、ちょっとトイレ休憩というわけにはいきませんでした。先月久しぶりにあの道路を通ってみますと、山元町の手前はまだまだ復旧は進んでいないということを実感しながら北に向かって走りましたが、ちょうど八重垣神社を過ぎ、被災した山下第二小学校の北側の海沿いに展望台のある公園がありました。6号線から行くと、坂元のセブンイレブンの十字路を海の方に行く、そして県道相馬亘理線にぶつかるあのあたりでありますけれども、そこには公園が整備されておりました。余り大きくありませんが、トイレもあり、ドライバーの皆さんがやはり休憩していかれます。展望台に上りながら、周辺の状況を眺めながら、震災のつめ跡を今も深く残っていることを実感いたしました。この公園の近くですが、中浜地区には慰霊碑もありました。百十数名が亡くなっておられる地区でありました。記憶にとどめることは大切なことだと思いました。そして、県道相馬亘理線でも海が見える場所が少ないことに気がつかれます。そこで、町内の県道相馬亘理線沿いにトイレ休憩所があるスペースをとれないか、伺うものであります。

次に、(3)、新地駅周辺施設との連携であります。JRが開通したことはまちづくりに大きく寄与しております。先日、産業厚生常任委員会で渡辺病院を視察いたしました。渡辺病院も、4月から看護師が10名新規採用したそうですが、これはJRが開通したことで仙台からの通勤が可能になったことが看護師増員につながったと聞きました。新地駅前にホテルができれば、多くのビジネスマンが往来し、またインキュベーションスクエアの商業施設が建ち並べば、交流人口も増加します。町の情報発信の基地となる可能性が大であります。そして、山元町にはこれといったホテルございません。そういったことも踏まえて、この本町の地域資源と駅前周辺のホテル、複合施設、商業施設といったものの連携について、町としてどのように取り組まれるのか伺います。

次に、(4)の地域ブランド育成支援についてでございます。かつて一村一品運動を提唱した平松大分県知事の取り組みは高い評価を受けて、その運動は瞬く間に全県に、全市町村に広がりました。本町でも、平成3年に特産品協議会を立ち上げ、イチジクワインや純米鹿狼山はじめ特産品開

発に取り組んできました。海の幸を生かした取り組みなどをしてまいりましたが、どちらかといえばこの協議会は町行政関係者、商工会、生産者が中心でございました。やはり消費者、あるいは販売業者の視点からの発想がないと、いくら6次化産業に取り組んでもなかなか成功に至らないと思います。知名度の問題というのは、これ絶対大きいというふうに思います。先ほど言いました、新地町よりも鹿狼山の名前のほうが有名だという意味で、今後の地域ブランド育成支援取り組みについて伺います。

次に、(5)であります。地域活性化拠点施設及び人材育成についてお尋ねします。きのうも、町長はまちづくりは人づくりだとおっしゃいました。まさに、まちづくりは人づくりです。まず、そこに住む人々が自信を持って自慢できる。自慢しなくてもいいのですが、この町に誇りを持っている、こういう人が多ければ地域も、家族も、そして町の将来を担う子どもたちも、町に誇りを持って生きると思います。元気で前向きな町に変わっていくと思います。この町をただ通り過ぎていくのではなく振り向かせる力、引力を持たなければいけないと思います。震災から6年が過ぎましたが、ここからのまちづくりは、いかに振り向かせるかが勝負でないかと思います。電車で常磐線を素通りさせる。国道6号線沿いに何の印象にも残らない。ただ、通り過ぎていく町になるのかそうでないのか、大事な時期でないかというふうに思います。そのためには、やっぱり人材育成を図る。そして、とりわけ行政と連携する団体、組織の構築が求められています。NPO、特定非営利活動法人など、組織づくりを支援しながら、あわせてその拠点施設の整備が必要だと思います。町長のご所見を伺います。

2件目の少子高齢化社会に対応した高齢者の生きがいづくりについて伺います。新地町においても、人口の高齢化が進んでいます。今新地町の人口のうち約31パーセントが65歳以上の高齢者であります。町では老人福祉計画、第6期介護保険事業計画、これは平成27年から29年までの3年間を策定し、新地町における全ての高齢者が住みなれた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らせる介護、介護予防、生活支援などの各種施策、サービス提供料、提供体制、介護保険料などの方策が示されています。その中でも、特に団塊の世代と言われる昭和22年から24年生まれの方々が75歳以上となる平成37年、あと8年後になりますが、福祉、医療が一体となって健康づくりや生きがいづくり、さらに生活環境の整備などを推進していくことが重要であるとしております。新地町においても、平均寿命が延びる中で町民が健やかに生活することのできる健康長寿の重要性がますます増大してきております。平成27年度からは、いきいき100歳体操を実施されて、多くのグループが誕生し、活動されていることは、大変喜ばしいことでもあります。5月には町の健診もありました。私も受けましたが、町民一人ひとりの生活環境の改善、生活習慣病の予防並びに病気の早期発見と早期治療などに取り組むことが急務となっております。町の健康づくり対策について改めてお伺いたします。

次に、生きがいづくりであります。生きがいは、いろんな定義があるようではありますが、生き

ている張り合いや生きる幸せ、喜びや意義を感じることに並びにその対象となるものや、日常生活を送る中で療養生活を支え、あるいは本人が楽しいと感じることなど、その人の置かれている状況によってそれぞれ捉え方はさまざまです。生きがいがある、逆に言えば死にがいがあると。この町で生きてこの町で死んでいてもいいという死にがいがある、そういうまちづくりというのは、やっぱり大事なのだろうというふうに思います。乳がんを公表して今も療養生活続けている小林麻央さんは、今はスマホで写真を撮ること、ブログを書くことが生きがいとブログでつぶっています。その生きがみに多くの方が感動を覚え、またそのブログが支持されております。町の65歳以上の高齢者は、5月1日現在で2,485人、うち男性が1,082人、女性が1,403人、やっぱり女性のほうが多いです。そのうち75歳以上となると1,308人、そのうち男性が492人、女性が816人と、男性1人に対して女性が2人となります。後期高齢になると、若いころと逆に男女の構成が逆転しています。老人問題の課題は貧困、病気ありますが、やはり孤独という問題があります。地域全体でそうした状況を変えていく、改善していくことが必要だと思います。町の老人福祉計画においても、高齢者がいつまでも元気で暮らしていくための生きがいづくり、社会参加できる体制整備を図ります。さらに、豊富な知識や経験を持つ高齢者等の地域コミュニティーネットワークの主体的な参画を促進しとありますが、具体的な高齢者の生きがい対策について伺います。

次に、最後になりますが、(3)の高齢者医療、介護の増加に対する支援について伺います。少子化、核家族化、ひとり暮らし老人の増加など、高齢社会の不安は尽きません。特に認知症は増加しております。2025年には700万人以上、65歳以上の方5人に1人が認知症と言われております。町内においても、以前私も質問いたしました、要介護認定者447人のうち338名が認知症と判断されております、今はもっとふえているのかというふうに思いますけれども。これから在宅介護という話になりますけれども、やっぱり家庭の介護の難しさはあります。何しろ住宅の問題が一つあります。車椅子が使えない。それと、やっぱり介護力の不足、共働き、なかなかそれを介護する人がいないという問題。そう言っているうちに介護者自体が病気になっていく。あるいは、精神的な苦痛、嫁姑の問題、いろんなことがあります。そんなことをしているうちにやっぱり兄弟、親戚のあつれきとか、いつまでもいろんなことがある。また、介護の難しさ、それはやっぱり経済的な困難、むしろ入院のほうが安い、そういった現実的な問題もあろうかと思えます。新地町においては、特養ホームが2つあります。入所が合わせて130床、ショートステイが30床、デイサービスは64、完全とは言えませんが、大分整っております。あわせて、居宅介護施設事業所も5事業あります。グループホームはワンユニット9人、今後の課題の一つだろうと。グループホーム、認知症ということ考えると、これも大きな課題の一つだろうというふうに思っております。今後の高齢者増加、認知症はじめ要介護者の支援について、町の考えをお伺いいたします。

以上であります。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

## 〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 1番、齋藤充明議員のご質問にお答えいたします。

初めに、地域力を生かしたまちづくりについてお答えします。1点目の長期的な視点に立った鹿狼山の整備については、鹿狼山が町のシンボルとして四季を通して登山が楽しめることから、町観光の中心としてこれまで樹海コースなど5つのコースを整備し、年間4万人を超える皆さんに楽しんでいただいております。また、元旦には地元実行委員会による元旦登山や観光協会による日本一早い山開きなどもあわせて開催をしており、官民一体となって鹿狼山の活用を図っております。引き続き、地域や登山団体等と連携をしながら、安心して楽しんで登山してもらえる鹿狼山の整備に努めてまいります。

2点目の釣師浜海水浴場、海釣り公園、海の駅の整備については、現在は震災により海水浴場と海釣り公園は休止をしておりますが、再開に向けて海水浴場は現況調査や再生計画策定のため、関係機関協議を行っております。海釣り公園については、設計案をもとに国、県等と協議を進めてきましたが、去る6月6日の福島県地方港湾審議会で海釣り公園整備に係る相馬港港湾計画の変更承認を得たところでありますので、工事発注の準備を進めたいと考えております。

なお、海の駅整備については、現在のところ具体的な考えには至っておりません。

3点目の新地駅周辺施設との連携についてお答えいたします。本年度から来年度にかけて整備されます交流センターや複合商業施設、屋内スポーツ施設、地域エネルギーセンター、また民間事業により整備される宿泊温浴施設は、賑わいや活性化に資する施設でありますので、新たな地域資源として新地駅を含めたそれぞれの施設間の連携を図りながら、賑わい創出や交流促進につなげてまいります。

4点目の地域ブランド育成支援につきましては、町特産品振興協議会等と連携して、地元食材を活用した特産品のブランド化のため、インターネットや各種物産展などでの情報発信を強化し、生産者、加工者、販売業者と一体となってブランド力を高めていきたいと考えております。

5点目の地域活性化拠点施設及び人材育成については、既存の公共施設や新たに整備される交流センター、防災緑地などが地域資源として町民の活動、各団体の活躍の場となるよう利活用促進を図ってまいります。地域コミュニティを活性化させ、人材育成につなげるため、各団体等には活動を通してまちづくりへの参画を促したい、このように思っております。

次に、ご質問の高齢者の健康対策についてお答えいたします。高齢者ができるだけ要介護状態にならないで、活動的に元気で長生きできる健康寿命の延伸を目指し、各種事業に取り組んでまいります。町が行う総合健診では、毎年約2,200名の方が受診され、このうち65歳以上の高齢者については、高齢者人口の5割以上となっている約1,300人の方々が受診をされております。当町の健診受診率については、過去3年の特定健診受診率を見ても、県平均が39%に対して、新地町は62%となっており、特定健診、各種がん検診、いずれも県平均を大きく上回っております。受診率が高

い要因としましては、健康づくり推進委員の方々が地区住民を直接訪問し、総合健診の申し込みや結果配布をしていただいているところで、このことで健診を身近に感じ、関心を持たれていることが高い受診率につながっているものと考えております。平成27年度からは、いきいき100歳体操で健康寿命を延ばそう、これをテーマにいきいき100歳体操を行う自主グループの支援を行ってきております。昨年度末は、11の自主グループが活動を行っていましたが、今年度新たに5つの自主グループが活動を開始し、現在では16グループ、290名以上の方が毎週1回最寄りの集会所に集まり、体操を行っております。引き続き、いきいき100歳体操を行う自主グループの支援をしながら、各種健康診査、健康相談などを通じ、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、高齢者の生きがいづくりについてお答えします。町内には、14の老人クラブが活動しており、健康で豊かな生活と生きがいづくりを図るため、グラウンドゴルフ大会や輪投げ大会などの活動を行っております。本日も、総合体育館で輪投げ大会が催され、各地の老人クラブから47チーム、250名以上の方が参加をし、生き生きと明るく声を出し合っている姿を見てまいりました。地域によっては、老人クラブを解散したところもあり、事務局の社会福祉協議会では、解散したクラブの再結成や会員の増員に取り組んでおります。町でも、老人クラブの活動について社会福祉協議会と連携をし、取り組んでまいります。そのほか、老人クラブの活動に限らず、山登りやダンスなど趣味を持ち、充実した生活を送っていらっしゃる方も大勢いらっしゃいます。健康でなければ趣味を楽しむこともできませんので、引き続き健康づくりの事業を進めてまいります。また、高齢の方が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献できるよう、相馬広域シルバー人材センターとも連携をしております。

次に、高齢者要介護者の増加に対する支援についてお答えします。団塊の世代が後期高齢者になる2025年、町の高齢化率は35%に達すると予想されております。今後超高齢化社会を迎えるに当たり、これまでの既存の介護保険サービスだけでは支援に限界があるため、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが始められております。認知症対策では、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、各関係機関と連携をし、本人や家族が相談できる体制や認知症に対する対処がスムーズにできるような支援体制を推進していきます。また、高齢者のふだんの生活でのごみ捨てや買い物など、ちょっとした困り事に対応できるような生活支援を構築していくため、5月から社会福祉協議会に生活支援コーディネーターとして職員1名を配置をしたところであります。既に町内いろんなところで行われております住民同士の助け合い活動を掘り起こし、活動がさらに広がっていくような取り組みを行ってまいります。これを推進していくことにより、高齢者自身の活動の場を広げることになり、高齢者の生きがいづくり対策にもつながっていくものと思われまます。また、7月には町民の皆さんに広く地域包括ケアシステムを知っていただくためのセミナーを開催し、今後地域の中で町民の皆さんが支え合いながら暮らしていける地域づくりを町民の皆さんとともに考えていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 件名2の高齢者の生きがいづくりについての件でございますけれども、これは後で質問したいと思いますけれども、震災から多くの本当に方々が震災で避難所、仮設住宅に入ってきたと。そういう中で、保健婦さんたちが非常に大変な思いをしてやってきたという中で、町全体の高齢者対策というのは対応できるのだろうかというふうに思っておりましたけれども、本当に国民健康保険に去年から入りましたけれども、健診を受けてみて、みんなが、町民の方が多く健診をされている。さらには、100歳体操はじめ健康づくりに対しても、本当に一体となってやっているというのが非常にわかって、大変前向きでうれしく思いました。あと、ちょっと1点ほど調べて質問したいと思います。

先に、1番目の地域力を生かしたまちづくりについてでございますが、町長の答弁で抜けておりましたけれども、鹿狼山周辺の整備でございます。特に鹿狼山山の会70名ほどおるそうですが、そのうちの6割が町外の方なのです。相馬市、南相馬市、山元町、その他の方々が6割ほどいるそうでありまして。毎朝というか、週に何回か鹿狼山に登って、本当に鹿狼山が好きだという方々がやっぱり自分たちもささやかだけれども、ボランティア活動しようというような形で集まってきたというようなことでもあります。本当に鹿狼山を愛しているなというふうに思います。特に30年もこの元朝登山をやってまいりました。今年は、早朝の日本で一番早い山開きということを銘打ってやってきたわけです。駐車場の問題、お客さん呼び込むためには、やっぱり前提条件として駐車場をどう整備していくのかという問題があろうかと思いますが、特に前回予算化しておりますよね。40台ほど現在の駐車場の道路を挟んだ南側に持ってくるというような話でございましたが、その辺のところはどうなっているのか、ちょっと確認したいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 鹿狼山の駐車場の件であります。昨年度、28年度に慢性的に駐車場が不足しているというような状況に鑑みまして、今の現在の登山口のほうに近接する民地であります。こちらのほうの簡易的な駐車場整備というのを検討してまいりました。民地でありますので、地権者の皆さん方と協議をして、町の考え方も説明をしながら、ぜひご協力をとということで進めてまいりました。おおむね理解を得られるようなことで進めてきたところであります。最終的にはやはり簡易的ではなくて、本格的な駐車場整備と、そんなことで要望いただきましたので、一旦昨年度の予算は整備をせずに、また改めて今年度以降に地権者あるいは関係者の皆さん方と協議をしながら、よりよい駐車場整備につなげていきたいと、こんなことで今協議をしているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 観光客数4万人という数字は、1日に直すと110人程度なのです。そのうちや

やっぱり三、四十名が毎日登っている方々だと思うのです。私の友人にもおりますけれども、山の好きな人は、やっぱり山に登って、風呂に入って、昼食をとって帰っていく程度なのです。やっぱり下におりてこない。町の中には余りおりてこないということで、必ずしも登山する観光客が町の活性化につながっていくという、なかなかそうはいかないのかなというふうに思います。

ただ、本当に町のシンボルとして鹿狼山があって、町の誇り、町民の誇りであります。そして、山の会の人たちも、そして多くの町民も、もっと何か山を活用できないかという思いがあろうと思うのです。花木山というのもできました、個人でやっておりますが。さらには、南のほうに行くとパークゴルフ場もある。そして、北側にはバンビりんご団地がある。バンビという言葉は、やっぱり特許の関係で余り大っぴらにはできないようでありますけれども、あの一連の流れ、あの一連のいろんな施設を生かしたまちづくりというのは、ひとつ考えていくべきではないのかなというふうに思います。先ほど水源の森整備事業と言いましたけれども、あれは平成3、4年にやった事業です。あそこは保全、多目的保安林整備事業という国の金を1億5,000万円なり県の金、そしてあと町の地域づくり事業、ふるさと創生事業、総額2億円ちょっとですが、かけて道路整備をし、広場をつくり、遊歩道をつくり、案内板をつくり、トイレをつくり、駐車場をつくったというような事業であります。もう25年もたっております。改めて、あの鹿狼山の生かし方というのはどうあるべきなのか、ひとつご教授を願いたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 ご存じのとおり鹿狼山は、今現在町の一番の観光資源であります。これまでも、先ほど申し上げたとおり段階的に登山道、これも複数整備をしましてまいりました。このおかげをもちまして、町内町民ほか県外からも多くの興味を得ていただいて登山をしていただいているというようなところでありますので、ほかの観光資源も含めまして、このまちづくりの中心、観光の中心として進めてきた経緯がありますので、改めて登山道の安全性の整備、例えば先ほど話したナラ枯れ、こちらのほうが進んでいる箇所も相当あります。これは、山の会の皆さん方とも現地を調査をしながら、危険な箇所を優先的に今年度でありますけれども、伐採をして安全な登山道とする。登山の方々に安心、安全の登山道整備をしていくということで考えておりますので、引き続き周辺の施設も含めた連携を考えながら、町の観光の中心としてこれからも進めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 私の持ち時間あと8分しかございませんので、もっと話したいのですが、この辺にしたいと思います。

ただ、平成3年、4年のときの事業も、町単独事業ではできませんでした。やっぱり国、県の金をかけた。今林業サイドにお話を聞きますと、もうそういった事業は今やっていないと。やっぱり

今は福島森林再生事業が中心なのだという話でございました。ただ1点、福島県の森林環境交付金という事業があります。環境税ということで、我々年間1,000円取られておりますけれども、そういった事業の中で学校のほうでも使っておられますけれども、100万円程度の事業でしょうけれども、それではないもっと重要な重点事業というのがございます。その中で、やっぱりその他という部分があります。その他を知恵を持って、いろんな考え方を持ってやっていけば、使って使われないことはないのだという話を県から聞いてまいりました。それもひとつ活用していただきたいと思っております。

あわせて、県のサポート事業がございます。今回新地町では選定されておられませんけれども、これはチューリップまつりなんかのときも使った事業でございますが、これなども使える。人づくりに使えるということを考えますと、やっぱり挑戦してみる必要があるのではないかと。別に山だけに限らず、人材育成の意味でも活用されたらというふうに思います。

次に、海の駅の関係でございますが、非常に先日ドライブしながら亙理町まで行ったという話をいたしました。トイレ休憩がない。新地町を見ますと、今泉大戸地区です、又屋水産あったところ。あそこは、本当に海が見えます。海が見えて、やっぱり休みの日でしたから釣り客が大分いました。やっぱりここに釣り客が来ているなという感じを持ちましたけれども、あの人たちが今後もふえていくのだろうというふうに思いますけれども、そういうところでやはりトイレ休憩がある、広場がある、そしてその隣にはサンエイの会社がある。地場製品の加工品もつくっている。そういう販売所に将来なり得るのではないかとというふうに思います。素通りされるのではなくて振り向かせる。施設をやっぱり整備していくというふうに私は思いました。あその場所は、町で買っておりませんが、小沢北線というこれから避難道路ができますので、その周辺あたりが妥当ではないかなというふうに思ったところでございますが、それについての考え方お聞かせいただきたいと思っております。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 海の駅の考え方ではありますが、今現在県道相馬亙理線がまだ開通しておりません。整備中でありまして、これの完成後の人、車あるいは物の流れ、こういうものがどうなるのかというのは、きちんと見きわめていかなければいけないと思っております。

ただ、町といたしましては、今釣師の防災緑地、そのほうを整備をしておりますので、トイレ休憩も含めまして被災現場を見ていただく、海を眺めていただくという施設ともなりますので、こちらのほうにきちんと誘導できるような、こちらのような考え方をしております。現在整備完了したけれども、民間の水産加工施設、このあたりというのも、今後人の流れ等でどのような可能性があるかというのは、きちんと検討していかなければいけないと思っております。今申し上げたとおり県道の完成後のこの人の流れ等をきちんと注視をしながら、できるか否か検討していきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 ぜひ新地町に人を振り向かせるような施設、例えば今言ったように、防災緑地でもいいでしょうし、あと釣師浜海水浴場にまたトイレという話になると思いますが、そういったことも含めて何か海に親しまれる、そういった場所づくりをお願いしたいというふうに思います。

次に、地域づくりは人づくりだという話をしました。やっぱり一番は、地域のリーダーというのは町職員だと思うのです。町職員が地域社会に入り込んで、自分たちの地域をどうしたらいいのかということをもっと考えてほしいなと思います。震災で大変な時期だろうと思いますが、しかし頑張っている人もいます。農業なんかをやって、今農業をやる人が少なくなっている中で、職員自身が本当に農業をやっている。そして、役員にもなっている方いるし、またいろんなスポーツ関係のリーダーとして活躍している。県を股にかけて活躍している。また、PTAの中でも活躍している、そういう方々がやっぱり地域の中に入ってってもらいたい。役場職員がみずから入っていく、それがまた行政にはね返ってくるのだらうと思います。上からの目線ではなくて、上から目線で行政サービスをやると、決して思っていないと思いますけれども、やっぱり触れ合うということが一番地方自治というのを育てていく、職員を育てていくのだらうというふうに思います。ぜひ町長の意見をお聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 先ほどのお話にもありました。私も、いつも思っております、まちづくりは人づくり。我が町を活性化させる、生き生きさせている、そして常に次の時代へつなげていく、こういう面では人材育成というのは大変大切だというふうに思っている。

もちろんその地域の中においてもそうですけれども、まず先頭に立って職員みずからがそういう団体あるいは地域において活躍していける、先頭になってやっぱり地域の中に入っていく。そしてまた、地域においても若いリーダー、こういうものに育っていかなければいけないと思っておりますし、そういう中にあるは、私はこの震災以降のまちづくりに対しても若いNPOとか、いろんな若いグループ、団体の人たちが積極的にまちづくりに参画してきている、これは町の大きな財産だと思っておりますし、これからもそういう人材を育てていきたい、このように考えております。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 今町長が話されましたように、若い人の目があるのです。やるしかねえべ祭なんか、その最たるものだと思いますけれども、そのあともう一步のフォローがない。もう一步のフォローがあれば、もっと芽を吹き出してくるのでないのかなというふうに思っております。そういう意味では、やっぱりNPO組織の組織づくりやその拠点整備というのも検討していただきたいなというふうに思って、これの部分については終わりたいと思います。

それでは、2点目の少子高齢化社会に対応した高齢者の生きがいづくりの関係ですが、先ほど地

域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムに取り組むという回答がありましたけれども、具体的なイメージどのようなものなのでしょうか。

また、その中で地域包括ケア病棟というのも、多分設置できるはずだと思います。そういったものはどのようなものなのか。実は、つい最近の話ですが、特老に入っている方が今病院に行っている。病院のほうに行って3カ月近くなるのですが、もう出てくれという話になって困っているという話いただきました。やっぱり調べてみますと、3カ月以上過ぎてしまうと、今度その特老のほうで空き家になっていますから、それを待っているわけにいかないという部分があります。それで、やっぱりもし戻れるのだったら、もう病院から出て特老に戻ったほうが良いという話をしたところでもございましたけれども、これからのそういった施設、それとこれからの地域包括ケアシステムといったことも含めて、どのようなシステムなのかお聞かせいただきたいと思います。これをもって終わりたいと思います。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 それでは、お答えいたします。

まず初めに、地域包括ケアシステムについてでございます。高齢者の皆さんは、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう医療、介護、生活支援等の各分野がお互いに連携しながら支援する体制ということになります。具体的な取り組みとしましては、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、ごみ捨てなどのちょっとした困り事に対応する生活支援サービスを今年度社協に配置したコーディネーターを中心に検討していきたいと考えております。

それと、認知症対策についてでございます。認知症の状態に応じた支援、それから医療、介護サービスのガイドブックとなります認知症ケアパスというものがございます。そういったものを今年度作成していきたいと考えております。さらには、本人や家族、関係者の方が集まって相談や情報交換などが行えるような認知症カフェ、そういったものの立ち上げも今考えているところであります。

いきいき100歳体操につきましては、住民主体の通いの場として交流が深められるような、住民同士が支え合う地域づくりを推進していきたいと考えております。

次に、地域包括ケア病棟についてでございますが、これについては、病院の治療が一段落して病状が安定した後で、その後でもすぐに退院することが難しい場合、こういった場合、引き続き看護やりハビリ、そういったものを受けながら在宅復帰を目指していく入院病棟というものになります。近くでは宮城病院がありますけれども、こういった施設は、今後その病院の入院治療とそれから在宅復帰をつなぐものとして重要な役割を担う施設になるとは考えております。必要性については、必要によっては県とか医師会、それから医療機関などと相談していくことになるかと思いますが、今のところはそのほかに人工透析の透析医療、それから周産期医療など、そういった医療施設が不足している深刻な状況もありますので、そういった医療が抱える課題も含めて考えていく必要があ

と思っています。

以上です。

○菊地正文議長 これで1番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午前11時58分 休憩

---

午後1時30分 再開

○菊地正文議長 それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 最後の質問になりました。私の質問は、震災から7年目を迎え、防災集団移転などのハード部分は大部分が完了し、残りは駅前を中心とするまちづくり、さらには防災緑地や県道ルートを整備など、周辺インフラの整備が残っている新地町の現状の中で、入札問題、環境整備、平和宣言町の取り組みについてそれぞれお伺いするものでございます。

最初に、入札問題についてお伺いをいたします。7月2日に築地市場の豊洲移転問題を争点に東京都議選が行われます。豊洲市場が土壌汚染対策の盛り土が行われていなかったばかりか、主要3施設の建設工事再入札の平均落札率が99.9パーセント、さらには各工事の入札にそれぞれ1企業体のJVしか参加していない。つまり、一社応札による競争性がないという問題が浮き彫りになったわけであります。まさに入札はどうあるべきなのか。この豊洲問題は、発注者の対応に瑕疵はなかったのかという問題が問われているのではないのでしょうか。平成12年に公共工事の入札及び契約の促進に関する法律、いわゆる入札契約適正化法が制定されました。これは、公共工事の入札、契約の規制化についての基本原則を明らかにし、国民の信頼の確保と請負業者の健全な発展を図ることを目的としております。入札契約適正化法は、発注者が取り組むべき適正化新ガイドラインが平成13年の3月9日に閣議決定されており、1、透明性の確保、入札、契約にかかわる情報の公表、第三者の意見を適切に反映する方法、これは入札監視委員会等の設置がこれに当たります。2つ目として、公正な競争の促進、入札及び契約方法の改善、これは一般競争入札、指名競争入札の適切な実施及び総合評価方式の導入等であります。そして、苦情処理システムの整備。3つ目に、談合、その他不正行為の排除の徹底、談合情報への適切な対応、一括下請、いわゆる丸投げなど建設業法違反への適切な対応、調査機関等々の連携。4つ目には、公共工事の適正な施工の確保、公共工事の施行状況の評価、これは工事成績評定の実施、公表等がこれに当たります。もう一つは、ダンピングの防止、低入札価格調査制度の導入や最低制限価格制度の活用などがこれに当たります。最後に、施工体制の把握の徹底等があるわけでございます。

さて、新地町における工事を委託を合わせた請負額は、震災前は22年度で6億2,615万円でありましたが、23年より一般で約22億円、このうち復興関係が約20億円とふえ、23年から28年度までで約204億円、そのうち復興分が約177億円という工事規模になっておるようですが、落札率はどうなっているのか、お答えをいただければと思います。

次に、復興関係で人件費や資材高騰があるものの、各業者が多くの仕事を受けている関係があるのかどうか分かりませんが、入札辞退、入札不調、不落随契等散見されておるわけでありましたが、どのような状況なのか明らかにしていただきたいと思います。

次に、一社入札（応札）の問題点についてお伺いをいたします。昨日の議論でも、駅前植物工場やパンプトラックの話題が出ましたが、途中で撤退をして新たに仕切り直しのような印象を受けました。いずれにしても、2社以上の応札者が入れば、プロポーザルの場合は1位、2位、3位と選定がなされ、1位落札企業に不測の事態があっても、2位以降で対応ができるわけでございます。一社入札の問題点について、現状と課題、どのように考えているのか明らかにしていただきたいと思います。

次に、公平、公正な入札の取り組みについてお伺いをいたします。入札は、公共工事である以上、町民の理解と信頼のもとに透明で公正な競争の見地から、疑惑を招くことがないように適正に実施しなければなりません。地方自治法234条により、契約は基本的に一般競争入札によらなければならないとなっておりますが、政令で定める場合に限り指名競争入札、随意契約または競り売りができるとしています。つまり発注者が発注工事の技術的特性等に応じて、有資格者の中から指名基準により競争入札を行い、業者を選定する指名競争入札が多く地方自治体等々では行われているようです。新地町も、この方式を取り入れております。最近では、国土交通省などが一定規模以上の工事は一般競争入札を本格的に採用し、指名競争入札の改善を実施しており、価格のみならず技術による競争を促進する観点から、総合評価落札方式、設計、施工一括発注方式、VE、バリューエンジニアリング、これは技術提案型という訳ですが、方式等の導入を推進しているようでございます。また、地元中小企業保護として、1つには分割発注、2つにはJV制度、3つには地域要件、4つには官公需法等々もあるわけでありましたが、公正で公平な入札制度の取り組みについて、今日までどのように検討され、取り組んでこられたのか、ご所見をお聞かせください。

大きな質問2つ目は、環境整備についてであります。昨日も、駅前の賑わいをどうするかなど議論がございました。町民から多く出されるのは、賑わい以前に駅は明るい、駅に行く道は真っ暗で、通学する高校生がかわいそうだという声でございます。最近は大分日が長くなったわけですが、あたりには国道から駅に通ずる県道、あるいは役場サイドから駅に向かう県道は真っ暗で、早急に街路灯あるいは防犯灯を整備をすべきだと思っております。現在駅前都市計画で防犯灯が約15灯、スマートコミュニティ事業で6灯のソーラー街路灯の設置予定があるようでありますけれども、駅に通ずる道路が明るくなければ、車でなければ夜は駅に行けないということになってまいり

ます。駅は町の顔、新地町の玄関です。防犯灯、街路灯は整備を急ぐべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、町道、県道、国道の草刈りについてであります。草刈りをはじめとする維持管理はそれぞれ町、県、国が担っておるわけでありましたが、現在でもそれぞれの道路に草が生い茂っておるわけです。町道については265路線、18万5,274メートルあり、7月に入れば町内の愛護作業で一定程度はきれいになります。県道、国道については、年に1度ぐらいでしょうか、取り組まれているようであります。また、国道6号線は、いわきから新地まで総延長163キロの沿線に2万本の桜並木をつくるとして植樹をされ、インターネットで見ますと維持管理は全国から桜の木オーナーを募集し、基金をつくって対応するとしております。この福島浜街道桜プロジェクトは、新地町も後援をしているようではありますが、きれいに下刈りをしないと、せっかくの植樹も生きないと思われまます。町道、県道、国道がそれぞれの維持管理を計画的に行い、環境整備の充実を図っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、国道6号線富倉地内の土砂崩れの現場改修についてお伺いをいたします。これは、1年以上前に土砂崩れがあり、ブルーシートがかけられ、そのうち整備されるだろうと思っておりましたら、シートはぼろぼろ、草がによきによきと生えており、相馬方面へ向かう6号線から見てもかなり目立つようになっております。いち早い解決を県ほか6号線サイドに要望していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、平和宣言町の取り組みについてお伺いをいたします。多くの犠牲を払った戦争から終戦を迎え、1947年5月3日に日本国憲法が施行されてから今年で70年を迎えました。安倍首相は、この5月3日の日本会議の集会で、この憲法の9条に1項、2項を残して3項に自衛隊を条文明記し、位置づける提案をして、2020年まで施行したいと表明をしたわけでありまます。そして、こともあろうに自衛隊の制服組トップの河野統合幕僚長が非常にありがたいと会見で表明をいたしました。自衛隊員の政治的行為を制限している自衛隊法との関係はもちろん、憲法99条の天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員はこの憲法を尊重し、擁護する義務を負うと定められており、総理大臣はこの憲法を守っていく義務を負っているわけでありまますから、明らかに憲法違反だと思われまます。公務員は、採用されるときこの憲法擁護義務を宣誓すると聞いておりますが、公務員の憲法擁護義務は通常業務にどのように生かされているのかお聞かせをいただきたいと思いまます。

次に、平和宣言町としての取り組みについてお伺いをいたします。今年は終戦71年目、8月の広島、長崎、そして終戦記念日と戦争の歴史を振り返り、教訓を酌み取り、平和を確かなものにする国際的努力を積み重ねていくとともに、人口の約8割が戦後生まれとなっている時代背景の中で、戦争の悲惨さや命の大切さ、平和の尊さを次世代にいかに語り継いでいくのが大事な課題であると思っております。質問に先立ち、平和宣言町の取り組みをインターネットで調べてみますと、一

番にヒットしたのが長崎県諫早市の取り組みであります。震災以降毎年新地町に職員を派遣していただき、町の復興に大きく寄与していただいているわけでありましたが、諫早市では平成17年9月に市民の意見を反映した平和都市諫早宣言を行い、戦争、被ばく体験者講話会、原爆パネル展など平和の推進に取り組んでいるようです。原爆や戦争の体験が年々風化しつつある中、私たち一人ひとりが改めて平和の尊さを学び、次世代に伝え、テロや核兵器のない平和な世界を目指して取り組むとしております。諫早市では平和を考える集い、被ばく体験手記募集、被ばく者国際署名など多彩な取り組みを行っております。昨年の町長の議会の答弁の中で、平和の尊さを未来へ語り継ぎ、継承することが大変重要であると認識しているため、何ができるか検討してまいりたいと答弁されていますが、平和宣言町としての取り組みについてご所見をお聞かせください。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 10番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

初めに、入札問題の質問にお答えします。震災後における入札は、平成23年度から平成28年度末まで524件を執行しており、うち復旧、復興に関する工事と業務委託では399件で、復興事業に関する落札率は96.2パーセントとなっております。入札の執行状況については、平成23、24年度の復旧工事では18件の不調が見られましたが、全ての工事で応札者がありました。事業の早期完成に向けて行われる不落随契の状況は、震災直後の平成23年度から28年度まで524件の入札が行われた中で、67件が随意契約となっております。最も多い年は、平成24年度の17件で、年度発注に対する割合では17.8パーセントとなっております。また、平成25年から27年度の本格的な復興事業を迎えた中では一社入札が6件、応札なしが2件あり、事業の種別により参加者が異なっております。一社入札で落札者がなかった場合、業者の入れかえまたは新たな設計図書の作成となり、再度の入札までに時間と労力を費やすことや、工事日数の関係から完成日がおくれていくこととなります。また、プロポーザル方式による発注も平成24年度から取り入れ、災害公営住宅をはじめとする設計、施工など、平成28年度までに19件で実施をしております。指名型では工期の短縮などが図られる利点などもありますが、公募型は参加者が少ない状況であり、請負額に対する競争性は薄いと思っております。入札の取り組みでは価格、その他の条件が最も有利な者と契約すること、地域の活性化と入札に参加する者を過去の実績や技術力などであらかじめ絞り込む指名競争入札により実施しており、技術低下を招かないよう公平で公正な入札の執行に努めております。

次に、駅に通ずる道路の街路灯（防犯灯）の整備についての質問にお答えいたします。駅に通ずる道路については、県道金山新地停車場線として県が整備しております。町としては、県道に街路灯の必要性があることから、今後も駅利用者の安全を確保するため、街路灯の整備について要望してまいります。

次に、町道、県道、国道の草刈りについての質問についてお答えします。町道と県道の一部につ

いては、町内各地区において町民参加の道路愛護事業を実施し、道路環境の整備に努めております。国道の草刈りについては国の管理となりますので、国で実施をしております。

次に、国道6号線富倉地内の土砂崩れの改修についての質問ですが、富倉地内の土砂崩れについては、現地を確認しております。国道ののり面であることから、国土交通省で修繕しております。応急の修繕となっていることから、早急に復旧工事を実施するよう要望しております。

次に、公務員の憲法擁護義務についてお答えします。日本国憲法第99条では、憲法尊重擁護の義務として国務大臣、国家議員、裁判官、その他の公務員はこの憲法を尊重し、擁護する義務を負うと明記されており、公務員が公務に従事する際の心構えを宣誓しており、町職員に任用される際も同じ主旨の宣誓を行っているところであります。

次に、平和行政の取り組みについてお答えします。新地町は、昭和63年3月18日に議会で議決をいただき、平和宣言をし、改善センター前に看板を設置するなど、毎年広島、長崎に原爆が投下された8月6日と9日、そして終戦記念日の15日に防災無線を通じサイレンを鳴らし、犠牲となられた方々に黙祷をささげ、ご冥福と世界の平和を訴えてきております。また、学校教育においても、平和についての正しい認識と平和を願う心情を育むことは大変重要なことと認識しており、学習指導要領にのっとり取り組んでおります。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回は、入札問題でございます。この落札率が高どまりになっている。この答弁の中で96パーセント、豊洲のような99.9というのはないようでありますけれども、99.2とかというのはありますね。この復興関係では、かなり高どまりになっているという印象がありますけれども、これは資材不足あるいは人材不足ということが言われておりますけれども、それに一番起因しているのでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 震災に伴う落札率の部分でございますけれども、資材、労力に関する部分ではなく、業者関係の部分で綿密な設計積算が行われている傾向にあるといった状況が落札率の部分で影響していると考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今まで震災で大変な中、とにかく早急な仮設住宅であるとか、あるいは復興事業であるとか、そういうこともありまして、余りこの落札率の問題とか入札の問題、とにかく早く業者仕事やってくれみたいなイメージであったわけですが、ここ6年、7年目に来て改めてこの状況も落ちついてきたのかなということもあるものですから、この辺の問題で最近の傾向についてはどうなのか。この落札が当時95とか90とかいった状況が最近のこの状況、これは後から触れますけ

れども、いろいろな不調であるとか、そういったこともあるのかもしれませんが、この傾向としてはどんな状況なののかについても明らかにしていただければと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 最近の傾向でございます。まず、震災前の平成22年度の落札率でございますが、0.975といったことで、震災以降の部分よりも低い値になってございます。こちらに関しましては、公共工事関係等の部分で発注高が少なくなった時代でもございました。そういった部分で業者間の競争が高かったのではないかと推測しております。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 落札率が高ければ、基本的にはそれだけお金がかかるということもございまして、公正な競争をいかに確保していくのか。競争性を確保、担保していくのかという点では、ここが非常に考察をすべき数字なのだろうと思っております。復興といういろいろな特殊な事情ということもあるものですから、一概にはこの判断もできませんけれども、競争性を高めるという点では、6年間を見てきてどのように考えていますか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 入札の部分でございますけれども、判断に関しては大変苦慮している状況でございますが、まず町が執行者側といたしましては、今後も入札制度につきまして公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、そして公共工事の品質確保に関する法律を踏まえるとともに、議員おっしゃっておりますとおり透明性、公平性、競争性、そして工事の品質確保を図るため、制度の大切な改善と運用に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひそういう方向で取り組んでほしいと思います。

次に移ります。この入札辞退、不調、不落随契の状況の話ですが、先ほども若干ご説明がございました。ここに平成17年8月29日、国土交通省大臣官房地方課長名で各地方整備局長、総務部長宛てということで、不落随契の原則廃止とその厳正化についてという通達が出ているようでございます。17年7月29日付で入札談合の再発防止対策についてがまとめられたので、本対策の中で不落随契の原則廃止、その厳正化が盛り込まれたところですから、その引き続き取り組まれないという通達が来ております。これは、国の工事だけなのかなという見方もあるわけですが、いわゆるこの不落随契等々も散見をされたわけでありまして、この辺の状況がこの通達の関係もあってどのように推移すべきか。今までのこういった現状を見て、国、そういった国土交通省サイドの考え方をかりながら、どのように関連づけていこうとされているのかお聞かせください。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 不落随契の部分でございます。まず、今町が抱えているものといましては復旧、復興の早期の完成といった部分になっております。そういった部分で再度入札にかかわる部分と随意契約による部分の比較でございます。再度入札を行う場合に関しましては、一から出直しといったことで、入札日までに1月から2月かかるといったことでございます。このことを踏まえまして、町では先ほど申しましたとおり一刻も早い復旧、復興といった考えから、不落随契の部分で工事の日数、さらには完成日の早期を目指すように実行しているといった内容になっております。

ただ、国交省関係との通達関係とも充分鑑みながら、検討はしてまいりたいと考えております。以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 復興関連、復興交付金で340億円でしたか、たしか私の記憶によると。そういった関係をいかに、期限もあるから早急にやらなければならぬということもありますが、それが終息している中で入札制度そのものをいかに効率よく執行していくのかという点では、やっぱり内部のそれを予定価格をどうあるべきであるとか、低入札価格調査制度であるとか、入札監視委員会とかいろいろありますけれども、その辺の内部のこの体制整備というものを今後とっていきながら、今後の工事等々に捉えていくべきではないかと思っております。

同時に、その問題と一緒にこの入札参加申請の受け付け業者の数でありますけれども、町内が36社ですか、町外が1,042社、合計で1,078社ぐらいが申請をしておるようであります。先ほどもちょっとお話を申し上げましたが、官公需法といいましょうか、地元業者育成といいましょうか、この5年後、10年後に向けて今までのような仕事の状況がないから、いろんな資格を持った人材の確保であると育成であるとか、そういったこともあわせて指導しながら、その入札を見ながらやっていくべきであろうかと思っておりますが、この辺についてお聞かせをいただきたい。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 まず初めに、工事に関する今後の部分でございます。まず、新地町の財務規則のほうでございますが、こちらの部分に関して、入札に関する事項が書いてございます。その中の第120条に関しまして、最低制限価格制度並びに低入札価格調査制度といったものが記載してございます。以前でございます。震災前でございますが、委託におきまして低入札価格制度による調査を行ったことがございます。そういった部分に関しましても、入札を行った後の諸手続、事務手続におきまして約1月といった部分がございました。そういった部分も含めると、再度入札と何ら変わらない日数であったと記憶しております。

また、当町におきましては、最低制限価格制度というものはこれまで適用はされていないといった内容でありますし、県内に59市町村の中で最低制限価格制度を設けているのが35市町村でございます。そういった部分で時代の反映と申しますか、最低制限価格、低入札価格に関しましてもメリ

ット、デメリットというものがございます。そういった部分を踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えておりますし、今後の業者関係の育成関係等の部分に関しましても、やはり競争性を持たせ、なおかつ技術面の向上、さらには地域活性化を含めた中での部分で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今低入札とかいろいろ話出ましたけれども、隣の山元町では低価格の事前公表というのか、この試行期間を含めてやっているとかあるようです。やはりこの今答弁の中で出ているのは、入札価格を調査して再入札と同じぐらい時間かかってしまったという話がありますけれども、入札をするときにいわゆる算定資料、それもあわせて提出してもらおう。間違いなく品質劣らずに工事ができるのかと、この金額で。そういうことが担保されるのであれば、それはいいのでは、再入札の調査も早いのではないかと思うのです。そういったいろんなやり方もあるわけですから、時代の流れ、国の流れ、いろんな形の中でやはり瑕疵がないような対応をしていくと。同時に公平性、競争性、こういったものを担保していくと。

さらに、今までCランクの業者はBに向かってできないかとか、BランクはAに行けないかとか、今かなり業者も体力があるのだろうと思います。今のうちそういう体力を使って、10年後に備えていくような行政指導といいたししょうか、そういったことがあわせてでき得ないかということをお聞かせいただければ。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 まず初めに、予定価格の部分でございます。予定価格に関しましても、事前公表がよいのか悪いのかといった部分で全国的に口論されている部分があります。まず、予定価格の事前公表に関してのメリットといたしましては、工事価格関係等の漏えい等の不正の防止ができるといった部分でございます。2点目が入札事務が簡単であるといったことであります。

ただ、デメリットといたしまして、競争性が充分担保されない場合があると。そして、高どまりになる傾向があるといった報告がなされております。また、価格がわかるために、見積もり努力が業者のほうではなくなるといった指摘もございます。先ほど議員申しました地元業者の育成といった面におきまして、やはり業者が品質、そして完全な製品をつくる部分に関しましては見積もり、積算が一番であろうかと思っております。そういった意味も含めまして、予定価格の事前公表に関しては、当町においては見合わせているといった状況にあります。10年後、さらにはそれ以降の部分に関しても、品質のある、そして完成品が素晴らしいといったものを積算できるような部分で、町といたしまして、予定価格の部分に関してはちょっと見合わせていきたいと考えておりますし、また育成に関しましては、地元如若者関係等が後継者として張りついて、技術力の部分で確保できるような部分でバックアップのほうはしていきたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 予定価格の事前公表、事後公表とかいろいろあるようですが、メリット、デメリットあると。いろんな制度そのものがメリット、デメリットあるわけですが、あらゆる全国の事例もあるようでありますから、総合的に常に研究、検討を課内で進めていただきたいと思います。

次に、一社入札の問題点でございます。この応札がないから最終的には1社しかとらない。あるいは、そもそも募集をかけたならば、これは公募型プロポーザルでも同じですよ。最近特に1社しかとらないという話もいろいろありますが、この一社入札の事例、どういうことが原因だと考えられていますか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 まず、例でございますが、当町における一社入札に関しましては、農業災害復旧、溜池に係る部分でございました。こちらに関しましては、まず手持ちの工事がありまして、工期的な部分に対応できないといった部分が1点、そしてあと工事の部分の資材関係でございます。溜池に関しましては、堤体に伴う土質関係等がございまして、そういった部分の確保も困難であったといったことでございます。何分にも震災当時でございましたので、今はその部分は回復できていると思っております。28年度におきましては、1社というのはございませんので、今後そういった部分は少なくなっていくのかなと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 この一社応募という問題は、昨日来議論されていたように、駅前の都市計画でいえば清水が1社だけとか、あるいはホテルは1社、植物工場も1社、パンプトラックも1社みたいなことで、そういったものがいろいろ昨日来のお話で頓挫をする。結果、仕切り直しみたいなことになってくるという問題がある。今日に至るも、その業者選定の前はかなりレクチャーをしたり、業者を呼んでワークショップをしたり、問い合わせがあったというようなことも議会にも説明があったわけですが、結果としてそういう状況になってきていると。営業はやられているとは思いますが、もっとこの業者、こういった仕事をやりますよ、応募が殺到するみたいな、そういうようなことにならないのはなぜなのか、その辺の分析、反省というものがあのかどうか。やはり例えばホテルについても、本当に大丈夫なのだろうかというような心配も出てきます。もしだめな場合は、次なる作戦を考えなくてはならぬ。全てが仕切り直しになってきますと、工事も全てのあれがおくってくるという問題もありますから、同時進行で次の手も、さまざまな選択肢も考えながらやっていかななくてはならぬのかなということ、心配も出てきているわけですが、その辺の現況についてどのように考えられているのか、担当課並びに町長並びに副町長になりますか、お聞かせをいただければと思います。

○菊地正文議長 佐藤副町長。

○佐藤清孝副町長 一社入札でございますけれども、これは復興と、それから工事関係と区別して考えないと、この問題は先に進まないというふうに思います。工事関係での一社入札は、先ほど言った特別な事情があつての一社入札でございました。

ただ、このホテルとか今お話あつた復興関係の部分については、公募型の応札ということではなく、公募型での募集でございます。その前段として、各課それぞれ復興推進課とか企画振興課とか、それから都市計画課、そういう課、それから町全体としてそれぞれ事前にいろいろな調査、そしてこういう事業があるとか、営業というようなお話がありましたけれども、こういう部分で汗をかいてきたところでございます。公募型で結果的に1社きり応募をしなかった。その中で、当然ながら検討委員会、要するに公募の調査委員会を設けまして、その中で点数化をして、審査をして決定をしておるといふところでございますので、この辺は公募を進めるに当たっていろんな部分、今現在では心の復興の部分もでございますけれども、こういう部分も含めて公募型で進めているということで、今現在については、工事の部分と今このこうした復興を進める、新しいまちづくりを進めるための復興交付金を活用したその事業等については別にして考えていただきたいというふうに思います。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 一社入札の問題というのは、私が言っているのは1社しかとらない。結果、1社言いなりではないですけれども、高どまりになる。再入札で上がるみたいな前例が全国であるものですから、それがひいては税金を投入するようになる、この辺の問題点を言っておつて、要するに競争性を担保しなくてはならぬという問題がある。

今副町長がおっしゃったように、公募型でいろいろ言つて、最終的に1社しかなかったということだということでも、この競争性という点ではやっぱり同じなのだろうと思います。かつて役場庁舎の設計でしたか、これもプロポーザルでやつて、1番から3番だかちょっと忘れちゃったけれども、ありまして、そのとき1番の設計業者がこの単価ではできませんと町長室に来たのです。そのとき、前の町長何と言つたかと。どうぞお引き取りくださいと。2番の方とお話ししますという話したらば、すぐ本社と連携をとつてやりますという話になります。競争性を担保することによって、対等、平等に入札でも契約でも対応できるという問題がある。今のお話のように、工期が限られている。工期期間が少ない。もし1社しなくて、その人が辞退しますみたいなことでは役場も困るから、譲歩せざるを得ないような場面も出てくるのではないかと、私はそれを心配しているわけがあります。ですから、この入札の問題、公募型プロポーザルであっても、あれであっても、複数以上の会社で選定をしていくと、こういったようなやっぱり基本原則が必要なのではないかと思います。その点はいかがですか。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 おっしゃるとおり、公募型であっても、広く全国的に公募しているわけですから、これは1社でいいということにはならないわけであります。競争性を保つ。そして、その中でプレゼンをして、そして審査委員会の中で選んでいくということでありますから、基本的にはやっぱり2社以上が必要だという、こういう基本的な考え方には同意します。同じ考えであります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ぜひそういう方向で、今まで復興で時間も限られているということもあってそういった部分もありましたが、そういった点を基本に据えながら、各都市計画であろうが企画であろうが農林であろうが、業者の応募に際してどんどん情報も提示をしながら、町により多くの工事業者が集中するような方向を、環境をつくっていただければと思います。

公平、公正な入札制度ということでございますけれども、そこら辺の問題を加味しながら、今後やはりその入札制度監視委員会であるとか、あるいは今まで言っていたような低入札制度の問題であるとか、入札制度の体制です。その入札を執行する体制、こういったものをしっかり固めていかなければならぬのかなという思いもあります。この辺については、今後の問題もありますので、公正、公平な入札の取り組みについて町長からご答弁をいただければと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 現在行っているのも公平、公正に行っているつもりでありますし、今後においても変わりはありません。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 常にいろんな状況に対応できるように、やはりこの研究を進めていただければと思います。

では、2つ目に環境整備についてであります。駅に通ずる道路の街路灯の整備であります。先ほど県に要望するということがありましたけれども、この街路灯の問題も、議会の委員会でお話が出て以来久しいわけです。要望してもなかなかつかないということなのですが、いつごろを目途にこの整備がなされるのか、この辺についてお聞かせください。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 現在県道については整備の途中でありまして、町長から回答あったように、駅利用者の安全を確保するため、町としても街路灯は必要であると考えておりますので、まずは県に要望しながら、あとは利用者から町のほうにもご意見をいただいておりますので、設置についての検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いつごろまでになるのでしょうか。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 県のほうの整備という部分もありますので、時期について確実な時期は申し上げられませんが、早急に整備のほうを要望してまいりまして、あわせて町のほうでも整備について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 先般山元町の方が新地町に来て、新しくできた新地駅が大変立派だけれども、真っ暗だと。復旧計画、街路計画、都市計画どうなっているのだなみたいな話がちょっとありました。まだ造成中、工事中ということもお話はしたわけですが、やはりこのアクセス部分の明かりというのは、やっぱり急いでほしいということでもあります。引き続き、こういった現状をお話ししていただければと思います。

それで、この草刈りでありますけれども、河川愛護会、道路愛護会等々で今後ボランティア活動もやってくるわけにありますけれども、全体がきれいになればなおいいわけですが、私が特に言いたいのは、きのうからいろいろお話がありましたけれども、駅前に通ずる、あるいは役場に通ずる、学校に通ずるとか、そういったところのアクセスの町道であろうが県道であろうが国道であろうが、この辺のラインをやっぱりきちんと草刈り対応でき得ないかと。これは計画を持って、そのラインについて、この辺については愛護会でやってもらうと、この辺は町の予算でやろうかと、これは県に強く要望しようかと、国に要望しようかと、こういったことをやっぱり町できちんと計画を立ててやっていかないと進まないだろうと思います。特に国なんか、上から1メートルぐらいしか刈りませんから、例えば私どもも田んぼなんか刈って国道もやろうと思っても、もう大木になっているので、手がつけられないということもございます。この辺についての年次計画をつくりながら対応するという問題について。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、道路を常時良好な状態に保つよう、維持するよう努めております。また、草刈りにつきましては、道路巡回や情報収集などによりまして、状況を確認しながら、草が伸びたところにつきましては、通行に支障を来たすようなことがないよう、速やかに対応しているところです。

また、道路愛護事業につきましては、6月末から9月までの期間で大体地区によりましては、2回以上実施しているという状況があります。ただ、この2回でも議員おっしゃるとおり間に合わない。草が伸びてしまうというような状況の中につきましては、道路に維持管理の事業で業者に依頼しまして、言われた通学路などにつきましては、今までも整備をしているという状況がありますので、今後の維持管理につきましても、適正な処理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 特に国道で、前段も申し上げましたが、桜を植えましたよね。これ、桜で基金をやって、それで維持管理しますよということもありますけれども、その中腹に植えていってどんどん大きくなれば、もちろん下刈りをしながら桜の木そのものも管理をするということになってくるのだらうと思いますけれども、その辺も町としてもこの後援みたいな形になっているようだけれども、お話し合いがされているのかどうなのか。現状今ああいう状況ですから、今年度はどうするのだというようなことも含めて、どんなイメージなのか。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 桜を植えるプロジェクトにつきましては、町も後援ということで、多くの高校生、そして参加者とともに町の建設課の職員も一緒になりまして、これまで国道の沿線に多くの木を植えているということになっております。

現在は、植樹という形になっておりますけれども、今後は維持管理のほうも、そういった植えた高校生と一緒にしながら、愛着を持って管理していくという形で考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 先般柴田の千本桜を見に行きましたけれども、その河川を含めそこに通ずる道路の草刈りとかきれいになっていました。これは、人が集まるからやっているということも今現在ではあるのかもしれませんが、ここに来るまでやはり営々と続いてきたのです。その環境整備の取り組みがやはりこの観光客増のそれにもつながってくるのだらうと思う。賑わいを云々かんぬんということもさることながら、やっぱりそこにつながる環境というものを、花いっぱい運動などもやっているようだけれども、非常に企画なんかともフィーチャーしながら、ぜひとも対応していただければと思います。

そして、やっぱり国道を1メートルだけではなくて、一度そういう例えば小川の公会堂跡から役場ぐらいまで、下の境界まで1回刈ってくれというような要望もぜひやってほしいと思います。手をつけられませんが、あそこまでいくと。そういうことで、あわせてお願いしたいと思いますが、ぜひ要望も実際写真を撮ってやっていただければと思います。

国道6号線富倉地内の土砂崩れの改修ですが、これも一番最初お話をしてからもう2年近くたっていますよね。それで、富倉の防災集団移転で崩れたのかななんて最初思っていたのですけれども、完全に雨で崩れて、ブルーシートを張って、そのうち直すのかなと思ったら、延々ともう1年、2年たつ。これは、なぜ要望しても修理というものができないのか。国は、何箇所かまとめてやる考え方なのか。それとも、単発的にああいう状況であっても動かないのか、その辺の状況についてお聞かせください。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 こちらの現場につきましては、町長からありましたように現地を確認しており

まして、今年度の当初にも国交省の原町出張所の所長に対しまして、現場を確認していただきながら要望してきたというところでもあります。今年度の予算内での実施を確認してまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 もうシートから草が伸びていて、ちょっと見ると本当に除染袋から草伸びているみたいなイメージに見えますので、ぜひ環境整備の1点ではこれも急ぐべき課題でありますので、取り組んでいただければと思います。

平和宣言町の取り組みについてお伺いをいたします。今ご答弁がございました。さまざま国で憲法の議論がいろいろされております。しかし、ご案内のように憲法擁護義務というのがあるわけですが、憲法の三原則、基本的人権の尊重、国民主権、戦争放棄、そういったものがやはり公務員がこれを擁護していくということでもあります。同時に、これをいかに暮らしに生かしていくのか。25条には、健康で文化的な権利を有するというような条文もあって、健康で文化的な生活はどういう生活のことなのだろうというようなことも考える機会にはなるわけではありますが、これをいかに通常業務の中で生かされているのか、それぞれの職員が働いているのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたい。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 まず、私のほうからは、職員の服務に関して申し上げておきたいと思っております。まず、服務でございますけれども、公務員が職務遂行上または公務員としての身分に伴って守るべき義務ないし規律のことだと思っております。その中で、職務上の義務と身分上の義務が大きく2つございます。業務上の義務といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、服務の宣誓、こちらは地方公務員法の第31条に規定してございます。2点目といたしまして、法律及び上司の職務上の命令に従う義務、こちらは公務員法の第32条でございます。3点目が職務に専念する義務、この3つが職務上の大きなものとなっております。

続いて、身分上の義務でございます。1点目が信用失墜行為の禁止で、こちらは公務員法の33条。2点目が秘密を守る義務、34条。政治的行為の制限、36条。争議行為等の禁止、37条です。そして、営利企業等の従事制限、38条に記載されてございます。そういった部分におきまして、公務員の守るべきものが記載されておりますので、これを遵守してまいるといったものになっております。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 公務員の遵守するものを今いろいろ言われたわけですが、公務員になる場合に憲法を擁護して取り組むというようなことを宣誓をしているということそのものは、やっぱり憲法というものをいかに町民の通常業務やる上において生かされていくのかということも、それぞれ考

えていかなければならぬのかなという思いもございます。

かつて私は、名答弁という話もいたしました。町長も憲郎の憲は憲法の憲なので、憲法を守り、尊重していく、すばらしい答弁だったと私も評価をした経緯があります。ぜひそういった方向で今後とも進んでいただければと思います。

2つ目に、平和宣言町としての取り組みであります。いろいろ前回の質問で、町として何ができるのかどうなのか研究したいというお話がありました。それ答弁の中で、平和の教育のことも、最近教育も道徳なんかもやりましょうなんてなっていますけれども、この平和教育というものも非常に大事な課題なのだろうと思っております。いろんな取り組み方ありますが、将来を担う子どもたちにいかに後世にこれを伝えていくのかということだろうと思っております。この辺については、具体的にはどんな取り組みをなされているのかお聞かせいただければと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 まず、教育関係の部分に関しましては、教育委員会と協力してまいりたいと思っております。まず生命の尊厳を自覚させるためのものが必要ではないかと考えております。そのためには、自分への誇りや人間としての尊厳の感覚と人間として共感し合う力を獲得させる部分。2点目といたしまして、コミュニケーションを土台として、子どもたちの生活の中、クラスの中に暴力を許さない平和の空間をつくること。そして、3点目といたしましては、生活基盤の中でも平和への確信を土台として、平和を実現するための思想や社会経済システムなどを探究していく直接的な平和学習といったものを理解させて、協力してまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いろいろ難しい話も出ましたけれども、前段申し上げましたのがこの戦争を知る世代がもうわずかになってきたと。やはり私も、町長もそうでしょうけれども、戦争を知らない世代である。やはり子どもたちに何を残すのか。やはりそういった知っている世代があんなひどい思いはこりごりだと、こういった生の話を聞く機会と申しましょうか、いろいろ学校のカリキュラムの中でとれるかどうかということもありますが、そういったことをしないと、もう戦後、戦争を実際知らない世代に間もなくなってしまうという問題がございます。こういったお話を聞くとか、そういった文にしてもらうとか、そういった取り組みを、これは生涯学習で取り組むのか、総務課で取り組むのかわかりませんが、そういったことをやっぱり将来の子どもたちに担ってってもらいたい。ああいう悲惨な戦争は二度とだめなのだという思いを全体で共有していくと、そういうことがやっぱり大事だと思いますが、その辺についてお聞かせ願いたい。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 まず、町といたしまして、これまでにでございますけれども、毎年福島県内におきまして30市町村を巡って行われる反核平和の火リレーにおいて、新地町の農村改善

センターのほうでゴールをすることになっております。そういったところでは、平和宣言を読み上げるなどして原発に対する早期収拾を呼びかけているといった事例が毎年9月10日でしたか、ちょっと期間忘れかもしれませんが、そのころに行っているというのが一つの実例であります。

また、議員おっしゃられますとおり、学校に関してもこの部分を後世に伝えていくといった部分におきまして、まずは住民一人ひとりのこれまでの経験、戦争に対する部分であるとか、平和のまちづくりに対する励みとか、世界の恒久平和に対するお話とか、そういった部分に関して教育委員会としっかり連携をとりながらこれを進めていきたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 これにて10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時38分 散 会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

## 平成29年第2回新地町議会定例会

### 議事日程（第4号）

平成29年6月14日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第29号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第30号 新地町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第31号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第32号 新地駅周辺市街地復興整備工事（その5）請負契約について
- 第 5 議案第33号 町道雁小屋線道路新設工事請負変更契約について
- 第 6 議案第34号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第1号）について
- 第 7 議案第35号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第 8 陳情審査委員長報告
- 第 9 意見書（案）審議
- 第10 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎議事日程の報告

- 菊地正文議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 

◎議案第29号の質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第1、議案第29号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第29号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 新地町税特別措置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第30号の質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第2、議案第30号 新地町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第30号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 新地町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第3、議案第31号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第31号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第32号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第4、議案第32号 新地駅周辺市街地復興整備工事（その5）請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ちょっと確認のためにお伺いしたい部分もあります。この中で、駐車場の部分ですけれども、これ新たに整備されるのは、ここは施設利用駐車場ということですので、これは要するに交流センターとインキュベーションスクエア用の駐車場、そして全て有料化という考えでよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今回の駐車場の整備に関しましては、今議員がおっしゃられたとおり交流センター等々の利用のされる方の駐車場と、そういう形で考えておりまして、料金のほうも有料という形で今現在考えております。

なお、細かな運用につきましては、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 では今要望として、細かいところはこれからということですので、交流センター等利用するという方、音楽関係の中心に利用されるということですので、練習とかでも利用されるということみたいですので、そういう人が毎日とか毎週何回とか来る場合にそこで有料になると困ると思うので、その辺考慮してやっていただければと思います。要望です。

○菊地正文議長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第32号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 新地駅周辺市街地復興整備工事（その5）請負契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第33号 町道雁小屋線道路新設工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第33号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 町道雁小屋線道路新設工事請負変更契約については、原案どおり可決されました。

---

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第34号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 平成29年度の新地町の一般会計補正予算が出ているわけですけれども、さきの町長の報告の中にいろいろありました。それで、食育推進事業とか、それからフットサルの整備等に新たな補正を組むというようなことでありましたけれども、3月には本年度の予算のための議会がありました。それから3カ月後また補正というようなことになっておりますけれども、3月には間に合わなかったということでしょうけれども、本来であれば税改正で遅くなったというようなこともあろうかと思えますけれども、3月の議会にこれは上げることができなかった理由をちょっとお聞かせいただきたいと思う。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今回スポーツ施設の移築工事の補正予算を上げさせていただいておりますけれども、こちらのほうは28年度からの繰り越しで、本体の工事として1億5,000万円ほど計上させていただいていました。これは、財源が国の地方創生の拠点整備交付金、これを活用して29年度当初で上げさせてもらいました。今回5,300万円ほど上げさせていただいておりますのは、管理棟あるいは外構工事等の工事でありまして、これも財源といたしますと、国の地方創生の拠点整備交付金の第2次分、これを活用させていただきます。この第2次分の採択というのが3月の当初の議会にまだ採択いただかなかったので、今回改めて6月の補正で上げさせていただいたと、このようなことでございます。

以上です。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 それでは、私のほうからは食育推進事業についてお答えします。

こちらの今回の補助事業につきましては、つながる食育推進事業ということで、こちら国100パーセントの補助事業となっております。こちらの事業、公募型となっております。採択を受けましたのが5月の末ということでありましたので、今回の補正にのせております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 新地駅前のこの保留地の売却というようなこともあります。これも、やっぱり3月以降の発生というような解釈でよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今回の保留地処分金につきましては、6月から始めました第3次公募の募集の分ということで計上のほうさせていただいております。

以上でございます。

○菊地正文議長 10番の井上和文議員。

○10番井上和文議員 では、中身の問題についてちょっとお聞きします。

まず、このフットサル、総務委員会の報告を見ますと、総事業費が2億3,000万円で本体が今当初でとった1億5,000万円ありますよと。それに、クラブハウス、雁小屋の集会所から5,300万円で移築して建てますよというような中身のようでございます。町でこの地方創生拠点、いわゆるきのうも賑わいとかがいろいろありましたけれども、これで賑わいづくりあるいはスポーツ交流みたいなイメージがあるのだらうと思いますが、この辺の想定誘客見込みの事業計画書というのを多分つくって提出をされて、議会には何ら説明されておられませんけれども、どんなイメージ、現況なのか、これをお聞きをしたいのが1点と、またこの辺のいろいろ調査をされてフットサルの、あれば町民のみならず仙台を、どこからそれぐらいは利用するのではないかみたいなことがあるのだらうと思うのですが、その辺の現状もあわせてお聞かせください。

もう一つはこの運営、いよいよ始まればこれは今年度できるのですか、それはまだこれからか。今年度か来年度かちょっとわかりませんが、あわせてこの運営なども同時に進めておかないと、きのうの自転車ではないですけども、途中で運営やる人がいなくて困ったということにもなりますから、この辺でのしっかりした準備が必要かと思いますが、この辺についての考え方を聞かせたいと思います。

2つ目に、この海釣り公園の予算、これも継続費でちょっと30年度ぐらいを想定してやりますよということでもあります。隣の相馬市では、もう海水浴場を来年ですかやるというような流れもありますが、海釣り公園とこの海の瓦れきが取ってあるのかどうかということもありますけれども、海水浴の再開ということも観光という点では大事かと思いますが、その辺についての準備、調査、どの程度なのかあわせてお聞かせをいただければと思います。

食育の話も出ましたけれども、これも継続してずっと続けてきて、やっぱり一番の課題は地元食材の割合をどうやって高めていくのか。最終的には、地元の魚であるとか米であるとか、こういったことを中心にして食による教育というのですか、これをやっぱり不動のものにしていくということが大事だと思うのですが、その中でひとつ私は前から思っていたのですが、御飯なのです。これ

は学校給食会なんか、補助の絡みで来る関係で相馬あたりから持ってきているのだらうと思います  
が、御飯がおいしいとおかずが要らないみたいな、おいしい米とは何かとか、やっぱりこれも非常  
に大事な課題なのだろうと思う。ですから、できることなれば学校で、これも設備費がかかるとか  
いろいろありますけれども、炊いて提供するのが一番いいわけですが、この点の研究というのか、  
これは進んでいるのかどうなのか。おいしい、主食である御飯をいかに食べる、例えば玄米食の味  
であるとか、コシヒカリの本当に炊きたての味はどうなのだとか、これを子どもに教えるというの  
がやっぱり大事なことなのだろうと思いますが、その辺についてお聞かせをいただきたいと思いま  
す。

最後に、全協でもお話ありましたが、公民館の建てかえ事業です。いろいろ今後検討していくと  
いうお話がありました。一番私的に思ったのが、やっぱり補助事業が該当でき得ないのかという問  
題がございました。お話は何ったわけですが、当初議論するときには駒小の学童保育手狭になったの  
で、それとあわせてという考え方もありますが、例えば児童館をつくってほしいなんていう声もい  
ろいろありますから、将来を考えれば駒小の体育館の横に児童館あるいは学童保育みたいな小さな、  
さっき5,300万円で移設するみたいな手法もあるのかとは思いますが、そういう考え方をし  
ながら、そういった公民館関係は公民館で建てるというこの2つ分けてやるということもあったの  
かなと思いますが、時間的な制約の中であわせてやろうというような判断だったのかなと思います。  
その辺の検討の経過について、あるいは今後の補助のとり方についてもあわせてお聞かせをいた  
だければ。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 まず、屋内スポーツ施設、いわゆるフットサルを想定をしております。こ  
ちらのほうのその利用者の想定とか、あるいは現況での分析とか、あるいは運営も含めたその辺の  
検討というようなところでございます。今までも説明をしてきたところではありますが、まず子ど  
もたちのフットサル、これに活用をしたいというのが一番であります。あとは、社会人の皆さん方  
にも非常に今興味を持って活発に活動していただいておりますので、こういう方々のグループの活動、  
主な活動と利用になりますと、やはり平日の夕方から夜間、あとは土日、祝日の活用というのが一  
番多いというふう考えております。

これにつきましては、町内のフットサルの団体あるいはお子さんの団体の指導者と、あとは県外  
の実際にそのフットサルを運営している事業者からの聞き取りと、こういうことを行ってまいりま  
して、どのような活用が一番いいのか。どんなような運営がいいのかというものを含めて聞き取り等  
しております。こういうのは、総合的に判断をいたしまして、これから例えば具体的には運営です。  
こちらのほうが直営がいいのか、あるいは委託だ、もしかしたら指定管理とか、さまざまな手法が  
ございますので、ここは町内できちんと議論をしながら、どのような運営管理がいいのかというの  
をきちんと決めていきたいと考えております。

2点目の海釣り公園の今の状況でありますけれども、こちらのほうは今回の一般質問等でもいろいろ質問いただいて、ご回答しておいたところでもありますけれども、設計案がまとってまいりましたので、これをもとに所有者であります福島県あるいは防波堤のほうの所有者であります国、こちらのほうと協議をしてまいりました。昨日、6月6日でもありますけれども、福島県の地方港湾審議会、こちらのほうでも相馬港港湾計画の変更の承認をいただいたところでもありますので、具体的にはこれからこの設計案をもとに県のほう、この港湾のほうになりますけれども、使用許可、こちらのほうの申請を行います。それが認められた後に実際に工事の発注と、このような計画でおりまして、大体工期的に15カ月程度かかるような工事というようなことになりますので、今回2カ年に分けて継続費の設定をお願いしているところであります。

海水浴場の今の状況でありますけれども、こちらのほうはただいま調査事業に入るべく復興庁、こちらの復興交付金を今活用したいと考えておりますので、こちらのほうと今協議を始めたところでもあります。それは、これも今回の一般質問等でもいただきましたけれども、海の中の状況がどうなっているのか、あとは砂浜の状況がどうなっているのか、ここをきちんと調査をして、そこから以前のとおりかどうか、回復がすぐにはできるようなことになるのか、あるいは砂を入れたりとか、ほかの設備等が必要になるような、そういうような工事になるのかどうかというのを判断して検討してまいりたいというところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 それでは、食育についてであります。現在学校の給食の食材の地元使用率につきましては、震災後放射能の問題もありまして、検査を徹底的にしてきました。今現在にあっては、40パーセントぐらいを達成しております。震災前と同じ状態になっております。

今回の補助事業につきましても、食材の検査、そういったものを徹底しまして、安心、安全な食材、そしてつけ加えまして、和食を中心とした食生活を推進してきて、食を中心とした生活中心の改善、そういったものを継続していきたいというふうに考えております。

そして、炊きたての御飯、学校、自校での炊飯についてですが、こちらにつきましては人材、あと設備、そういったものについてこれから検討していかないといけないものとなっております。現在は、相馬の業者から入れておりますが、保温など、そういったものを注意しまして、温かい御飯を提供するようにしております。

次に、公民館の部分についてですが、こちら学校のほうから児童クラブについて学校の特別教室を使っているということで、授業にも制限があるというようなことから、今回公民館の建てかえについて同じ敷地での建てかえも検討しております。そちらについて、児童クラブにつきましては、児童クラブのほうの補助金がありますので、そちらの活用も検討しております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 フットサル、新地町の新しいこのスポーツ施設ということで期待も多いと思います。今答弁の中であったように、子どもたち中心にやってもらいたいということになると、やっぱりその利用料金の問題も出てくるでしょう。1時間100円とかよくわかりませんが、利用しやすいような料金設定あるいはその維持管理、そういったことに意を用いてもらいたいと思います。

あわせて、海釣り公園の絡みでお話が出ましたが、この海水浴場の話も今復興庁と協議を進めていますとお話出ましたが、やっぱりこの防災緑地が平成30年でしたか、大体完成する。この防災緑地そのものが駐車場が海水浴とかその海釣り公園とか、いわゆるレジャー用のあれも確保しているわけです。しかし、そういった30年あるいは31年、この辺でいろんな海の関係のあれがすばっとできますよと思いきや、いや、なかなか海水浴場はまだできないのですとか、そういうことではしょうがないので、あわせて整備できるような取り組み方、準備、復興庁との交渉、これをやはり進めていただきたいと思います。いかがですか。

最後に、給食で米の問題いろいろ研究してもらいたいと思いますが、このお米のおいしい、おいしくないという味覚の違いをやっぱり子どもにしっかりわかってほしいと思うのです。私どもも、震災後米をつくらなかった時期もありまして、やっぱりこれだけ味が違うのかということも特に感じたわけです。それで、その風味であるとか繊細な、主食である米の味というものをやっぱりよく教育できるように、特に食育ということで講師とか食材なども予算とっているようですから、ぜひ和食も中心に考えているということでもありますから、一番大事なこの主食というものに重点を置きながら、講師ともよく連絡調整をして、この教育の場でどういうことができるのか検討していただきたい、研究していただきたい。さらには、地元に対するあれももっと進めていただきたいと思います。この辺について再答弁をお願いします。

公民館関係については補助、児童クラブの補助はもらえるようですけれども、体育館も含めて全体の社会教育施設の補助該当がどういうものがあるのか、全庁挙げていろいろ研究、検討してもらって、やはりよりよいものをつくっていただきたいと思います。この辺についての再答弁を。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 まず、このフットサル場でございますけれども、議員がおっしゃるとおりでありまして、賑わい創出の施設ということになりますので、ここはさらなる今の利用関係者あるいは関係機関等としっかりと議論を進めて、より利用しやすい施設となるように進めたいと考えております。

あとは、海水浴場を含めたその開設の時期でありますけれども、当然のことながらその防災緑地が完成しないと海水浴場も機能がしないと考えておりますし、もう一点県道の整備もきちんとこれがアクセス道として整備をされないと、これも一方だけ最初に開通するとか、こういうことになら

ないと思いますので、そこは関係各課あるいは関係機関等と協議をしながらその開設の時期なども検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 それでは、食育のほうでございしますが、当初、4年前になりますが、会津の米を使っておりました。これを新地の米に切りかえるためには相当な専門家の、こちらのほうの専門家、そして農協さん等のご協力を得て、保護者の方々に当初、その辺までやったのですが、3パーセントの方々がやはり反対していたと。抵抗感があった、不安感があったということで、さらにその3パーセントの方々に呼びかけて、目の前で実習しました。こうやって見せてもらえるなら大丈夫だということで、そこまで発展してまいりました。これが、物的なものでございしますが、今は全部米は新地米を使っております。

ただ、今井上議員からありましたが、さらにおいしい米をやりなさいと。確かに新潟とか行って食べると、ああ、違うなという感じはするのですが、ようやくそういう質問までいただけるようになってきたということで、非常にうれしく思っております。ですから、それをさらに追求していきたいと思っております。

ただもう一つは、この食育には健康面、食べるだけではないのです。カロリーだけではなくて、健康面についても追求するというふうに深く進んでおります。これは養護教諭、栄養士等全てかかわり合っているということと、この給食の中でもそうなのですが、講座を持ちまして、地域のお母さん方といいますか、PTAの方もそうなのですが、食育推進員という地域の方々にも大きく貢献していただいて、お手伝いいただいております。こういった地域人材を活用すること、これが明るい賑わいのあるまちづくりの小さな一つの力になっていくのではないかと私は思っております。

さらに、地域人材の活用といいますか、他県に出ていて活躍している地域人、この人たち、ふるさとのために戻ってきたいとか、あるいはふるさとで何か仕事を起こしたい、こういった非常に熱い思いを持っているわけです。そのきっかけとなったのが町長さんの言葉だなんていうのをフェイスブックに載せた方もいらっしゃいました。やはりそういった方の思いを成就するような食育は続けていかなくてはならない。見捨てないといいますか、つながりを持って地域から他県あるいは他地方で活躍している人材を見つけて講演していただいたり、講義をいただいたりしながら、今後もいわゆる健康な、肥満がここは非常に多いわけですが、痩身と肥満と、両方をきちんとした正常な、健康な体に戻すような食育も追求してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○菊地正文議長 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第34号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第35号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第35号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎陳情審査委員長報告

○菊地正文議長 日程第8、陳情審査委員長報告を議題とします。

初めに、平成29年陳情第1号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情について審査結果の報告を求めます。

八巻孝産業厚生常任委員会委員長。

〔八巻 孝産業厚生常任委員会委員長登壇〕

○八巻 孝産業厚生常任委員会委員長 それでは、陳情審査報告書に基づきましてご報告を申し上げ

ます。

平成29年6月14日

新地町議会議長 菊地正文様

産業厚生常任委員会委員長 八巻孝

陳情審査報告書

本委員会は、平成29年3月3日付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記といたしまして、受理番号、平成29年陳情第1号、件名、農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情、陳情審査結果については、不採択でございます。

以上ご報告を申し上げます。

○菊地正文議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから平成29年陳情第1号について採決を行います。

この陳情に対する委員長報告は不採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、平成29年陳情第1号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情については、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

次に、平成29年陳情第2号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情について審査結果の報告を求めます。

目黒静雄総務文教常任委員会委員長。

〔目黒静雄総務文教常任委員会委員長登壇〕

○目黒静雄総務文教常任委員会委員長 それでは、当委員会に付託された陳情審査の結果を朗読をもって報告させていただきます。

平成29年6月14日

新地町議会議長 菊地正文様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄

陳情審査報告書

本委員会は、平成29年6月9日付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記、受理番号、平成29年陳情第2号、件名、国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情、審査審査、全会一致で採択、意見書として関係機関に送付すべきである。

以上です。

○菊地正文議長 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから平成29年陳情第2号について採決を行います。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、平成29年陳情第2号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

◎意見書案第2号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長 日程第9、意見書（案）についてを議題とします。

意見書（案）第2号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について、提出者に説明を求めます。

目黒静雄総務文教常任委員会委員長。

〔目黒静雄総務文教常任委員会委員長登壇〕

○目黒静雄総務文教常任委員会委員長

意見書（案）第2号

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、復興大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

平成29年6月14日提出

新地町議会議員 菊地正文様

提出者	新地町議会議員	目黒静雄
賛成者	〃	八巻秀行
〃	〃	遠藤満
〃	〃	鈴木利
〃	〃	寺島浩文
〃	〃	三宅信幸

意見書（案）第2号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書（案）、以下記載のとおりです。

提出先が復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣宛てでございます。

○菊地正文議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書（案）第2号について提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから意見書（案）第2号について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書（案）第2号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○菊地正文議長 日程第10、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本6月定例議会、6月9日から本日まで6日間にわたり、提出しました議案等につき議員各位から慎重な審議をいただき、全ての議案について可決いただきましたことに心から感謝を申し上げます。

また、一般質問においては、6名の議員から2日間にわたり質問あるいは提言等もいただきました。復興を進めていく中で、町もまだまだ課題等がありますけれども、皆様方からいただいたさまざまな提案等についても積極的に審議をし、検討しながらこれからの町の復興に向けて取り組んでいきたい、このように考えております。

6月も半ばに入りました。東北地方も間もなく梅雨入りに入ってくると思います。議員各位におかれましても、十分に健康に留意をされ、それぞれの議員活動に精励されますことをご祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。6月9日から本日までの6日間にわたり慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

以上で平成29年第2回新地町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 森 一 馬

署 名 議 員 鈴 木 利

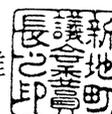
# 参 考 资 料



平成29年6月7日

新地町議会議長 菊地正文 様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

#### 記

#### 1 調査月日及び調査事項

4月25日 ○新地駅周辺地域エネルギー事業の現状と課題について

#### 2 調査経過

副町長、企画振興課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の資料提出及び説明を受け、審査を行った。

#### 3 調査結果

##### ○新地駅周辺エネルギー事業の現状と課題について

町は、スマートコミュニティ導入事業の目的と導入ポイントとして、第5次新地町総合計画や復興計画に基づき、環境産業共生型の復興町づくりの実現に向けて、新地駅周辺の新たな町づくりと、LNG基地の天然ガスを活用した熱、電併給を展開し、エネルギーの地産地消と災害に強い持続可能な町づくりを目指している。

LNGパイプラインから供給される天然ガスを活用した天然ガスコージェネレーションによる熱・電・CO<sub>2</sub>の供給施設、複数の自立型電源システムを導入し、総事業費14億1,204万円で、本年度10億789.2万円を投じる。

また、地域エネルギーサービス事業体設立事業については、町と民間企業が地域エネルギーサービス事業体を組成し資本金は5,000万円と試算、うち51%の2,550万円を町が平成29年度に予算化している。

更に、想定賛同企業6社の設立準備会を7月に、設立を9月に控え、早期の立ち上げと想定賛同企業6社を含め収支計画を早期に算定し後年度に負担を残さない取り組みが必要である。

特に、スマートアグリ（植物工場）の立ち上げが課題であり早急に決定をされたい。

- ・新地駅周辺市街地復興整備事業地区におけるホテル温浴施設計画と経過状況について

ホテルについては、これまで128室としてきたが22室を削減し106室15億9,943万円に、温浴施設は2階建てから平屋建て4億57万円に削減し総整備費20億円とした。第7次津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の公募を5月まで開始しており変動補助率によりトラブルのないよう十分な協議をされたい。

- ・新地駅周辺スポーツ施設整備事業について

フットサル場については、地方創生拠点整備事業の交付決定を受け、現在事業計画書を提出中で5月半ばに決定する。総事業費2億300万円で本体1億5千万円、クラブハウスは雁小屋応急仮設集会所の移設改修を予定し、5,300万円程度である。運営は担当課において調査中であり、早期の取り組みが必要である。

- ・その他

JAPEX相馬LNG基地について本年7月に事務所移転があり、石油資源（株）相馬事業所の説明があった。しかし、これまで新地建設事務所として基地1期工事を進めてきており来年3月竣工、更に2

期工事の準備に入っており、2020年度8月竣工の計画である。  
従って、事務所名称は新地事務所とするよう強く要望する。

また、駅前タクシーについても、観光タクシーと十分な協議を行い、  
駅前にタクシーの常設を関係機関に要望するよう努力されたい。



平成29年6月7日

新地町議会議長 菊地正文 様

産業厚生常任委員会委員長 八巻



### 所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

### 記

#### 1 調査月日及び調査事項

4月24日 ○安心できる医療体制について

5月29日 ○住宅・宅地の整備と空き家対策について

#### 2 調査経過

町長、副町長、都市計画課長、健康福祉課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査、現地調査を行った。

#### 3 調査結果

##### ○安心できる医療体制について

地域医療の充実は、高齢化の進む我が町の課題である。主な医療施設は、公立相馬総合病院（240床、診療科目20科目）、渡辺病院（140床（現在は60床のみ稼働）、診療科目13科目）、及び町内診療所として遠藤内科、菅野医院、新地歯科医院がある。また、新地クリニッ

クが今年8月に開業を予定しており、更なる医療環境の充実が期待されている。

平成26年3月に町内に開院した、渡辺病院を現地調査した。町民の乳がん検診の実施状況は、平成27年度が71名、平成28年度が107名となっている。また、胃の内視鏡検診が平成28年度新規事業として実施され87名が受診している。

各種成人検診事業として、各種がん検診を実施しているが、受診率目標値50%を越えているのは、肺がん検診の56.2%だけで、他の検診(胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)は受診率目標値を下回っている。また、精検受診率は、胃がん・乳がんは70～80%だが、大腸がん、肺がん、子宮がんの精検受診率は低い。

学校医は、小・中学校の歯科が渡辺病院の笹原医師、小学校内科が遠藤医院の遠藤医師、中学校内科が菅野医院の菅野良恵医師となっている。

町の国民健康保険事業が県に移管されようとしているなか、特定健診・生活習慣病予防の特定保健指導の強化に取り組まれない。また、病院や関係機関と連携し、国保のみならず社会保険等も含め、町全体の健康状態を把握し、早期発見・早期治療を徹底されたい。

看護師等の医療従事者や地域包括支援等の人材不足解消に、病院等と連携し、更なる地域医療体制の充実により、住民の安心・安全に努められたい。

#### ○住宅・宅地の整備と空き家対策について

新地駅周辺では、被災市街地復興土地区画整理事業の保留地第3期分譲が行われ、2棟8戸の若者定住促進住宅整備事業も進んでいる。町内には民間賃貸住宅がかなり建っていることから、町全体を見据えた住宅政策、住宅マスタープランの策定を図られたい。

平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行し、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針及び、「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)が示され、行政が「特定空家等」の持ち主に対し、修繕・撤去の指導・勧告・命令ができるようになった。

平成28年度に行政区長の協力のもと空き家調査を実施し、202戸のうち特定空き家になりそうな案件は21戸である。

震災から7年目に入っており、持ち主の意向も含めた詳細な実態調査をふまえ、対策協議会の立ち上げ、条例整備を急ぎ、空き家の利活用を含め環境整備など、できることは早急に行い、人口を増やす取り組みを図られたい。



平成29年 6月 7日

新地町議会議長 菊地正文 様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄



平成29年度総務文教常任委員会行政視察研修について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

## 平成29年度 総務文教常任委員会行政視察研修報告書

1. 研修日程 平成29年5月23日(火)～25日(木)

2. 視察地及び研修内容

(1) 秋田県八峰町

○小中学校における学力向上の取り組みについて

(2) 秋田県男鹿市

○観光振興策について

3. 行政視察研修参加者 7名(議員6名、随員職員1名)

○総務文教常任委員会	委員長	目黒静雄
	副委員長	八巻秀行
	委員	遠藤満
	委員	鈴木利
	委員	寺島浩文
	委員	三宅信幸

随員	教育総務課生涯学習係長	塩沼亮一
----	-------------	------

## 1. 秋田県八峰町

### (1) 町の概況について

八峰町は、平成18年に八森町と峰浜町が合併して誕生。秋田県北西部に位置し、東は世界自然遺産「白神山地」、南は能代市、西は日本海、北は青森県に接している。

東西に約19km、南北に約24km、面積が234.19km<sup>2</sup>で、その80%近くが森林で占められている。主な基幹産業は農業と漁業である（名物の魚はハタハタ）。

交通は、JR五能線と国道101号線が日本海沿いに並行して南北を縦断しており、ともに近隣の市町村を結ぶ重要な路線となっている。

気候は、四季の移り変わりが明瞭で、年間の平均気温は10℃前後。冬は、低温で日本海側特有の北西の強い季節風が吹き、積雪は平野部で10～50cm、山間部では100cm以上になる。

### (2) 小中学校における学力向上の取り組みについて

以前（昭和27年～昭和60年）に実施されていた町独自の奨学金制度（地元で教員になることを条件に返済義務なしの奨学金）などにより、町全体で教育に対する意識が高いという土台があり、平成28年度の町の予算61億8,900万円のうち教育費は5億8,881万円で全体の9.5%を占めている。

施策としては、学校支援事業（特別支援教育支援員）、学力フォローアップ事業（町営学習塾）、ICT支援員配置事業、子ども子育てマイブック事業などにより、全国学力・学習状況調査で常に全国上位の成績を収めている秋田県の中でも高水準の学力を維持している。

また、中一ギャップ対策事業、家庭学校等における児童・生徒のトラブル対策等によりいじめや不登校はなく、学校や家庭のトラブルを抱えている児童・生徒の問題についても、今のところすべて解決している。

さらに国際交流事業、秋田県内の大学との連携など様々な教育施策を実施している。

### (3) 研修所見

以前実施されていた町独自の奨学金制度により、地元で教員となり、退職後も地域や町の要職を担う方が多く、地域の方々が学校を大切に思う心、保護者が先生を尊敬する心が育まれ、町全体で教育に対しての意識が高い。

そのような背景の中「一人の子どもを粗末にすると、その教育は光を失う」

という教育長の信念のもと、すべての子どもたちに手が届く様々な教育施策を行ってきている。

「学校支援事業（特別支援教育支援員）」として教員免許取得者を町の臨時職員として小中学校あわせて18名を雇用し、全学級T・T（チーム・ティーチング）でICTを活用し、電子黒板と通常の板書を併用しながら授業を行っている。ノート指導も行われており、自ら作る参考書として写真やイラストを使って、自分なりにしかも丁寧に整理している。

家庭学習についても、教師が毎日自学ノートを集めて確認し、コメントを入れている。

高い学力を維持していくためには成績上位者のレベルも上げつつ、最低ラインを引き上げることが大事で、特に学力等弱い子どもの支援が重要。児童が授業でつまづいているときは、特別支援員がすかさず手を差し伸べて指導している。すべての子どもが取り残されることなく対応するためには、特別支援員の役割はとても重要である。

また、町には学習塾や図書館がないため、「学力フォローアップ事業」による町営学習塾や、子どもに読書の習慣づけをするために子ども一人に対して2千円分の図書の助成を行う「子ども子育てマイブック事業」、さらに、いじめや不登校対策として小学6年生と中学1年生が宿泊交流事業などを行う「中一ギャップ対策事業」、学校や家庭等でトラブルを抱えている児童・生徒に対して、児童相談所ではなく教育委員会が保健師や秋田大学医学部（臨床心理学科）と連携して解決まで繰り返し対応する「家庭学校等における児童・生徒のトラブル対策」など、児童・生徒に対して隅々まで行きわたる教育施策は、当町においても見習うべき施策があると感じた。

## 2. 秋田県男鹿市

### (1) 市の概況について

男鹿市は平成17年に男鹿市と若美町が合併し現在の男鹿市となる。秋田県の中央部に位置し、東に大潟村、南・西・北の三方を日本海に囲まれている。東西に約24km、南北に約24kmで、面積が241.09km<sup>2</sup>である。美しい自然景観を生かし、昭和48年には1市単独で国定公園の指定を受けている。

西海岸の絶壁をはじめ、入道崎や寒風山など豊かな自然を生かした景勝地や五社堂・なまはげなど多くの文化財観光資源のほか、男鹿の地質・気候に適したメロン・和なしなどの農産物、三方を海で囲われた良好な漁場から得られる多様な海産物など様々な地域資源に恵まれている。

また、市の中心地船川地区は、船川港の重要港湾指定に伴い築港工事が進み、のちに秋田湾地区新産業都の指定を受け港湾整備や工場立地が進み、国家石油備蓄基地が建設されている。

## (2) 観光振興策について

男鹿国定公園を中心に、なまはげ館、男鹿真山伝承館、男鹿半島・大瀧ジオパークなどの観光施設や、なまはげ柴灯（せど）まつり、なまはげ太鼓、男鹿日本海花火などの観光イベントのほかに、教育旅行誘致推進事業（招聘等事業、補助事業）、スポーツ合宿等誘致促進事業、インバウンド促進事業、首都圏等での観光PR活動、観光施設・受入環境整備等行われている。

また、新たな取り組みとして複合観光施設の整備（平成30年度予定）、男鹿版DMO※の設立、男鹿半島あいのりタクシー「なまはげシャトル」など公共交通利用者（電車、バス）を対象とした二次アクセスの整備に取り組んでいる。

## (3) 研修所見

男鹿国定公園として恵まれた自然景観や文化財など観光資源が多いことから、東北地域における主要な観光地となっている。

それぞれの特色を生かした産業の振興を図っているが、観光客の旅行形態の変化、農林水産業を取り巻く環境変化や従事者の高齢化など多くの課題に直面しており、これらに対応する地域産業の活性化が求められている。

その中で、観光に携わるすべての団体・企業が、男鹿の資源を見つめ直し、現状の把握、課題を解消し、男鹿地域全体の総力を結集して「地域の魅力向上、観光を核とした稼ぐ地域づくり」を推進するため男鹿版※DMOを設立し、「男鹿の」ナマハゲから「日本を代表する仮面文化」ナマハゲへのアップグレードをキーコンセプトとして、「ナマハゲ文化いきづく男鹿の風土の次世代への継承」を事業の目的として新たな観光事業を進めようとしている。

このような観光のために全ての業種が協力して進めるという取り組みは、当町においても見習うべき施策があると感じた。

※DMO …… 【Destination Marketing(Management) Organization : デスティネーション・マーケティング(マネージメント)・オーガニゼーション】とは、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

意見書（案）第2号

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を  
求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、復興大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出  
いたします。

平成29年6月14日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者 新地町議会議員 目 黒 静 雄

賛成者 新地町議会議員 八 卷 秀 行

” 新地町議会議員 遠 藤 満

” 新地町議会議員 鈴 木 利

” 新地町議会議員 寺 島 浩 文

” 新地町議会議員 三 宅 信 幸

## 意見書（案）第2号

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書（案）

東日本大震災から6年が経過しました。平成23年度に創設された「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」は、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」となり3年目を迎えました。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

この事業を通して、幼稚園児の就園支援、小中学生に対する学用品等の援助や通学支援（スクールバス運行による通学手段の確保にかかる経費を含む）、高等生に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。

本事業の対象家庭は、全国47都道府県すべてに上ります。福島県では、平成28年10月時点で約2万人もの子どもたちが県内外で避難生活を送っています。（福島県こども・青少年政策課公表）また福島県だけでなく、宮城県、岩手県など広範囲の被災地でも、被災した多くの子どもの就学支援が行われています。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、今後も継続した支援が必要です。子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。

「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は非常に重要です。しかし、事業に係る予算措置は単年度のため、今後、本事業が終了もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。平成30年度以降も本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、意見書を提出します。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成30年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

平成29年6月14日

《提出先》

復興大臣

文部科学大臣

総務大臣

財務大臣

あて

福島県相馬郡新地町議会議長 菊地正文